

千葉市新基本計画

# 第1次実施計画

平成24～26年度

(原案)

平成24年2月  
千葉市



# 目 次

## 総 論

1 第1次実施計画について	2
2 計画の枠組み	4
(1) 人口の見通し	4
(2) 行財政運営の見通し	6
3 計画の基本的な考え方	8
(1) 計画の役割	8
(2) 計画の視点	9
(3) 計画事業の選定	10
4 計画の推進にあたって	12

## 各 論

1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	15
2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ	39
3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	61
4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ	87
5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	131

## 参考資料

※計画書に掲載する参考資料として、今後作成する予定です。

1 策定の経過	※※※
2 市民意見	※※※
3 行政区別事業一覧	※※※
4 個別部門計画	※※※
5 用語解説	※※※
6 索引	※※※

# 総論



**1**

# 第1次実施計画について

## 1 策定の趣旨

本市では、「千葉市基本構想」（平成11年12月議決）で定める基本目標などの実現を目指し、市政運営の中長期的な指針となる「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24～33年度〔10年間〕）を、市議会の議決を経て、平成23年（2011年）6月に策定しました。

本計画は、新基本計画に基づく最初の実施計画として、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい、住んでみたいまち」）の実現を目指し、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるため、重点的、優先的に取り組む具体的な施策を総合的に明らかにするものです。

また、未来を見据えたまちづくりの基礎固めを行う重要な3年間として、市民や団体、企業など、様々な主体とともに共有し、行動するための計画として策定します。

## 2 計画の名称

千葉市新基本計画第1次実施計画

## 3 計画期間

平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成26年度（2014年度）を最終年度とする3年間とします。

**基本構想**

21世紀を展望

**基本計画**

平成24～33年度（10年間）

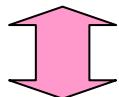
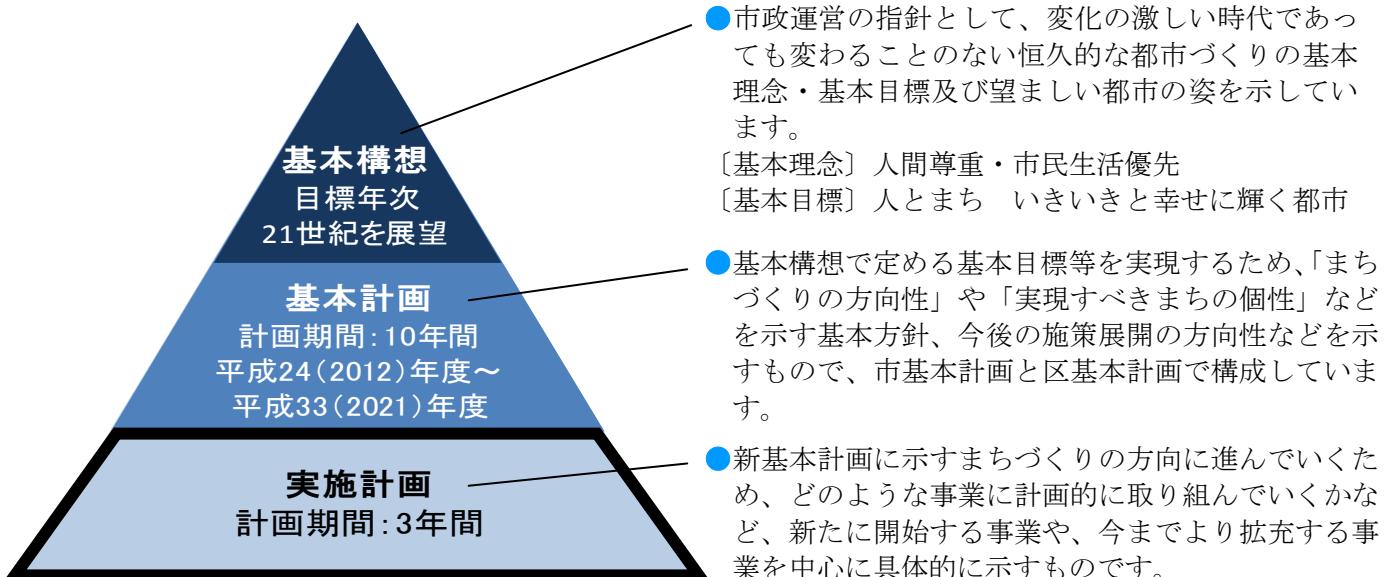
**実施計画**

第1次実施計画

図表1 本市の計画行政

**総合計画**

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画・実施計画



連携

**個別部門計画**

市政の特定課題等に対応するため各部局が策定する計画

(主な個別部門計画)

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ・国際化推進プラン    | ・環境基本計画          |
| ・地域防災計画      | ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 |
| ・行政改革推進プラン   | ・農業基本計画          |
| ・財政健全化プラン    | ・都市計画マスタープラン     |
| ・文化振興マスタープラン | ・新みどりと水辺の基本計画    |
| ・地域福祉計画      | ・住生活基本計画         |
| ・新世紀ちば健康プラン  | ・下水道事業中長期経営計画    |
| ・高齢者保健福祉推進計画 | ・学校教育推進計画        |
| ・次世代育成支援行動計画 | ・スポーツ振興計画        |

## 2 計画の枠組み

### 1 人口の見通し

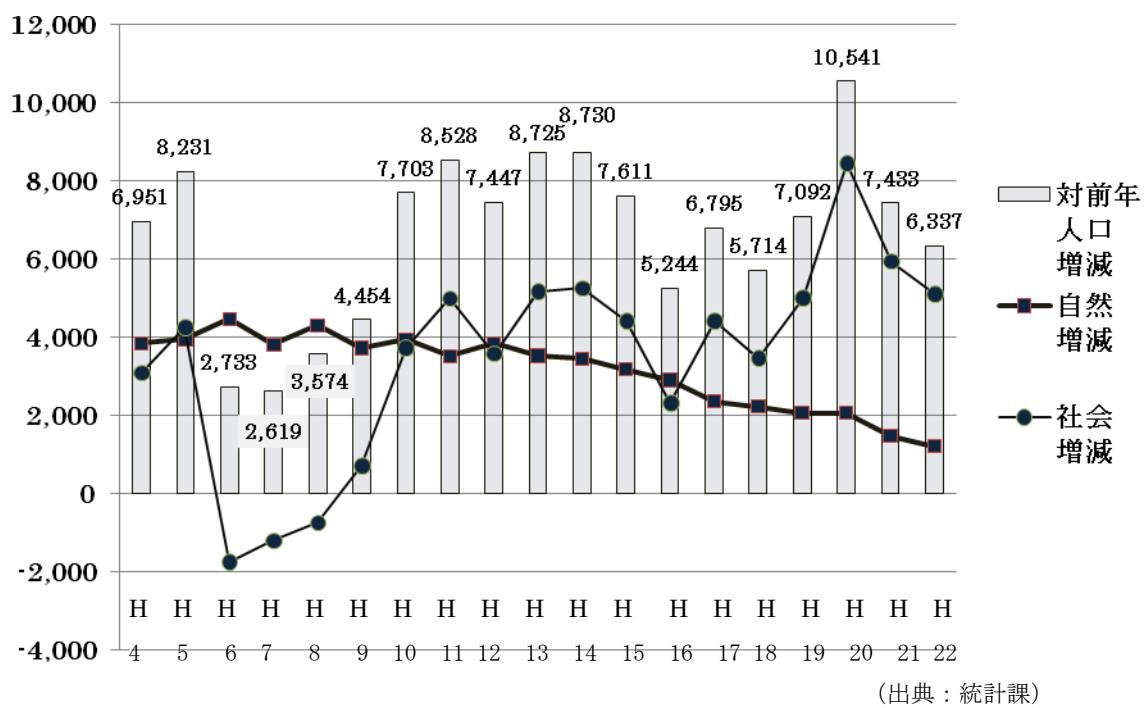
#### ① 人口の推移

本市の総人口は、大規模な宅地開発の影響などにより、毎年、6～8千人程度の伸びを示しており、平成22年（2010年）の総人口は、961,749人となっています。

出生数と死亡数の差である自然動態をみると、出生数は一貫して8千人台を維持していますが、65歳以上人口の増により死亡数が増加しており、自然増の伸びは緩やかに減少しています。

転入数と転出数の差である社会動態をみると、緑区や美浜区における大規模な宅地開発や、近年においては、中央区における住宅開発などにより、伸びを示しています。

図表2 本市人口の伸び（対前年比）の推移（平成4～22年度）



#### ② 人口の見通し

本市の総人口は、中長期的には、平成27年（2015年）をピークに、緩やかに減少していく見通しとなっていますが、計画期間である平成24年度（2012年度）から平成26年度（2014年度）にかけては、わずかに増加する見通しです。

行政区別的人口をみると、大規模な宅地開発や人口の年齢構成などから、中央区や稲毛区、緑区では増加しますが、その他の区は横ばいもしくは減少する見通しです。

年齢3区分別の人口をみると、65歳以上人口は、団塊の世代が計画期間に65歳以上を迎えるなどの影響で、約3万人増加します。一方、生産年齢である15～64歳人口は、3年間で約2万人減少する見通しです。

世帯数は、平均世帯人員の減少により、緩やかに増加する見通しです。

図表3 市の人口推計（平成24～26年度）

(総人口)

区分	市全体	中央区	花見川区	稻毛区	若葉区	緑区	美浜区
平成22年	961,749	199,364	180,949	157,768	151,585	121,921	150,162
平成23年	963,120	200,144	180,271	157,401	151,857	123,695	149,752
計画期間	平成24年	966,000	202,000	179,000	158,000	151,000	151,000
	平成25年	968,000	204,000	178,000	159,000	150,000	151,000
	平成26年	970,000	207,000	177,000	159,000	149,000	151,000

※「千葉市人口動態等基礎調査」をもとに、平成22年国勢調査結果を踏まえて補正している。

(年齢3区分構成)

区分	15歳未満		15～64歳		65歳以上		
		構成比		構成比		構成比	
平成22年	123,972	13.3%	606,496	65.3%	198,850	21.4%	
平成23年	127,911	13.3%	624,720	64.9%	210,489	21.8%	
計画期間	平成24年	127,000	13.1%	618,000	64.0%	221,000	22.9%
	平成25年	125,000	12.9%	612,000	63.2%	231,000	23.9%
	平成26年	123,000	12.7%	606,000	62.5%	241,000	24.8%

※平成22年（2010年）の年齢3区分の人口の合計（929,318人）と総人口（961,749人）との差は、年齢不詳によるもの。

※平成23年（2011年）の年齢3区分の人口は、推計値。

(出典：千葉市新基本計画)

(世帯数)

区分	市全体	中央区	花見川区	稻毛区	若葉区	緑区	美浜区
平成22年	406,309	93,614	76,051	68,503	61,484	44,004	62,653
平成23年	409,301	94,253	76,235	68,655	62,112	45,179	62,867
計画期間	平成24年	412,000	96,000	76,000	69,000	61,000	64,000
	平成25年	416,000	98,000	76,000	70,000	61,000	65,000
	平成26年	420,000	100,000	76,000	71,000	61,000	65,000

(平均世帯人員)

区分	市全体	中央区	花見川区	稻毛区	若葉区	緑区	美浜区	
平成22年	2.37	2.13	2.38	2.30	2.47	2.77	2.40	
平成23年	2.35	2.12	2.36	2.29	2.44	2.74	2.38	
計画期間	平成24年	2.34	2.10	2.36	2.29	2.48	2.72	2.36
	平成25年	2.33	2.08	2.34	2.27	2.46	2.74	2.32
	平成26年	2.31	2.07	2.33	2.24	2.44	2.70	2.32

## 2 行財政運営の見通し

### ① 財政の見通し

本市の財政状況は、平成22年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）による連結実質赤字比率が上昇したほか、実質公債費比率と将来負担比率が依然として政令市でワースト1位であるなど、引き続き厳しい状況にあります。

市債発行の抑制などにより、将来負担比率が大幅に減少するなど、徐々に財政健全化の取組み効果が現れていますが、今後も、財政健全化プランや公債費負担適正化計画に基づき、財政の健全化に取り組んでいく必要があります。

このような財政状況の下で、普通会計の中長期的な財政収支を推計した結果、計画期間の歳出総額は、1兆1,137億円で、このうち、計画事業費は、730億円と見込んでいます。

また、普通会計以外の会計を加えた第1次実施計画全体の計画事業費は、1,065億円と見込んでいます。

図表4 中期財政見通し（H24～26）

（単位：億円）

歳 入		歳 出		収支差
区分	推計額	区分	推計額	推計額
市税	5,137	義務的経費	5,934	△234
譲与税・交付金	580		1,751	
地方交付税	284		1,795	
国庫支出金	1,547		2,388	
市債	1,262	投資的経費	1,015	
その他	2,093	その他	4,188	
総 額	10,903	総 額	11,137	△234

※普通会計

（単位：億円）

区分	計画事業費
普通会計	730
普通会計外	335
総 額	1,065

### ② 行財政改革の取組み

本市は、平成4年の政令指定都市移行後、都市基盤整備を積極的に進めてきたことによる市債残高の急増のほか、長引く景気低迷による市税収入の伸び悩み、さらには、少子超高齢化への対応や扶助費の増大などにより大幅な収支不足が見込まれています。

このような状況から、行政改革推進プランや財政健全化プランを中期経営ビジョンと位置付け、行財政改革の取組みを進めています。

行政改革については、これまでに事務事業の見直しや、組織、定員及び給与の見直しなどに取り組み、一定の成果を挙げてきましたが、引き続き、事務事業の整理合理化や公有財産の適正な管理・活用の推進などを重点に取り組んでいきます。

また、財政健全化については、財政健全化プランに基づき、公平性、公正性の観点からも市税等の徴収強化に向けた取組みを進めるなど、あらゆる歳入確保に取り組むとともに、定員適正化計画に基づく職員の定員削減など、歳出削減に取り組んでいます。

今後も、将来に向けた財政健全化のため、財政健全化プランの見直しを行い、新たな取組みや既存の項目をより強化する取組みを市民の理解と協力を得ながら進めています。

### 3

## 計画の基本的な考え方

### 1 計画の役割

本計画は、市民や団体、企業など、まちづくりにおける様々な主体と、新基本計画に定める「まちづくりのコンセプト（わたしから！未来へつなぐ まちづくり）」をはじめ、「まちづくりの基本方針」を共有し、まちづくりの方向性に基づく事業に取り組むことにより、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指して、これから10年間のまちづくりを円滑に始動し、推進する役割を担います。

図表5 本市のまちづくりの基本方針



## 2 計画の視点

人口減少や少子超高齢化、グローバル化の進展など、本市が様々な課題に的確に対応し、将来にわたって魅力的なまちであり続けるため、まちづくりの方向性に基づく取組みを通じ、3つの「実現すべきまちの個性」（「未来をつくる人材が育つまち」、「みんなの力で支えあうまち」、「訪れてみたい・住んでみたいまち」）の実現を目指します。

このため、計画期間に重点的、優先的に取り組むべき3つの視点（「まちづくりを支える力」を高める、行財政改革への取組み、未来のまちづくりに向けた投資）を設定するとともに、東日本大震災を踏まえ、安全・安心のまちづくりにも配意して計画を策定し、各施策を推進します。

### 1 「まちづくりを支える力」を高める

- 複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、「市民一人ひとりから始まるまちづくり」の視点により、地域が主体的にまちづくりを行う仕組みづくりを進めます。
- 市民や団体、企業など様々な主体について、まちづくりへの参加・連携の可能性を検討し、適切な役割分担に基づき、担い手として積極的に参加してもらうなどなど、「まちづくりを支える力」を高めます。
- また、市民に身近な区役所の地域づくりなどの役割を高め、地域における市民主体のまちづくりに資する取組みを進めます。



### 2 行財政改革への取組み

- 厳しい財政見通しのなか、限られた財源で効果的な施策展開を図るため、市民ニーズや地域課題に即したゼロベースの検証を行うとともに、新たな取組みについては、将来的な財政負担も踏まえ、真に取り組むべき事業のみを位置付けるなど、財政健全化への対応を図ります。
- 高度経済成長期に整備した都市基盤施設や情報システムの更新などについて、ライフサイクルコストの縮減や運用の効率化の観点から、将来にわたって縮減効果を発揮する取組みを進め、新たなまちづくりの投資へつなげます。
- 既存ストックの有効活用など適正な資産経営を進めるとともに、長期的展望に立った都市機能の集約化を検討し、取組みを進めます。
- 行政改革や財政健全化の取組みと連携し、事業の見直しについて不斷に取り組むとともに、中長期的な視点に立って、施策の成果を重視した事業へのリニューアルなどを進めます。

### 3 未来のまちづくりに向けた投資

- 市民一人ひとりが未来に希望を持ち、本市に住み続けたいと思ってもらえるよう、未来のまちづくりに必要な投資は積極的に行います。
- 子育て支援や教育など、未来の人材を育成する取組みや、高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、東京都心や成田国際空港に近い立地や、国際コンベンション機能を有する幕張メッセや海など、本市の魅力や特色を最大限活用し、新たな需要や雇用、賑わいを生み出す産業を育成するなど、本市が住もう場や働く場、さらには観光やレジャーの場として選ばれるまちづくりを進めます。



### 4 安全・安心のまちづくり

- 首都直下地震の発生の可能性が高まるなか、東日本大震災を踏まえ、危機管理体制の充実強化を図るとともに、市有建築物やライフラインの耐震化など、防災・減災対策の充実を図ります。
- 自助・共助・公助の連携と役割分担のもと、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域住民の連帶意識に基づく防災・減災体制を促進するなど、地域の防災力の向上を図ります。
- 本市においても集中豪雨など自然災害のリスクが高まっていることから、市民の生命や財産を守る取組みを着実に進めます。



## 3 計画事業の選定

計画事業の選定にあたっては、行政サービスの受け手である市民の視点や、納税者の視点から、事業がもたらす成果を重視しました。

具体的には、これまで推進してきた事業にどのような効果があったのか、あるいはどのような課題があるのかなどを検証し、意義の薄れた事業は積極的に見直すとともに、個別部門計画との整合性も考慮しながら、新基本計画に定める「まちづくりの方向性」や「施策」に貢献する事業を、計画的に位置付けました。

また、人口減少社会の到来といった社会情勢の変化や、本市の厳しい財政状況を勘案し、従来のような右肩上がりを前提とした計画づくりから転換し、将来を見据えた財政見通しのもと、本市が進める行政改革や財政健全化の取組みと連携し、緊急性や必要性、進捗状況、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、選択と集中による事業の厳選を行いました。

さらに、市民主体のまちづくりを推進するため、市民や団体、企業など、様々な主体の参加と連携のもとで取り組む事業を積極的に位置付けるとともに、取組みについては、各論で個別に紹介します。

**図表 6 計画事業数と計画事業費**

各年度における事業は、毎年度の予算編成の中で位置付けていきます。

(単位：億円)

政策（まちづくりの方向性）	計画事業数	計画事業費
方向性1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	41	108
方向性2 支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ	44	75
方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	47	215
方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ	112	644
方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	35	23
合 計	279	1,065

※計画事業数は、経常的な事業や千葉市以外が事業主体となる事業で計画事業費を計上していない事業も含みます。

# 4

# 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、計画事業の着実な遂行を図るとともに、以下の点に留意し、推進していきます。

## 1 市民や団体、企業など様々な主体の参加と連携

計画の実現のためには、市民や団体、企業など、様々な主体と新基本計画に定める「まちづくりのコンセプト」をはじめ、「まちづくりの基本方針」について共有するとともに、3つの「実現すべきまちの個性」の実現を目指し、それぞれの主体が「まちづくりを支える力」として、まちづくりに参加し、連携する必要があります。

このため、全庁をあげて、「まちづくりを支える力」を高めていくとともに、計画のPRに努めます。

## 2 行政改革と財政健全化の取組みとの連携

厳しい財政状況への対応や、効率的・効果的な行政運営への要請に応えるよう、市民視点や納税者視点に立った行政改革や財政健全化の取組みとの連携をより一層進めます。

## 3 P D C Aサイクルに基づく計画の進行管理

計画（Plan）に基づく、実施（Do）と確認・評価（Check）、さらには改善行動（Act）へと続くマネジメントを、政策評価制度に基づき、適切に行います。

具体的には、3年後にめざす目標事業量を明示するとともに、各年度の予算・決算時に計画の事業量ベースの進行管理を行い、公表します。また、本計画期間終了後、3年間の事業の振り返りを行います。

## 4 計画の弾力的な運用

計画事業の実施にあたっては、施策や事業を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するなど、計画の弾力的な運用に努めます。

# 各論



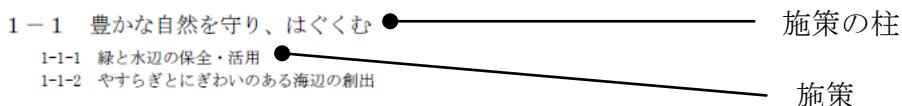
## ● 各論の見方

### 1 全体の構成

各論は、5つの「政策（まちづくりの方向性）」、19の「施策の柱」及び58の「施策」で構成し、施策ごとに「施策の展開」と「計画事業一覧」を記載しています。



#### 施策体系



### 2 計画事業

計画事業とは、新基本計画に示すまちづくりの方向に進んでいくため、計画期間（平成24～26年度）に新たに取り組む事業や、今までより拡充する事業をいいます。

計画事業名			
取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
□△の支援	○○団体	□団体増	○○団体
計画期間（24～26年度）	計画期間に取り組む 新規・拡充の内容		
に取り組む項目			

- 事業名の前の「●」は、計画事業費を計上する事業。「■」は、計画事業費を計上しない事業。
- は、市民や団体等の参加または連携により取り組む事業  
⇒施策の末尾に、「参加と連携」欄として、取組内容や参加方法などを具体的に示しています。
  - は、事業の効率化や経費節減に資する事業
  - 【新規】は、第1次実施計画で新たに取り組む事業
  - 【再掲】は、複数の施策に該当する事業  
⇒主たる施策以外の施策に掲載する場合に表記しています。  
ただし、同じ「施策の柱」のなかでは再掲しません。
- 担当課は、平成24年　月　日現在

## 方向性1

豊かな緑と水辺を活かした、  
自然とともに生きるまちへ

### 施策体系

#### 1－1 豊かな自然を守り、はぐくむ

- 1-1-1 緑と水辺の保全・活用
- 1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

#### 1－2 緑と花のあふれる都市空間を創る

- 1-2-1 公園緑地の充実
- 1-2-2 都市緑化の推進
- 1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

#### 1－3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

- 1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-3-3 良好な生活環境の確保
- 1-3-4 環境保全・創造活動の推進

## 1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

### 1-1-1 緑と水辺の保全・活用

#### 施策の展開

本市は、郊外部などに広がる広大な樹林地や臨海部の人工海浜、また、特徴ある大規模な公園緑地など、首都圏にあっても豊かな緑と水辺環境を有しております。市内の花や緑は豊かであると感じる市民の割合は増加しています。一方で、緑の多くが郊外部に分布し、市街地において身近に触れることができる緑が少ないという面もあるため、市街地における貴重な緑の保全と活用を進めます。

また、本市には多様な生態系を有する谷津田など貴重な自然が多く残されていますが、近年は宅地開発や後継者不足などによる耕作放棄により荒廃し、自然環境も単純化してきています。

このため、谷津田や水辺の環境について、市民の自然保護に対する意識を高め、保全・再生に向けた取組みを推進します。

**図表7 市をよくするために重要なこと〔緑と水辺〕  
上位3位**

項目	H21	H16
緑地や森林の保全	48.8%	48.9%
遊歩道やサイクリングロードの整備など、緑と水辺のネットワーク化	43.1%	41.2%
水辺の環境の保全と活用	34.2%	32.8%

(出典：市民1万人アンケート)

#### 計画事業

##### 1 市街地などの緑や水辺など、自然の保全

###### ● 谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）



谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めるため、団体等への活動支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
谷津田保全協定の締結	42.8ha	9ha 拡大	51.8ha
NPO団体等への活動支援	1団体	3団体増	4団体

###### ● 特別緑地保全地区の指定（緑政課）

都市の良好な自然環境を有する緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定及び用地取得を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
特別緑地保全地区の指定	11地区 (51.3ha)	2地区 (3.4ha) 増	13地区 (54.7ha)

### ●市民緑地の設置（緑政課）

市街地の緑を守り、身近な自然環境とのふれあいの場を確保するため、市民との協働による市民緑地を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市民緑地の設置	16か所 (19.4ha)	6か所 (6ha)	22か所 (25.4ha)

### ●里山の保全（農業経営支援課） 【再掲】

里山の有する多面的機能を維持増進し、市民の森林に対する理解と関心を深めるため、里山の保全制度を拡充するとともに、新たに里山地区を指定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
里山地区の指定	3か所	1か所	4か所
里山地区の維持管理団体への助成	—	2団体	2団体

## 2 水辺環境の保全と回復

### ●望ましい水循環・水環境の創出（水辺の再生）（下水道計画課）

親しみのある水辺を創出するため、利用可能な水源を活用し、せせらぎ水路整備の調査を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中溝水路の整備	基本計画	調査	調査

### ■水環境保全対策の推進（環境保全課）

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、市民との協働による河川浄化実践活動を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
河川浄化実践活動	3水域	2水域増	5水域

### ■市の鳥「コアジサシ」の保護（環境保全課）

市の鳥「コアジサシ」を保護するため、市民、民間事業者と協働して生息環境を保全します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
コアジサシの保護活動	生息実態調査	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護

### ●公園緑地の整備（公園建設課）【再掲】

総合的なレクリエーション利用の拠点となる総合公園（都川水の里公園）の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
都川水の里公園	供用 2.2ha	用地取得 0.6ha	供用 2.2ha

### ●河川の改修（都市河川課）【再掲】

流域内の浸水被害を軽減するため、勝田川等を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
一級河川勝田川	河道築造 2,850m 橋梁架替 6橋	河道築造 100m 宇那谷橋・下部工	河道築造 2,950m 宇那谷橋・下部工
二級河川坂月川	河道築造 69m	河道築造 1,760m	河道築造 1,829m
二級河川支川都川【新規】	—	事業再開に向けた検討	事業再開に向けた検討

### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



#### 1 谷津田ボランティア活動

「大草谷津田いきものの里」では、ボランティアのみなさんと協働で、水田耕作や森林の下草刈り等の自然再生活動や、生物モニタリング調査等の管理・運営を行っていきます。➡環境保全課（043-245-5187）



谷津田ボランティアによる田植え

#### 2 市民緑地の維持・管理

「地域の森」として、市民緑地を守り育てていくため、地域住民のみなさんが中心となって、清掃や草刈り、樹木の剪定などの維持管理を行っています。➡緑政課（043-245-5776）



おゆみ野の森

#### 3 水辺の再生

市では都市化により失われつつある水環境の保全・創出を目指して、河川や調整池をはじめとする親水空間等の水辺環境の回復と活用の取組みを、市民のみなさんとともに進めています。➡下水道計画課（043-245-5419）

#### 4 水環境保全対策の推進

新たに策定した「水環境保全計画」に基づき、身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生を目的に、市民・学童等との協働により水質・生物等の調査を行い、水辺とのふれあいを推進します。

➡環境保全課（043-245-5187）

#### 5 市の鳥「コアジサシ」の保護

市民や民間事業者等と連携し、市の鳥「コアジサシ」の生息地の環境保全、普及啓発等を推進します。➡環境保全課（043-245-5187）

## 1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

### 施策の展開

本市には、いなげの浜から幕張の浜にかけて、日本一の延長を誇る人工海浜があり、海沿いにはヨットハーバーや花の美術館が立地するなど、市民をはじめ市外からの来訪者の憩いやレクリエーションの場として親しまれています。一方、稲毛海浜公園では、一部の施設の老朽化が著しいことから、改修により安全で快適な利用を図り、さらなる活性化への対応を進めます。

千葉中央港地区は、千葉都心の中で唯一、市民に開かれた水際線を有し、JR千葉みなと駅に隣接するなど交通利便性も高く、周辺には千葉ポートタワーや千葉ポートパーク、県立美術館など魅力的な観光・レクリエーション施設等が集積しています。現在、海沿いに旅客船さん橋等の整備を進めており、海や駅、まちが一体となった魅力ある都市空間の形成を目指し、まちづくりを進めます。

また、千葉港を起点とする海上交通ネットワークに関する需要や新たな観光資源の創出を目指し、旅客船の運航実験を行います。



千葉中央港地区 旅客船さん橋・港湾環境緑地整備  
(イメージ図)



いなげの浜

### 計画事業

#### ●千葉中央港地区まちづくりの推進（まちづくり推進課、経済企画課）

都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
旅客船さん橋の整備	港湾施設基礎工事	旅客船さん橋整備	旅客船さん橋整備
旅客船の運航実験	9日間(23年度事業量)	6日間/年	6日間/年
案内板の整備	—	5基	5基

#### ●稲毛海浜公園の改修（美浜公園緑地事務所）

稲毛海浜公園の利用促進を図るため、施設の改修等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヨットハーバーの浚渫	—	測量・実施設計	実施設計
検見川の浜活性化施設整備	—	調査	調査

## 1-2

## 緑と花のあふれる都市空間を創る

## 1-2-1

## 公園緑地の充実

## 施策の展開

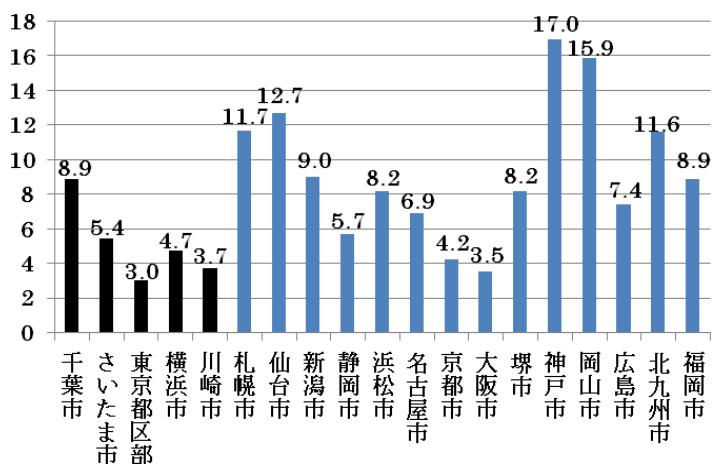
市民一人あたりの都市公園の面積は、首都圏の政令指定都市のなかでは最も多く、身近な公園に満足している市民の割合や、大規模な公園の利用者数は増加しています。

身近な公園の遊具などの交換を進め、より安全・安心な公園として利用できるよう、適切な維持・更新を図ります。

また、大規模な公園については、バリアフリー化などを行うとともに、稲毛海浜公園における人工海浜、昭和の森の広大な芝生広場やホタルが生息する自然環境、泉自然公園の豊かな野草など、それぞれの公園の特長を生かした利用促進を進めます。

さらに、身近な公園においては、それぞれの公園に適した管理や運営方法について検討し、市民参加による魅力あふれる公園づくりを進めます。

図表8 都市公園 市民一人あたり面積 (m<sup>2</sup>/人、H21年度末)



(出典：都市計画年報)



泉自然公園の紅葉

## 計画事業

## 1 安全で快適な公園利用の促進

●公園施設の改修（動物公園管理課、若葉公園緑地事務所、緑公園緑地事務所）

安全で快適な公園利用を確保するため、昭和の森のテニスコートや動物公園のインフラ設備を計画的に改修するとともに、泉自然公園のバリアフリー化を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
昭和の森（テニスコートの改修）	調査	2面	2面
動物公園（インフラ設備の改修）	—	汚水処理場等修繕	汚水処理場等修繕
泉自然公園（手すり設置）	756m	162m	918m

● 身近な公園のリフレッシュ推進（公園管理課）



公園遊具の安全性を確保するため、老朽化した遊具の交換を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
長寿命化計画に基づく遊具撤去	—	196基	196基
遊具設置	—	211基	211基

● 有料公園施設の修繕（公園管理課）

安全で快適な公園利用を維持するため、老朽化した設備等を修繕します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
稻毛海浜公園（花の美術館設備）	—	温室設備改修	温室設備改修
千葉公園体育館の耐震化	—	基本設計、実施設計	実施設計

● 稲毛海浜公園の改修（美浜公園緑地事務所）【再掲】

稲毛海浜公園の利用促進を図るため、施設の改修等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヨットハーバーの浚渫	—	測量・実施設計	実施設計
検見川の浜活性化施設整備	—	調査	調査

● QVCマリンフィールドの充実（公園管理課）【再掲】

来場者の安全性や快適性向上のため、施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
施設改修	トイレ改修、人工芝張替	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム

## 2 魅力あふれる公園づくりの推進

● 公園緑地の整備（公園建設課）



日常的なレクリエーションの場の確保等を図るため、身近な公園を整備します。

また、総合的なレクリエーション利用の拠点となる総合公園（花島公園、都川水の里公園）や、本市のスポーツ振興の拠点であり、防災拠点としての機能を併せ持つ、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
街区公園（身近な公園）	—	整備 3か所	整備 3か所
花島公園	供用 17.7ha	整備（緑園ゾーンの一部）約 3.0ha	供用 20.7ha
都川水の里公園	供用 2.2ha	用地取得 0.6ha	供用 2.2ha
蘇我スポーツ公園	供用 22.5ha	用地取得 約 3.3ha 第3駐車場・第1多目的グラウンドの整備 4.1ha	供用 26.6ha

■パークマネジメントの推進（公園管理課）



【新規】

地域住民との協働による公園の管理・運営を図るため、新しい公園管理システムの導入に向けたモデル事業を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
パークマネジメント	—	12公園	12公園

■市民との協働による公園管理（中央・花見川・若葉・緑公園緑地事務所）



【新規】

地域のニーズに適した公園の維持管理や、公園の利活用の促進を図るため、市民ボランティアの協力を得ながら、魅力ある公園づくりを推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
千葉公園（ボランティアによる花壇の管理）	6か所	4か所	10か所
昭和の森（ボランティアによる花壇の管理）	5か所	2か所	7か所
泉自然公園（ボランティアガイドの養成）【新規】	—	15人	15人
花島公園（写真展の開催）	1回/年	3回/年増	4回/年

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



## 1 市民との協働による公園管理

市民の身近な遊びやふれあいの場である公園を、より美しく親しみのある公園とするため、管理運営の一部を、市民のみなさんとの協働により行っています。



### ・千葉公園における「千葉公園ボランティア」

毎週水曜日を「ボランティア活動の日」と定めて、「花壇づくり」と「清掃・除草・植物管理」の2グループに分かれて活動を行っています。

➡中央・稻毛公園緑地事務所 (043-251-5103)

### ・パークマネジメント

市民のみなさんのニーズに対応した公園管理を目指すため、身近な公園について、地域住民のみなさんとの協働による管理・運営を検討していきます。➡公園管理課 (043-245-5779)

千葉公園ボランティアの活動風景

### ・泉自然公園のボランティアガイドの養成

野草や野鳥が豊富な泉自然公園において、利用者の多い週末に、野草等のガイドをしていただくボランティアを養成し、泉自然公園の魅力の向上を図っていきます。➡若葉公園緑地事務所 (043-228-0080)

### ・花島公園における「花島はなの会」

市民ボランティアグループのみなさんの協力により、毎月第3水曜日花島公園内の花壇の管理などをを行っています。➡花見川公園緑地事務所 (043-286-8740)

### ・昭和の森

市民ボランティアグループなどのみなさんの協力により、園内の花壇づくりやホタルの観察会などを行っています。➡緑公園緑地事務所 (043-294-2884)

### ・都川水の里公園

市民ボランティアグループのみなさんの協力により、ふるさとの原風景を再生するため、一部開園している「小川・田んぼエリア」にある、かつて耕作されていた田んぼで稲作を行っています。

➡公園建設課 (043-245-5781)

## 事業の見直し

### ●公園内のテニスコートの有料化

市内の公園内にあるテニスコートの使用について、現在、24公園（40面）では無料となっていますが、受益者負担の考え方により、有料化を検討します。

### ●稻毛海浜公園教養施設の管理運営

稻毛民間航空記念館、野外音楽堂、稻毛記念館の3施設について、利用のしやすさに配慮した有効活用について検討します。

### ●動物公園の管理運営

経営形態や組織の見直しなど、動物公園のあり方の方向性と、遊園地のあり方を検討します。

## 1-2-2 都市緑化の推進

### 施策の展開

緑地協定や緑化協定により、市内の住宅地や工場・事業所など、民有地の緑化を促進します。

また、市街地においては建物が密集しているなど、新たな公園整備や民有地の緑化が難しい状況にあることから、生活の中により身近に緑を感じることができるように、公共空間をさらに活用した緑化や、建物の屋上や壁面を緑化するなど、まちなかの緑化を推進します。



緑のカーテンの実施（公共施設）

～建物の温度上昇を抑制する節電対策の効果があります。

### 計画事業

#### ■ 緑地協定の推進（緑政課）

緑豊かな住環境を創出するため、緑地協定の締結を促進し、住宅地の緑化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑地協定の認可	177 地区	2 地区/年増	183 地区

#### ■ 工場・事業所等の緑化の推進（緑政課）

緑豊かな都市景観を形成するため、緑化協定を締結し、工場・事業所の敷地の緑化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑化協定の締結数	1,020 件	5 件/年増	1,035 件

#### ■ 緑化意識の普及啓発（緑政課）

市民参加による緑化を推進するため、緑のカーテンの普及啓発等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑のカーテンの実施	200 か所	20 か所/年増	260 か所

#### ● 中心市街地の緑化の推進（緑政課）【新規】

中心市街地の緑化を推進するため、屋上壁面緑化助成事業を創設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
屋上・壁面緑化への助成	一	5 件/年	15 件

#### ● 都市計画道路新港横戸町線の整備（街路建設課）【再掲】

地域の連携を支える地域高規格道路の整備に伴う環境保全を図るため、沿道緑化や周辺の生活道路等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備（関連生活道路等）	1,950m	850m	完了
公園・道路緑地整備	14,000 m <sup>2</sup>	33,000 m <sup>2</sup>	完了



### 緑地協定の締結～面積は日本一（615.5ha）

市民相互で、緑化・緑地保全に関する合意をし、地域ぐるみで緑豊かなまちづくりを進めるための制度です。同協定では、植える樹木の種類や場所、協定期間などを市民で決定します。

## コ ラ ム 中心市街地における緑化の推進（緑視率の向上）

千葉都心の中心市街地においては、商業や業務機能などの建物が集積しており、新たにまとまった緑の創出は難しい状況ですが、身近なまちなかに目を向けると、街路樹や道路沿いのプランターなど、人の目に入る緑は少なくありません。中央公園プロムナードをはじめ、市民や事業者のみなさんの協力のもと、まちなかの花壇などの維持管理を行っているなど、市民がうるおいと安らぎの感じられる市街地を形成するため、身近なところから、緑を増やしていくことは可能です。

「緑の量」を測る指標には、市域がどのぐらいの緑で覆われているかを表わす「緑被率」のほか、人の目に見える緑の量である「緑視率」があります。

国土交通省の調査によると、緑視率が高い場所ほど、うるおいと安らぎを感じる人が増え、緑視率が25%を超えると、「緑が多い」と感じるという結果が出ています。また、都市の緑は人々をひきつける効果も期待できると考えられています。

本市としても、中心市街地の緑視率（25%以上）の向上を目安に、市民や来訪者が、うるおいと安らぎを感じられる都市景観の形成を目指し、地区計画による緑化推進策の検討や、建物の屋上や壁面を緑化する取組みなどを推進していきます。

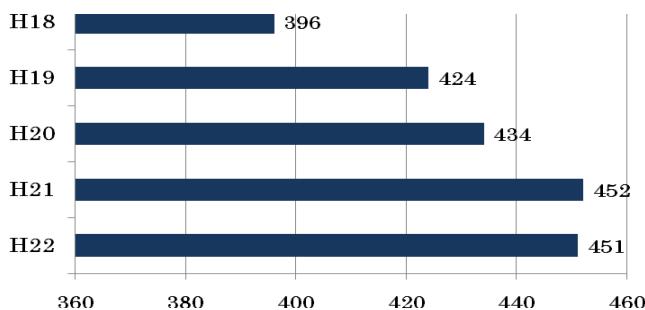
## 1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

### 施策の展開

市民、民間団体等との協働により、身近な公園や歩道などの公共空間や中心市街地における花壇づくり、花や緑に関するイベントの実施などの取組みを推進します。

市の花「オオガハス」については、千葉公園などに蓮池を整備し、身近に鑑賞できる環境づくりやイベント等で普及を図るなど、市の花としての定着に努めてきました。今後とも、オオガハスの発祥のまちとして系統保存を行うなど、より一層、市民に親しまれる取組みを進めます。

**図表 9 花のあふれるまちづくり  
参加・協働団体数**



(出典：千葉市)



緑と花の地域リーダー養成講座

### 計画事業

#### ■花いっぱい地域活動の推進（緑政課）



花のあふれるまちづくりを推進するため、地域で花の活動に取り組む団体に花苗や種子を助成するなど支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
活動団体	455 団体	9 団体/年増	482 团体

#### ■緑と花の人材育成と活動拠点づくりの推進（緑政課）



緑豊かで花のあふれるまちづくりを進めるため、緑と花の地域リーダーを育成するとともに、地域の活動を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑と花の地域リーダーの育成	135 名	30 名増	165 名

#### ■緑と花のコンテストの実施（緑政課）

花のあふれるまちづくりへの意識を高めるため、日頃の活動の発表の場としてコンテストなどを開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
花壇コンクール参加団体	70 団体	5 団体/年増	85 团体

## ●市の花・オオガハスの系統保存（緑政課）【新規】

市の花「オオガハス」の文化的・歴史的な価値を保持するため、市民に普及啓発するとともに、系統保存を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
栽培枠の設置	—	9基	系統保存

**参加と連携** ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



### 1 緑と花の地域リーダーの育成

緑や花に関する地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、2年間の講座にて必要な園芸技術や心構え等を学び、リーダーとして認定します。リーダーのみなさんは、花のあふれる地域づくりや、各区の総合公園等での花苗や花壇づくりなど、幅広く活動しています。➡緑政課（043-245-5775）



緑と花の地域リーダー養成講座

### 2 花とひとのネットワーク実行委員会〔花びと会しば〕

市民、企業、生産者などが連携して、「花のあふれるまちづくり」を進めるための市民団体です。園芸キャリアアップ講座や千葉公園での大賀ハスを観る会の開催など、「花のあふれるまちづくり」を目指す先導的な役割を担っています。

➡緑政課（043-245-5775）

### 3 花いっぱい地域活動の推進

地域で花壇づくりに取り組んでいる団体に、花苗や種子を助成して活動の支援をしています。現在、約450団体が、道路沿いや公園など市内各地に美しい花壇を造っています。➡緑政課（043-245-5775）

## 1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

### 1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

#### 施策の展開

市域から排出される温室効果ガスを減らすため、市民への住宅用太陽光発電設備設置及び太陽熱利用給湯システムの設置助成や焼却ごみの削減に向けた取組みなどを進めるとともに、事業者への低公害車導入支援や環境保全協定による省エネ型設備の導入指導などを進めます。

また、公共施設においては、環境マネジメントシステム（C-EMS）に基づく省エネルギー化の促進をはじめ、公用車の低公害車への切りかえや、公共施設への太陽光発電設備の導入などを進めます。

さらに、地域の活性化の視点にも配慮しながら、事業者からの温室効果ガス排出量の届け出制度や太陽光、風力などの再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、新たな温暖化防止対策の検討を進めるなど、国の対策とあわせた着実な温暖化対策の推進を図ります。

#### 省資源・省エネ意識の高まり（平成21年）



およそ6割の市民が、省資源・省エネに心がけており、平成16年に比べ1割増加しています。

#### 計画事業

##### 1 温室効果ガスの排出削減

###### ■ 地球温暖化対策の推進（環境保全課）



温室効果ガス排出量を削減するため、市民や事業者との連携や地球環境保全協定の締結などの取組みを推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地球環境保全協定の締結	900社	150社増	1,050社

###### ■ 自動車公害防止対策の推進（環境規制課）

市民の健康、生活環境を保全するため、自動車から排出される二酸化炭素等温室効果ガスの削減などに向けた取組みを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
低公害車導入の助成	25台	18台増	43台

###### ■ 環境配慮活動の推進（環境保全課）



地球環境保全のため、市が率先して省エネルギーや廃棄物の削減などの環境配慮活動に取り組む、千葉市環境マネジメントシステムの適用を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
環境マネジメントシステムの適用	230施設	290施設増	520施設

## 2 再生可能エネルギーの推進

### ●再生可能エネルギーの推進（環境保全課） 【新規】

環境負荷の低減や、安全なエネルギーの確保のため、再生可能エネルギーの導入を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
再生可能エネルギー設備の設置促進	—	調査 専門委員会の設置・運営 再生可能エネルギー設備設置促進	再生可能エネルギー設備設置促進

### ●太陽光発電設備設置助成の推進（環境保全課）

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備の設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数 (戸建) (分譲マンション)	1,048件 —	500件/年 1件/年	2,548件 3件

### ●太陽熱利用給湯システム設置助成の推進（環境保全課）【新規】

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽熱利用給湯システムの設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数	—	50件/年	150件

### ■公共施設への太陽光発電設備設置の推進（環境保全課）

環境にやさしいまちづくりを推進するため、公共施設への太陽光発電設備の設置を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
設置	27か所	6か所増	33か所

### ●下水道施設の地球温暖化対策（下水道計画課）

温室効果ガスの排出を削減するため、下水道施設の改築・更新に合わせ、省エネルギー機器の導入や汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効活用します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
南部浄化センター消化タンク	躯体工事	電気・消化ガス設備工事 攪拌機機械・電気設備改 造	電気・消化ガス設備工事 完了 攪拌機機械・電気設備改 造完了

**参加と連携**

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

**1 地球温暖化対策の推進**

市民、事業者、民間団体等で構成する千葉市地球温暖化対策地域協議会と連携し、フェスティバルやセミナーの開催等各種普及啓発活動を実施するとともに、各主体間の相互理解を深めるための情報交換等を実施します。

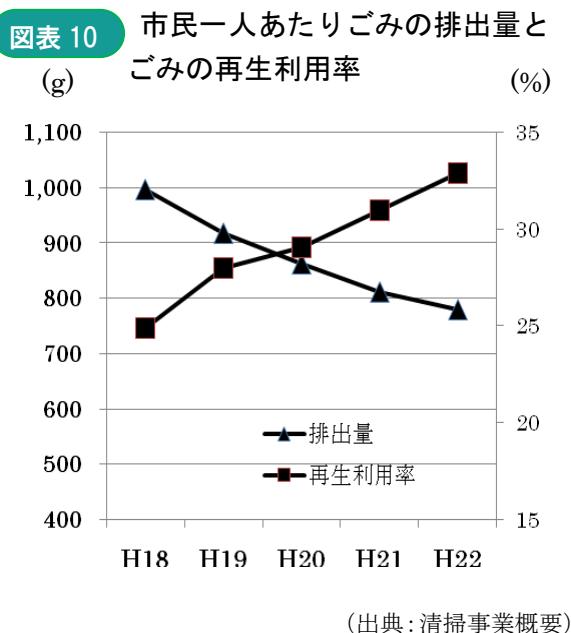
また、事業者が実施する地球温暖化に配慮した自主的な取組みに関する計画書の作成や報告書の提出により、取組状況を把握するとともに、温暖化防止に関するセミナーの開催や情報提供により、意識の高揚を図ります。☞環境保全課（043-245-5199）

## 1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進

### 施策の展開

循環型社会の実現に向け、「焼却ごみ1/3削減」を目標に掲げ、市民や事業者とごみの排出削減の取組みを推進しています。特に古紙・布類の分別収集や再資源化を進めてきた結果、焼却ごみは順調に削減されていますが、今後は、焼却ごみの削減幅が少なくなることが予想されるため、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化などの施策の実施を検討するとともに、さらなるごみの分別・再資源化に向けた取組みを積極的に推進することにより焼却ごみを削減し、2清掃工場体制の実現を目指します。

また、産業廃棄物の不法投棄等については、監視体制の充実や事業者への啓発などにより、不適正処理を抑止するとともに、残存している不法投棄物への対策を推進します。



#### 焼却ごみ1/3削減の基本方針

- 市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進します。
- 分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦により、焼却ごみの継続的な削減を目指します。
- 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたシステムの構築を目指します。

#### ● 雑がみ分別体操

市では雑がみの分別がよくわかる「雑がみ分別体操」を作りました。



【プロモーションビデオ】  
本市廃棄物対策課ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/zatsugami-taisou.html>

### 計画事業

#### 1 ごみを出さない社会づくりの推進

##### ■ ごみ減量「ちばルール」の推進（廃棄物対策課）



循環型社会を構築するため、レジ袋削減、簡易包装の推進等を展開する「ちばルール」の普及定着、協定店の増加を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
協定締結店の拡大	241 店舗	12 店舗増	253 店舗
商店会との協定締結	—	15 商店会	15 商店会

### ■ 3R教育・学習の推進（廃棄物対策課）



循環型社会の実現と焼却ごみ1/3削減を達成するため、3Rに関する普及啓発を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
小学生のごみ出しチェック隊の認定者	830人	900人増	1,730人
チャレンジ1000による自治会への説明会	872自治会	177自治会増	1,049自治会

### ■ 不法投棄対策の強化（産業廃棄物指導課）

ごみ（産業廃棄物・一般廃棄物）の不法投棄を防止するため、監視カメラを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
監視カメラの設置	1台	4台増	5台

## 2 分別の徹底・資源化の推進

### ● ごみ減量・再資源化の推進（廃棄物対策課）



2 清掃工場での確実な処理体制を実現するため、焼却ごみ量を削減するとともに、再資源化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
家庭用生ごみ処理機器等購入助成	984基/年	300基/年増	1,284基/年
生ごみ分別収集（4地区）	250トン/年	50トン/年増	300トン/年
剪定枝等循環システム（モデル）	—	13トン	13トン

### ■ 古紙・布類の資源化の推進（収集業務課）



ごみ分別・排出ルールの徹底及び多様な排出機会の提供等により、古紙・布類の資源化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
活動の顕著な団体への表彰	—	60団体	60団体

**参加と連携**

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



### 1 ごみ減量のための「ちばルール」行動協定

本市では、ごみの減量・再資源化を自主的かつ積極的に取り組んでいる事業者と協定を締結し、協定事業者の取組みを紹介しています。協定事業者の行う、レジ袋の削減や食品トレーなどの店頭回収などに、市民のみなさんも積極的にご参加いただき、ごみの減量と再資源化を進めていきます。

➡ 廃棄物対策課 (043-245-5379)

### 2 ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」

市内小学校で実施している「ごみ分別スクール」を受講した子どもたちを中心に参加者を募集し、ごみ出しチェック隊に認定し、町内自治会等、地域のみなさんと一緒に学校周辺のごみステーションの分別状況をチェックしています。

#### 【ヘラソーズのみなさんの声】

「もえるごみの日に、しげんごみがあって、分別が少ししかできていなかった。」

「してい袋に入っていないごみが多い（スーパーの袋に入っている）。」

「ざつ紙がたくさん入っていた。」

➡ 廃棄物対策課 (043-245-5379)



ごみ減量のための「ちばルール」協定店ステッカー



ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」

## 1-3-3 良好な生活環境の確保

### 施策の展開

本市の大気の状況は、ディーゼル車の運行規制や低公害車の普及などにより、測定物質の多くが環境基準以下の良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグの原因と言われる光化学オキシダントは、改善の傾向はみられません。

今後は、新たな環境基準である微小粒子状物質（PM2.5）の監視や、環境基準を達成していない光化学オキシダントのさらなる監視の強化を図ります。

また、保育所や幼稚園、小学校などにおいて、大気中の放射線量の測定を実施するとともに、市民への放射線測定器の貸出しを行います。

本市の水環境は、地下水保全や生活排水対策などを進めてきた結果、河川の水質は大幅に改善されています。引き続き、雨天時に未処理下水が河川等へ流出することを防止する取組みを推めるとともに、浄化センターにおける高度処理施設の整備などを進めます。

また、市民の健康と生活環境を維持するため、法律や条例等に基づき、騒音や振動、悪臭、土壤汚染などについて、事業所の規制、指導や監視測定等を進めます。

図表11 市をよくするために重要なこと〔環境〕上位3位

項目	H21	H16
市の海や川・地下水をきれいにする取組み	49.1%	48.9%
ごみの不法投棄の防止	35.6%	40.4%
地球温暖化を防止するために二酸化炭素を減らすなど、地球環境問題への対応	30.6%	31.4%

(出典：市民1万人アンケート)

### 計画事業

#### 1 良好な大気環境づくりの推進

##### ●大気環境測定の充実（環境規制課）

市民の健康と生活環境を守るために、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
PM2.5成分分析	—	1地点 4回/年	1地点 4回/年

## 2 良好な水環境づくりの推進

### ●川や海の水質保全（合流式下水道の改善）（下水道計画課）

雨天時に未処理下水が河川等に流出することを防止するため、合流式下水道を改善します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
合流式下水道の改善	取水工事	中央浄化センター雨水滯水池（機械・電気設備工事）、増補管工事	改善完了

### ●川や海の水質保全（高度処理施設の整備）（下水道計画課）

東京湾の水質を改善するため、浄化センターに高度処理施設を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
南部浄化センターC系水処理施設	機械・電気設備工事	機械・電気設備工事	一部完成
中央浄化センター	—	汚泥処理施設撤去	汚泥処理施設撤去

### ■上水道配水管の布設助成（環境規制課）

地下水汚染が生じた井戸を飲用に使用する世帯に対して、安全な飲料水を確保し公衆衛生の向上を図るため、上水道配水管の布設に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
上水道配水管布設助成	4,721世帯	121世帯増	4,842世帯

### ■合併処理浄化槽の設置助成（収集業務課）

公共下水道が整備されない地域において、生活排水の適正処理を行うため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
合併処理浄化槽設置助成	3,409基	36基増	3,445基

### ■水環境保全対策の推進（環境保全課） 【再掲】

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、市民との協働による取組みを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
河川浄化実践活動	3水域	2水域増	5水域

## 1-3-4 環境保全・創造活動の推進

### 施策の展開

これまで、排出規制の強化など、環境保全の取組みを進めてきた結果、大気環境中の二酸化窒素の濃度が大幅に改善したほか、市民の一日あたりごみ排出量や再生利用率が改善するなどの成果をあげています。一方、市域の温室効果ガスの排出量や、地下水汚染など、環境基準を一部未達成のものがあるため、引き続き、市民や事業者の理解や協力のもと、地域を挙げた取組みを進めます。

また、本市には、谷津田や里山をはじめ、多様な自然や生物が多く残されています。自然と人が相互に良好な関係を保ち、ともに生存し続けるため、生物の多様性に配慮した自然環境の保全に向けた取組みを進めます。

さらに、市民が地球温暖化対策や自然環境の保全などに対する理解を深め、日常生活において、環境に配慮した取組みにつながるよう、環境に関する教育・学習の推進や、環境保全活動の活性化の取組みを進めます。



#### 環境にやさしい行動の実践状況（千葉市の環境に関するアンケート〔H21.9〕）

身近な環境配慮行動（ごみの分別・ごみ出しは正しく行う、照明をこまめに消す）に取り組んでいる市民は多いものの、金銭的負担（環境にやさしい商品をすすんで購入する）や自発的行動（住まい周辺を自発的に清掃するなど）の実践度は低くなっています。

### 計画事業

#### ■環境学習・環境教育の推進（環境保全課）



環境問題に対する理解を深めるため、小中学校での環境教育を充実するとともに、市民団体との協働による学習会を開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
環境学習モデル校の指定	小学校 96 校 中学校 36 校	小学校 18 校増 中学校 18 校増	小学校 114 校 中学校 54 校

#### ■水環境保全対策の推進（環境保全課）



#### 【再掲】

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、市民との協働による取組みを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
河川浄化実践活動	3 水域	2 水域増	5 水域

#### ●谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）



#### 【再掲】

谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めため、団体等への活動支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
谷津田保全協定の締結	42.8ha	9ha 拡大	51.8ha
NPO団体等への活動支援	1 団体	3 団体増	4 団体

■市の鳥「コアジサシ」の保護（環境保全課）  【再掲】

市の鳥「コアジサシ」を保護するため、市民、民間事業者と協働して生息環境を保全します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
コアジサシの保護活動	生息実態調査	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

1 環境学習・環境教育の推進

小中学校の各6校を環境学習モデル校に指定し、自然体験活動や社会奉仕活動等の様々な環境保全活動を通じて、環境保全活動に参加する意識等の育成を図ります。また、ボランティア団体等と連携し、公民館等での環境学習講座を実施します。

☎環境保全課（043-245-5199）



## 方向性2

# 支えあいがやすらぎを生む、 あたたかなまちへ

### 施策体系

#### 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

- 2-1-1 健康づくりの推進
- 2-1-2 医療体制の充実
- 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

#### 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

- 2-2-1 子育て支援の充実
- 2-2-2 こどもの健全育成の推進

#### 2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る

- 2-3-1 地域福祉の充実

#### 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

- 2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進
- 2-4-2 地域生活支援の充実（高齢者）
- 2-4-3 介護保険サービスの充実

#### 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

- 2-5-1 療育体制と相談支援の充実
- 2-5-2 地域生活支援の充実（障害のある人）
- 2-5-3 就労支援と社会参加の促進

## 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

### 2-1-1 健康づくりの推進

#### 施策の展開

市民の健康づくりに対する意識は年々高まっており、疾病の予防に重点を置いて、栄養や食生活の改善や運動習慣の定着、心の健康づくりなど、市民や関係団体と市が一体となった健康づくりを進めます。

また、疾病予防及び早期発見、早期治療を図るため、がん検診や特定健康診査の取組みを推進するとともに、若年層など受診率が伸び悩んでいるため、未受診者への受診勧奨をはじめ、医療機関等との連携を強化した取組みを進めます。

さらに、多くの生活習慣病は、食生活や栄養状態と関連が深いため、市民一人ひとりが食の大切さを考え、健康で心豊かな生活を送るための取組みを進めます。

図表 12 市民の健康に対する意識

項目	H21	H16
日頃、健康づくりに気をつかっている市民の割合	63.4%	57.2%

(市民 1万人アンケート)



#### ～市民のみなさんの声

- 今後、高齢者が多くなり、何もしないでいると健康を損なう人が増えます。医療費の増加を防ぐ意味でも、健康づくりなど疾病予防に力を入れてほしい。

#### 計画事業

##### ●新世紀ちば健康プラン次期計画の策定（健康企画課）

市民一人ひとりが健康で充実した生活を送るため、市民、行政、関係機関等が一体となり、健康づくりを行うための次期計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
計画の策定	現行計画の評価	策定	策定

##### ●がん検診の推進（健康支援課）

がんの予防及び早期発見・早期治療を推進するため、一定の年齢に達した市民に対し、大腸がん検診の無料クーポン券を送付します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
大腸がん検診の無料クーポン券の送付	—	実施	実施

##### ●健康運動対策の推進（健康企画課）【新規】

市民の運動習慣の定着を図るため、地域の運動グループの育成や運動トレーナーによる出前講座などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヘルスサポーター教室	—	各区 1回/月	各区 1回/月
運動習慣を身につけるための出前講座	—	12団体/年	12団体/年

### ●特定健康診査の充実（健康保険課）

生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の充実を図るため、健診項目を追加するとともに、疾病リスクの高い者に対し、訪問指導を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
健診項目の追加	—	追加（血清クレアチニン、尿酸） 対象者の拡充（ヘモグロビンA1c）	追加（血清クレアチニン、尿酸） 対象者の拡充（ヘモグロビンA1c）
訪問指導	—	実施	実施

### ●食育推進計画の策定（健康支援課）

生活習慣病や不規則な食生活などを改善するため、市民、行政、関係機関等が一体となり、食の大切さを考え、行動するための次期計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
計画の策定	—	策定	策定

### 事業の見直し

#### ●高齢者のインフルエンザ予防接種の個別通知

65歳以上の市民など全対象者への個別通知を改め、新規対象者への個別通知とするなどのほか、予防接種に関する電話相談窓口を開設することを検討します。

#### ●健康増進センターの廃止

健康増進センター（千葉中央コミュニティセンター内）については、民間の健診機関等による受診機会が充実したことなどから、平成23年度末をもって廃止し、新たな健康増進対策を進めます。

## 2-1-2 医療体制の充実

### 施策の展開

少子高齢化の進展や、医療の高度・専門化、市民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境が変化する中で、本市の医療提供体制は、中長期的な視点に立って、市民に継続的に良質な医療を提供できるよう充実します。

市立病院においては、地域の中核的な医療機関として重要な役割を果たしていますが、近年、病院経営の健全化をはじめ、救急患者の受入れや低い病床利用率などが課題となっています。

特に、海浜病院は設備の老朽化などが進んでいることから、青葉病院との役割や機能の分担、連携などを検証し、限りある医療資源を有効に活用するよう、再整備に向けた検討を進めます。

また、救急医療の提供は、市立病院が果たすべき重要な役割であることから、必要な診療体制の充実を図り、救急患者の受入れ体制を強化します。

さらに、良質な医療を提供するため、引き続き、診療機能に応じた適切な医療機器の更新や、医師や看護師の定着に向けた環境整備、コンビニ受診を防止するための啓発などを進めます。

国民健康保険については、被保険者の高齢化や医療の高度化により保険給付費などの歳出が増大する中、適正な自主財源の確保と収納対策などによる歳入確保を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及啓発や、特定健康診査やがん検診などの健康増進対策を充実し、国保財政の健全化を図ります。



青葉病院



海浜病院

**図表 13 市をよくするために重要なこと〔保健・福祉〕上位 3 位**

項目	H21	H16
病院や老人ホームなど、保健・福祉施設の整備	48.4%	47.6%
医療体制・サービスの充実	43.1%	44.6%
看護師やホームヘルパーなど、保健・福祉サービスを行う人材の確保	38.0%	28.3%

(出典：市民 1 万人アンケート)

### 計画事業

#### ● 海浜病院の再整備（経営企画課）

良質な医療を提供するため、両市立病院の役割分担や連携のあり方を検討し、老朽化する海浜病院の再整備基本計画の見直しを行います。

取組項目	23 年度末現況	計画内容	26 年度末目標
市立病院基本構想	—	策定	策定
海浜病院再整備基本計画 の策定	—	策定	策定

### ●市立病院設備・医療機器の整備（経営企画課）【新規】

良質な医療を提供するため、青葉・海浜病院において、計画的に設備の新築・改修や高度医療機器を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
青葉病院 救急処置棟の整備	基本設計	実施設計、工事	整備完了
海浜病院 リニアック（放射線治療装置）の導入及びリニアック室・手術室の整備	—	実施設計、増築工事	整備完了

### ●ICTを活用した救急業務の推進（救急課）【新規】【再掲】

救命率の向上を図るため、ICTを活用した救急業務の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ICTシステム整備	モデル事業の実施	画像伝送・受信装置の設置	運用

### 事業の見直し

#### ●市立病院の加算料等の見直し

医療の高度化や、病院と診療所との連携を進め、安定した医療体制を構築する一環として、分べん料、非紹介患者初診加算料など自主料金の見直しを行います。

## 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

### 施策の展開

近年、食品の製造・加工技術、保存・流通システムの進歩とともに、輸入食品の増大など、食生活を取り巻く環境が著しく変化するなか、食品表示の偽装や輸入食品への薬物混入事件や放射性物質の食品汚染問題など、食の安全に対する関心は日増しに高まっています。

市民の食の安全を確保するため、食品衛生知識の普及・啓発を進めるとともに、関係機関と連携し、飲食店や食品製造施設などへの監視指導や流通食品の検査を行うほか、保育所や学校の給食食材等や流通食品にかかる放射性物質の検査を実施します。

また、市民の健康を守るため、住宅や理美容施設などにおける化学物質や、害虫などの相談等に対し、適切に対応を図ります。

### 計画事業

#### ■食中毒対策の推進（生活衛生課）

市民の食の安全を確保するため、市民や事業者を対象とした食中毒予防に関する普及啓発など、食中毒予防対策を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
食中毒予防に関する啓発 講習会の開催	90回/年	10回/年 増	100回/年

#### ■千産千消（地産地消）の推進（農業生産振興課）【再掲】

市民に新鮮で安全・安心な農畜産物を供給し、農家の所得向上を図るため、千産千消（地産地消）に向けた取組みを進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地産地消キャンペーン	8か所	2か所 増	10か所
生産認証者数	165人	15人 増	180人

## 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

### 2-2-1 子育て支援の充実

#### 施策の展開

安心してこどもを産み、育てられる環境を整備するため、妊娠期からこどもが自立するまでの期間にわたり、乳幼児の健康診査をはじめ、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスの提供や、ワークライフバランスの推進など、きめ細かな子育て支援施策を推進します。

保育所については、「待機児童解消のためのアクションプラン2010」や国の動向を踏まえながら、保育所の定員変更や分園の設置、さらには幼稚園の活用など、既存施設の有効活用も含めた受入枠の拡大を図ることにより、待機児童解消に向けた取組みを推進します。

また、子どもルームについては、全小学校区への設置を目標に整備を進めています。引き続き、設置場所や整備手法、利用児童の将来推計など総合的に勘案し、施設整備や施設改善などを図ります。

さらに、私立幼稚園における特別支援教育や教材費などへの助成を、引き続き、実施するとともに、健康増進への助成を図るなど、幼稚園教育の充実を図ります。

#### 計画事業

##### 1 仕事と家庭の両立支援

###### ●保育所の整備（保育支援課）

待機児童を解消するため、「待機児童解消に向けたアクションプラン2010」等に基づき、計画的に認可保育所を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
保育所の新設	116か所	20か所増	136か所
保育所の定員変更	1か所(23年度事業量)	6か所	6か所
保育所の分園設置	— (23年度事業量)	12か所	12か所

###### ●保育所の改築・改修（保育支援課）

保育環境の向上を図るため、認可保育所の改築及び改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
改築	—	4か所	4か所完了
大規模改造	—	1か所	1か所完了

### ●多様な保育需要への対応（保育運営課）

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズにあわせ、保育メニューの拡充を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
一時預かりの拡充	19か所	15か所増	34か所
特定保育の拡充	19か所	5か所増	24か所
病児・病後児保育の拡充	8か所	4か所増	12か所
休日保育の拡充	3か所	3か所増	6か所
障害児保育の拡充	109か所	20か所増	129か所
延長保育の拡充	107か所	20か所増	127か所

### ●保育所地域活動事業の拡充（保育運営課）

地域における子育て支援機能を強化するため、世代間交流や異年齢交流、育児講座等の地域活動を実施する保育所を、施設整備に合わせて拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域活動の拡充	109か所	20か所増	129か所

### ●先取りプロジェクト認定保育施設及び保育ルームの拡充（保育運営課）

保育の質の確保・向上と保護者の負担軽減を図るため、先取りプロジェクト認定保育施設及び保育ルームを拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
先取りプロジェクト認定保育施設及び保育ルーム	64か所	18か所増	82か所

### ●子どもルームの拡充（健全育成課）

仕事と子育ての両立の支援と放課後児童の健全育成を図るため、遊びや生活の場である子どもルームを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新規開設	107か所	3か所増	110か所
増設	1か所(23年度事業量)	3か所	3か所完了
移転	4か所(23年度事業量)	12か所	12か所完了

### ●グループ型小規模保育の拡充（保育運営課）

低年齢児（3歳未満児）の多様な保育需要に対応するため、複数の家庭的保育者によるグループ型小規模保育を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
グループ型小規模保育施設	3か所	4か所増	7か所

### ●幼稚園教育の充実（長時間の預かり保育の拡充）（こども企画課）

待機児童を解消するため、幼稚園における長時間の預かり保育を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
長時間預かり保育の実施	10園	15園増	25園

## 2 子育て家庭への支援

### ●子育てリラックス館の整備（保育支援課）

子育てしやすい環境をつくるため、子育てリラックス館を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
子育てリラックス館	10か所	2か所増	12か所

### ●幼稚園教育の充実（健康増進事業への助成）（こども企画課）【新規】

幼稚園児の保護者の負担軽減を図るため、児童への内科・歯科健診などに対し助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
健康増進事業への助成	—	内科・歯科健診への補助、ぎょう虫卵検査への補助	内科・歯科健診への補助、ぎょう虫卵検査への補助

### ●父親の育児参加の促進（健康支援課）

男性の育児参加を促進するため、就労する父親及び母親を対象とした両親学級を、土・日曜日に開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
両親学級の土日開催	—	1回/月	1回/月

### ■子育て中の親子を対象とする食育の推進（保育運営課）

こどもの健全な食生活の実現と健全な心身の成長を育むため、子育て中の親子を対象とした食育に関するイベントを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
食育フェスティバル	—	6か所実施	6か所実施

### ■家庭教育を支援する学習の提供（生涯学習振興課）【再掲】

家庭教育を支援し子育ての不安や悩みを解消するため、公民館などで相談事業や学習講座を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
公民館主催事業	100事業	18事業増	118事業
家庭教育支援チーム	1区	1区増	2区
子育てサポーター	3人/区	3人/区増	6人/区

#### 事業の見直し

##### ●保育所の空調改修

更新が必要な空調設備について、リース方式による導入を検討します。

## 2-2-2 子どもの健全育成の推進

### 施策の展開

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート・引きこもり・不登校等）の問題が深刻な状況にあり、また問題の解決に向けた対応が単一の専門機関だけでは難しい複合的なケースが増えていることから、福祉や教育、矯正・更生保護、保健・医療、就労など、様々な関係機関が連携して効果的な支援を行うための協議会を設置するとともに、総合的な相談窓口を設置します。

放課後や休日の子どもの健全育成の場として、本市では子ども交流館のほか、子どもルームや放課後子ども教室を設置・運営しています。一方、小学校高学年から高校生までの子どもが、身近な地域で気軽に過ごすことができる場所が不足しているため、子どもの居場所の確保に向けた取組みを進めます。

また、経済的困窮や家庭の養育能力の低下などを背景とした児童虐待などにより、社会的養護を必要とする児童が増加しています。本市には、児童養護施設が2か所ありますが、育児放棄や児童虐待の増加により施設が満床となっているため、新たな施設整備を図ります。

さらに、近年、DVに関する相談件数が増加傾向にあることから、要保護児童対策及びDV防止地域協議会などを中心に、DV被害者などへの適切な対応を図ります。

### 計画事業

#### 1 健全育成環境づくりの推進

##### ● こどもカフェの運営（こども企画課）

こどもにとって安全・安心で気軽な居場所を提供するため、こどもカフェを運営します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
モデル運営	1か所	1か所増	2か所

##### ■ 放課後子ども教室の推進（生涯学習振興課） 【再掲】

放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域住民などの参画により、さまざまな活動の機会を提供します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
参加指導員・協力員数	37,000人/年	11,000人/年増	48,000人/年
参加児童数	126,000人/年	36,000人/年増	162,000人/年

## 2 支援を必要とするこどもと家庭への支援

### ●児童養護施設の整備（健全育成課）

親の育児放棄や児童虐待等、養護の必要な児童を保護するため、児童養護施設の整備に対し助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
児童養護施設	2か所	1か所増	3か所

### ●子ども・若者支援体制の充実（健全育成課）【新規】

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援するため、体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
子ども・若者支援地域協議会	設置	運営	運営
子ども・若者総合相談センター	—	設置・運営	設置・運営

### ■ファミリーホームの拡充（健全育成課）

親の育児放棄や児童虐待等、養護の必要な児童に対し、家庭的な環境のなかできめ細かいケアを行うため、ファミリーホームを拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ファミリーホーム	1か所	2か所増	3か所

### ■地域小規模児童養護施設の拡充（健全育成課）

児童養護施設に入所している児童に対し、地域の民間住宅を活用し、家庭的な環境のなかできめ細かいケアを行うため、地域小規模児童養護施設を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域小規模児童養護施設	1か所	1か所増	2か所

### ●DV被害者への支援の充実（健全育成課）【新規】

DV被害者とその児童を支援するため、体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
民間支援施設（シェルター）	—	助成 1件	助成 1件

### ●DV防止・支援基本計画の策定（健全育成課）

DVの防止や啓発を図るため、DV防止・支援基本計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
DV防止・支援基本計画	素案	策定	策定

### 事業の見直し

#### ●子どもルーム利用料の見直し（夏休み料金の設定）

夏休み（7・8月）には子どもルームの開設時間が長くなり、補助指導員の加配も行っているため、夏休み料金の設定を検討します。

#### ●児童福祉センターの廃止

市内6か所にある児童福祉センターについては、施設開設の当初の目的を達成したことから、地元との協議が整った施設から段階的に廃止します。

**2-3****ともに支えあう地域福祉社会を創る****2-3-1****地域福祉の充実****施策の展開**

こどもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、誰もが安心した地域生活を送るため、住民同士がお互いのコミュニケーションを深めるとともに、町内自治会や団体などが身近な生活支援をはじめ、地域全体で支えあい、助けあう仕組みづくりが必要です。

「自助・共助・公助」の考え方のもと、地域福祉の課題に対し、出来る限り、住民同士で解決するため、地域福祉計画に基づき、支えあいや助けあいにより「地域力」を高める取組みを推進します。

また、本格的な超高齢社会を迎えるにあたり、買い物などの生活支援をはじめとした地域における様々な生活課題に応じた、見守り支援のネットワークづくりを進めます。

さらに、自殺については、60歳代や30歳代を中心に高水準で推移しています。自殺対策を強化するため、新たな相談窓口を設置するとともに、自殺予防に関する人材養成や市民一人ひとりの気づきと見守りを促すための普及啓発を進めます。

**計画事業****●若葉区地域福祉活動支援（若葉区保健福祉センター高齢障害支援課）【新規】**

地域の支えあいによるまちづくりを推進するため、地域福祉活動を行う団体に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域福祉団体活動助成	—	10件/年	10件/年

**●自殺予防の相談体制の強化（障害者自立支援課、地域福祉課）【新規】**

地域の自殺対策を強化するため、自殺予防に関する相談窓口を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
相談窓口	—	設置	設置
自死予防チェックシート	—	作成・配布	作成・配布

**●地域見守り活動への支援（高齢福祉課）【再掲】**

地域で高齢者を見守る体制を整備するため、見守り支援活動を新たに実施する団体に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	4団体	30団体増	34団体

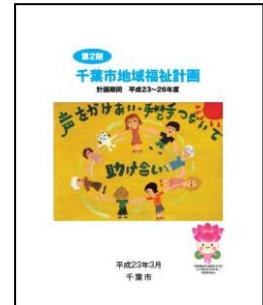
**参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。****1 若葉区地域福祉活動支援**

若葉区は、市内で最も早く高齢化が進行する見通しであり、高齢者対策が区の最重要課題となっています。

若葉区では、地域の福祉活動への参加意識の高揚などを目的として、地域福祉活動を行う団体が活動に必要な経費に対し、助成しています。

（対象団体）町内自治会や社協地区部会、NPO、ボランティア団体など、福祉を目的に活動する団体等

●若葉区保健福祉センター高齢障害支援課（043-233-8558）



第2期千葉市地域福祉計画

## 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

### 2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進

#### 施策の展開

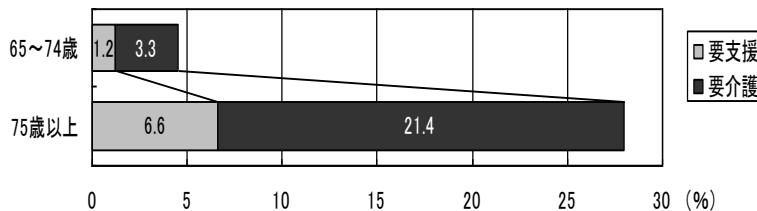
高齢者への調査結果によると、介護予防への取組みについて8割以上の方が重要であると感じており、また、6割近くの方が、市が行う介護予防プログラムへの参加意向を示しているなど、多くの高齢者がいつまでも、いきいきと自立して生活することを望んでいます。

本市では、基本チェックリストによる二次予防事業対象者(要介護状態等となるおそれが高いと認められる高齢者)を把握するとともに、あんしんケアセンターや各区保健福祉センター等における介護予防に関する教室や相談を開催するなど、介護予防への取組みを進めます。

また、高齢者が健康で生きがいを持って生活することができるよう、いきいきプラザや各区保健福祉センター等において、健康の増進や教養の向上等のために、健康に関する相談や講演会等、各種事業を進めます。

**図表 14 要支援・要介護の認定状況（介護保険、全国）**

介護保険に基づく要支援・要介護の認定者の割合は、前期高齢者（65～74歳）では人口の4.5%ですが、後期高齢者（75歳以上）では28.0%と著しく上昇します。



(出典：「介護保険事業状況報告」厚生労働省 H19)

#### 計画事業

##### ■介護予防の推進（健康支援課、高齢福祉課）【新規】

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するため、口腔機能の向上、運動器の機能向上、栄養改善や認知症の予防等に関する教室や相談などを実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
はんこう歯っぴ一健口教室【新規】	—	24コース/年	24コース/年
ヘルスアップ運動教室	—	32コース/年	32コース/年

##### ●いきいきプラザの改修（高齢施設課）

安全で安心な施設利用を確保するため、老朽化した設備を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
稲毛いきいきプラザ 給湯設備改修	修繕計画策定	実施設計、工事	改修完了

## 2-4-2 地域生活支援の充実（高齢者）

### 施策の展開

本市では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生活を続けることができるよう、保健や医療、福祉などの連携により適切なサービスを必要に応じて提供し、地域における包括的な支援を行うあんしんケアセンターを各区2か所設置しています。高齢者人口の増加に伴う施設1か所あたりの対象人口の増や、担当圏域が広域にわたっていることなどから、要支援者等に対する継続的で安定的な支援を行うため、施設の増設を図ります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活で見守りを必要とする高齢者の割合も増加しています。住民や民間事業者による一人暮らし高齢者の安否確認など、高齢者に対する地域の見守り支援を促進します。

さらに、医療や介護、生活支援サービスなどを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指すため、重度の要介護者にも対応できる、24時間対応の新たなサービスの提供を促進します。

**図表 15 一人暮らし高齢者等が日常生活で希望する見守り**

項目	H22
緊急通報装置の設置により安否を確認してくれる見守り	50.0%
人の訪問による見守り	44.8%
電話による見守り	32.0%

(出典：高齢者福祉と介護保険に関する調査報告書、H23)

### 計画事業

#### ●あんしんケアセンター（地域包括支援センター）の整備（高齢福祉課）

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができる「地域包括ケア」体制の構築を進めるため、あんしんケアセンターを増設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
あんしんケアセンター	12か所	12か所増	24か所

#### ●認知症疾患医療センターの設置（高齢福祉課）【新規】

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、医療を必要とする認知症患者への専門医療相談や鑑別診断とそれに基づく初期対応などを行う認知症疾患医療センターを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
認知症疾患医療センター	一	設置	設置

#### ■地域見守り活動への支援（高齢福祉課）



地域で高齢者を見守る体制を整備するため、見守り支援活動を新たに実施する団体に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	4団体	30団体増	34団体

### ■家具転倒防止対策（高齢福祉課、障害者自立支援課）

地震発生時における家具転倒による事故を防止し、高齢者や障害のある人の安全を確保するため、転倒防止金具の取付けにかかる費用に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	134件	402件増	536件

### コラム 大宮台団地における高齢者の見守り支援体制

市内には、東京都心へのベッドタウンとして、高度経済成長期に建設された団地が多数ありますが、若葉区の大宮台団地は市内で最も高齢化率が高い団地となっています。

当時、大規模団地に入居していたのは30代から40代の子育て世代でしたが、やがて子どもの成長や自立が進むとともに、団地の年齢構成も変化し、高齢化が急速に進みました。

平成19年度に実施した、団地に居住する高齢者へのアンケート調査によると、ひとり暮らしの不安として、病気などにより「居宅内で倒れても誰にも気づかれないのではないか」といった声や、急に病気などになって倒れたときに「子どもや親族などとの連絡がとれないのではないか」といった不安が寄せられました。また、若年層にとっては支障のない、買い物や洗濯、掃除、庭木の剪定、蛍光灯や電球の交換といった日常生活の支援や、公共交通機関に大きく依存する高齢者の移動や交通手段の確保といった課題が浮き彫りとなりました。

団地内では既に、配達・訪問する事業者や地域住民により、日常生活に不安を抱える高齢者世帯や一人暮らし高齢者に対する安否確認のネットワーク化が進んでいます。本市としてもこうした市民主体の見守り活動が継続的に発展することが望ましいため、地元自治会等への協力の方について検討を進めます。

### 参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



#### 1 地域見守り活動への支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者世帯への定期的な訪問をはじめ、高齢者の見守りにつながる地域活動を新たに実施する団体に対し、活動拠点の設備費用の一部を助成しています。

(対象団体)

市内で活動する5人以上で組織された社会福祉法人、公益法人、特定非営利法人、町内自治会等の住民組織（規約等が整備されている団体）

➡ 高齢福祉課（043-245-5169）

## 2-4-3 介護保険サービスの充実

### 施策の展開

本市の介護サービスの利用者数は増加の一途を辿っており、施設サービスについては、施設定員の関係から伸び悩んでいますが、訪問介護や通所介護（デイサービス）など、居宅サービスの利用者数の割合が増加しています。

介護サービス基盤の充実を図るため、入所希望者の多い特別養護老人ホームについて、地域バランスや介護保険料への影響などを勘案し、既存施設への増床などを含め、着実な整備を促進します。また、今後、ますます増大する介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めます。

**図表 16 介護サービス事業を展開するうえで、市に支援・充実してほしいこと  
(サービス事業者への調査) 上位 5 位**

項目	目
介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供	52.4%
介護人材確保、定着に向けた取組み	49.8%
処遇困難者への対応	38.5%
サービス提供者の質の向上のための研修の実施	37.1%
サービス利用者や家族の介護保険制度の理解向上に向けた取組み	32.0%

(出典：高齢者福祉と介護保険に関する調査報告書、H23)

### 計画事業

#### ● 特別養護老人ホームの整備（高齢施設課）

要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
特別養護老人ホーム	定員 2,592 人	460 人増	3,052 人
小規模特別養護老人ホーム	定員 58 人	116 人増	174 人

#### ● 介護人材の確保（介護保険課）

介護人材の確保・定着のため、資格取得等を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ホームヘルパー 2 級資格取得支援	—	250 人	250 人

### 事業の見直し

#### ● 満60歳以上の市民への入場優待・割引施設

生きがいづくり、健康づくりを促進するため、入場優待をする施設の拡大を検討します。また、あわせて、現在、入場優待が満60歳以上となっている施設における対象年齢の引き上げを検討します。

#### ● 幸老人センターの廃止

幸老人センターは施設の老朽化等の問題があるため、幸児童福祉センターの廃止に合わせ廃止とともに、代替施設を検討します。

## 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

### 2-5-1 療育体制と相談支援の充実

#### 施策の展開

障害の早期発見・早期療育のため、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、関係機関との連携による障害児及び保護者への相談支援体制を強化します。

また、障害のある人や家族介助者の不安を軽減するとともに、地域で気軽に相談できるよう、障害者相談支援事業、障害者相談員事業などを充実させることにより、地域の中で障害のある人を支えていく仕組みを強化します。

さらに、障害の多様化・重複化に対応するため、障害者相談センター、こころの健康センター、発達障害者支援センターなどにおける専門性の高い相談体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会を中心とした関係機関のネットワークの構築等を推進します。

#### 計画事業

##### ● 障害者虐待防止の推進（障害企画課、障害者自立支援課）【新規】

障害のある人への虐待防止のため、相談等の窓口（障害者虐待防止センター）を開設するほか、通報を受理した際に事実確認や一時保護等を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害者虐待防止センター	—	設置	設置

## 2-5-2 地域生活支援の充実（障害のある人）

### 施策の展開

障害のある人もない人も、ともに地域社会で安心して暮らすことのできる社会を目指すため、障害のある人の社会参加を促進するとともに、自立への支援や地域生活における支援の充実を図ります。

また、障害のある人が、福祉施設等から地域での自立した生活に移行することを促進するため、グループホームやケアホーム、地域活動支援センターなどの設置・運営に対する支援を行い、障害のある人の生活や活動の場の確保を進めます。

### 計画事業

#### ● 地域活動支援センターの整備（障害者自立支援課）

障害のある人の地域生活を支援するため、地域活動支援センターを増設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備（I型）	4か所	2か所増	6か所

#### ● 障害者グループホーム・ケアホームの整備（障害者自立支援課）

障害のある人の自立した地域生活を支援・促進するため、グループホーム等の開設及び運営に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害者グループホーム・ケアホーム	52施設	18施設増	70施設

#### ● 障害者施設の耐震改修（障害企画課）

障害者施設の安全性を確保するため、耐震改修を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
まあるい広場 耐震改修	実施設計	工事	完了

#### ● 障害者施設の改修（障害企画課）

障害者施設の安全性を確保するため、障害者施設の改修に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
スプリンクラー設置	改修助成	改修助成	改修完了

#### ● 障害福祉サービス事業所の整備（障害企画課）

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、介護や自立、就労のための訓練を行う障害福祉サービス事業所を、旧真砂第一小学校跡施設に整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害福祉サービス事業所の整備	—	改修	完了

**■家具転倒防止対策（高齢福祉課、障害者自立支援課）【再掲】**

地震発生時における家具転倒による事故を防止し、高齢者や障害のある人の安全を確保するため、転倒防止金具の取付けにかかる費用に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	134件	402件増	536件

**事業の見直し****●障害者グループホーム・ケアホームへの助成**

障害者グループホーム・ケアホームの運営にあたり、世話人が病気などで出勤できない場合の代替世話人の配置にかかる経費を見直し、開設準備にかかる経費への助成を拡充します。

## 2-5-3 就労支援と社会参加の促進

### 施策の展開

福祉や教育、労働など関係機関の連携を強化し、障害のある人やその家族などからの就労相談や、企業からの障害者雇用に関する相談、就職に必要な技能を習得するための講座の開催などの充実を図ることにより、障害のある人の一般就労を促進し、職場定着への支援を進めます。

さらに、障害の種別や特性により、企業での就労が困難な人に対する福祉的就労の支援として、作業所等の活動の場を確保するとともに、授産製品の販路の拡大、作業所等の経営指導や共同受注などへの支援を行い、障害のある人の工賃の向上を図ります。

障害の有無にかかわらず相互に個性を尊重し合うあたたかな共生社会を実現するため、障害及び障害のある人への正しい理解を普及するとともに、障害のある人とない人の交流の機会を充実するなど、より多くの障害のある人の社会参加を促進します。

### 計画事業

#### ●障害者の就労支援と社会参加の促進（障害企画課）

障害のある人の社会参加を促進するため、就労支援策を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
障害者就労支援講座 一講座	パソコン・ビジネスマナー 定員 20人	定員 20人増	定員 40人



## 方向性3

豊かな心が育ち、

新たな価値が生まれるまちへ

### 施策体系

#### 3－1 未来を担う人材を育成する

- 3-1-1 学校教育の振興
- 3-1-2 地域の教育力の向上
- 3-1-3 こどもの参画の推進

#### 3－2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

- 3-2-1 生涯学習の推進
- 3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

#### 3－3 文化を守り、はぐくむ

- 3-3-1 文化・芸術の振興
- 3-3-2 文化的財産の保全と活用

#### 3－4 多様な交流・連携により新たな価値を創る

- 3-4-1 国際化の推進
- 3-4-2 大学・企業等との連携の推進

#### 3－5 市民の力をまちづくりの力へ

- 3-5-1 市民参加・協働の推進
- 3-5-2 男女共同参画の推進

## 3-1 未来を担う人材を育成する

### 3-1-1 学校教育の振興

#### 施策の展開

児童生徒の学力を正しく把握し、確かな学力の育成に向けた「わかる授業」を推進するとともに、情報教育の充実などを通じ、学びを深め、広げる教育を推進します。

また、各種体験学習や豊かな情操を育む教育などにより、社会性を備えた豊かな心を育む取組みを進めるとともに、不登校児童の学校復帰や、特別支援教育、増加する外国人生徒の学びへの支援など、多様な教育的支援を充実させるための教育環境の整備を進めます。

本市の小・中学校は、少子化の影響により、多くの学校で小規模校化が進むとともに、一部の地域では、マンション開発等による大規模校化が発生するなど、学校間の教育環境の不均衡や運営上の問題が生じています。公平な教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、学校の統合などによる適正配置を進めます。

また、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震など災害時の避難所として重要な施設であるため、その耐震化を早急に実現するよう学校耐震補強を推進します。

さらに、本市の学校施設は人口が急増した昭和40～50年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでいるため、施設の維持保全や耐久性向上のための改修を計画的に進めます。

このほか、学校給食については、地場農産物の使用など、地産地消を推進するとともに、食材にかかる放射性物質の検査を実施します。

#### 計画事業

##### 1 わかる授業の推進

###### ●学力状況調査の実施（指導課）【新規】

児童生徒の学習状況や学習指導上の課題を把握し、「わかる授業」を推進するため、全ての小・中学校を対象として本市独自に学力状況調査を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
小・中学校学力状況調査	—	小学3、5年生 4教科 中学2年生 5教科	小学3、5年生 4教科 中学2年生 5教科

## 2 学校適正配置

### ■学校適正配置（小・中学校の統合等）の推進（教育委員会企画課）



児童生徒のよりよい教育環境を整備し、教育の質を充実するため、小・中学校の統合等により学校適正配置を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
統合新設校	5校	4校	9校
協議	3地区(23年度事業量)	3地区	3地区

### ●学校適正配置に伴う施設改修（学校施設課）

児童生徒の教育環境を整備するため、学校統合により統合校となる学校施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
施設改修	2校	7校	9校

## 3 学校の安全対策・整備・活用

### ●学校施設の安全確保（学校施設課）

大地震時における児童生徒の安全性を確保するとともに、地域の避難所となる校舎及び屋内運動場の耐震化を図るため、耐震補強や校舎の改築を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
校舎の耐震補強	小学校 35校 中学校 12校	小学校 50校 中学校 25校 高等学校 1校 特別支援学校 1校	完了 完了 完了 完了
屋内運動場の耐震補強	小学校 37校 中学校 18校	小学校 44校 中学校 13校 高等学校 1校 特別支援学校 1校	完了 完了 完了 完了
校舎の改築			
緑町小学校	工事	工事	完了
松ヶ丘中学校	工事	工事	完了

### ●校舎等の大規模改修（学校施設課）

学校施設の耐久性向上を図るため、老朽化した学校の校舎を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑が丘中学校	実施設計	工事	完了

### ●校舎の増築（学校施設課）

新宿小・中学校区の児童生徒数の増加に対応するため、新宿中学校の校舎を増築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新宿中学校増築	実施設計	工事	完了

### ●学校防犯対策の推進（学事課）

子どもの安全を確保するため、小・中学校等に防犯カメラシステムを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
学校防犯カメラシステムの設置	50校	9校	59校

## 4 特別支援教育の振興

### ●高等特別支援学校の整備（指導課）【新規】

増加する生徒に対して、多様なニーズに対応した教育を充実するため、旧真砂第二小学校跡施設に高等特別支援学校・養護学校高等部分校を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
高等特別支援学校の整備	—	改修工事、備品整備	供用開始

### ●特別支援学級等設備の充実（養護教育センター）

特別支援学級等の児童生徒の多様なニーズに対応した教育を充実するため、備品を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新設学級への備品整備	98校	24校	122校

## 5 多様な教育的支援の充実

### ●教育相談指導教室の整備（指導課）

心理的な要因により不登校になった生徒の通常学級への復帰を促進するため、教育相談指導教室を旧真砂第二小学校跡施設に整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
教育相談指導教室の整備	—	改修工事、備品整備	供用開始

### ●日本語指導通級教室の整備（学事課）【新規】

外国人生徒の教育を円滑に進めるため、旧真砂第二小学校跡施設に日本語指導通級教室を開設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
日本語指導通級教室の整備	—	改修工事、備品整備	供用開始

## 3-1-2 地域の教育力の向上

### 施策の展開

子どもの頃の様々な体験は、その後の人生におけるやる気や生きがいに影響を与えるものと考えられており、特に友人や、地域、家族とのかかわりあいが大切です。このため、学校、家庭、地域のつながりの中で、様々な主体の参画のもと、地域全体で子どもをはぐくむ地域の教育力の向上を図る仕組みづくりが必要です。

子どもをはじめとした地域住民の学習活動や交流活動を促進するため、学校の特別教室の開放を進めます。

また、子ども同士や、地域住民と子どもの関わりを通した体験活動機会を創出するため、放課後子ども教室を推進します。

さらに、地域全体で子どもをはぐくむ仕組みづくりを進めるため、公民館や生涯学習センターなどにおいて、子育てに関する学習機会の提供や、親同士の仲間づくりなどを支援する取組みを進めます。

### 計画事業

#### ●特別教室開放の推進（生涯学習振興課）

子どもの健全育成や地域活動の活性化を図るため、地域住民などの参画により、小学校の特別教室を開放します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
実施校の拡充	2か所	3か所	5か所

#### ■放課後子ども教室の推進（生涯学習振興課）

放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域住民などの参画により、様々な活動の機会を提供します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
参加指導員・協力員数	37,000人/年	11,000人/年増	48,000人/年
参加児童数	126,000人/年	36,000人/年増	162,000人/年

#### ■家庭教育を支援する学習の推進（生涯学習振興課）

家庭教育を支援し子育ての不安や悩みを解消するため、公民館などで相談事業や学習講座を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
公民館主催事業	100事業	18事業増	118事業
家庭教育支援チーム	1区	1区増	2区
子育てサポーター	3人/区	3人/区増	6人/区

**参加と連携**

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

**1 放課後子ども教室の推進**

放課後や週末の小学生の居場所として、全ての市立小学校で週1回程度、放課後子ども教室を実施しています。現在、町内自治会や老人会、PTA、保護者会や公民館のクラブ・サークル、地域の商店や企業、地元の大学生のみなさんの協力を得て、子どもの学習やスポーツ、文化芸術活動、地域との交流活動などを行っています。

➡生涯学習振興課（043-245-5957）

**2 家庭教育を支援する学習の推進**

地域におけるつながりの減少など、子育てを支える地域環境が変化しています。稲毛区小仲台をモデル地区として、家庭教育を支援する活動などにより、子育てサポーターの育成などの取組みを行っています。

➡生涯学習振興課（043-245-5954）

### 3-1-3 こどもの参画の推進

#### 施策の展開

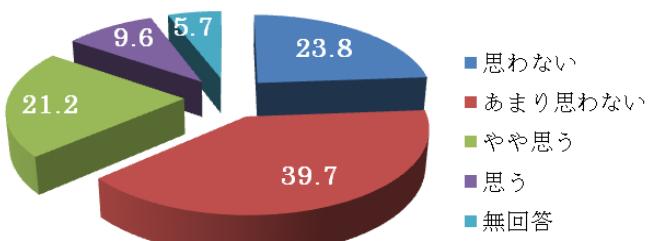
未来を担う人材を育成するため、こどもの頃から地域課題に関する情報に触れ、課題解決のための意見を述べる場を設定するなど、こどもの主体性や社会性をはぐくむ取組みを進めます。

また、こどもの自治意識を育てるため、学校の生徒会活動の活性化に向けた取組みを進めます。

こどもにとっても暮らしやすいまちとするため、こどもの目線からまちづくりの現状や課題を検証するワークショップなどを開催します。また、こどもの力（ちから）フォーラムをはじめとした、こどもの参画の取組みをさらに実質的なものとするため、市民活動団体の活動と連携するなど、こどもの意見や考えを市政やまちづくりに活かす環境整備を進めるとともに、こどもの参画の意義を認識し、こどもの意見や声を受け止めることのできる社会づくりを進めます。

図表 17

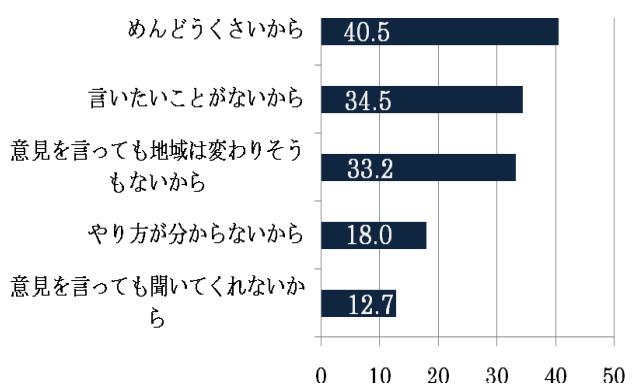
地域の環境や活動等について意見を発言してみたいと思うか



(出典：中・高校生アンケート調査（H21）)

図表 18

「思わない」と答えた主な理由  
(図表 17 関連)



#### 計画事業

##### ■ こどもの参画の推進（こども企画課）

こどもの社会への参画と自覚を促し、その自立につなげるため、「こどもの力ワークショップ」などのモデル事業を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
こどもの力ワークショップ	2区で開催	4区で開催	全区で開催
こども人材バンク登録数	60人	90人増	150人

##### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

##### 1 こどもの力（ちから）ワークショップ

小学校高学年から高校生を対象として、こどもを取り巻く様々な課題等について話し合い、本市や社会に対する考え方を深め、その自立に寄与することを目的として、ワークショップを開催しています。

☎ こども企画課 (043-245-5673)



## 3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

### 3-2-1 生涯学習の推進

#### 施策の展開

公民館や図書館、生涯学習センターなど学習支援施設における学習講座等の参加者は、平成17年度の約12万人から平成22年度には21万人へ増加しており、引き続き、市民生活と地域の課題に応じた学習機会の提供を行います。

ボランティア活動など、市民の地域活動への参加意向は低く、学習成果を地域に還元するための支援も十分とは言えません。また、学習活動に関する情報提供の充実に関する要望が高くなっています。

市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動による成果が、地域づくりに生きる仕組みを構築するため、市民生活や地域の課題について、市民一人ひとりが学び、地域づくりにかかわることでできる環境を整備するとともに、学習関連情報の発信や学習支援施設の改修など、学びを支える環境づくりを進めます。

#### 計画事業

##### 1 地域づくりを支援する生涯学習の推進

###### ■地域づくりにつながる学習講座の推進（生涯学習振興課）

地域活動に携わる人材を養成するため、公民館や生涯学習センターで学習講座を開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域活動に係る人材養成	890人/年	50人/年増	940人/年

###### ■放課後子ども教室の推進（生涯学習振興課） 【再掲】

放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域住民などの参画により、様々な活動の機会を提供します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
参加指導員・協力員数	37,000人/年	11,000人/年増	48,000人/年
参加児童数	126,000人/年	36,000人/年増	162,000人/年

###### ■家庭教育を支援する学習の提供（生涯学習振興課） 【再掲】

家庭教育を支援し子育ての不安や悩みを解消するため、公民館などで相談事業や学習講座を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
公民館主催事業	100事業	18事業増	118事業
家庭教育支援チーム	1区	1区増	2区
子育てサポーター	3人/区	3人/区増	6人/区

## 2 社会教育施設の充実

### ●公民館の改築（生涯学習振興課）

市民の生涯学習環境を改善するため、老朽化の著しい公民館を改築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
瀬橋公民館の改築	—	基本設計	基本設計

### ●公民館の改修（生涯学習振興課）

市民の生涯学習環境を改善するため、老朽化の著しい公民館を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
冷暖房改修	—	4館	4館
屋上防水改修	—	8館	8館
トイレ改修	—	11館	11館

### ■読書環境整備の推進（中央図書館管理課）【新規】

良好な読書環境を整備するため、ＩＣＴの活用や施設の機能更新など、読書環境の整備にかかる計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
計画の策定	—	調査、策定	策定

### ●図書館の改修（中央図書館管理課）

市民の読書環境を改善するため、老朽化した図書館を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
みやこ図書館	—	空調設備改修	空調設備改修 完了

### ●南部青少年センターの改修（生涯学習振興課）

市民の生涯学習環境を改善するため、南部青少年センターの設備を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
1階フロア	—	バリアフリー化 ラウンジ段差解消、女子トイレ改修	バリアフリー化 完了
ホール	—	床、客席等改修	改修 完了

### ●真砂コミュニティセンターの再整備（市民総務課）【再掲】

コミュニティづくりを推進するため、真砂コミュニティセンターを旧真砂第一小学校跡施設に整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
耐震補強	—	耐震診断、設計、工事	工事完了
施設改修	—	改修工事	工事完了

### ● コミュニティセンターの改修（管財課、市民総務課）【再掲】

コミュニティセンターの安全性の向上や機能回復を図るため、施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中央コミュニティセンター (体育館換気設備更新)	—	設計、工事	完了
中央コミュニティセンター 松波分室（耐震補強）	—	設計、工事	完了
幕張コミュニティセンター (外壁・屋上防水改修)	—	設計、工事	完了
畠コミュニティセンター (耐震補強、外壁・屋上防 水改修)	—	設計、工事	完了

## 3 科学・技術に気軽に親しめる環境づくり

### ■ 科学都市戦略の推進（経済企画課、指導課、生涯学習振興課）

科学・技術を身近に感じることができる環境を整備するため、企業や大学、N P O等との連携を推進し、科学フェスタにおける事業数を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
科学フェスタ事業数	173事業/年	27事業/年増	200事業/年

### 参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

#### 1 地域活動の指導者養成

生涯学習センターや公民館では、地域課題の解決に向けたボランティア活動やサークル活動などを行っている市民の皆さんのが、活動に役立つ実践的な内容を学ぶ機会を提供しています。

➡生涯学習振興課（043-245-5957）

#### 2 科学フェスタ

市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じができる総合的な科学の祭典として、企業や大学、N P O、個人のグループ等が参加する「科学フェスタ」を開催しています。参加団体がブース出展などを行うメインのイベントに加え、公民館や参加団体が、市内各所で科学・技術関連の講座やイベントを開催しています。 ➡生涯学習振興課（043-245-5957）

### 事業の見直し

#### ● 公民館の管理運営

指定管理者制度や施設利用にかかる公平な受益者負担の導入について検討します。

## 3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 施策の展開

市民のスポーツ・レクリエーションへの多様なニーズに対応するため、各種スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、市内すべての小中学校の校庭や体育館等を、地域のスポーツ・レクリエーション活動に開放するなど、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供を推進します。

また、本市には、千葉ロッテマリーンズや、ジェフユナイテッド市原・千葉の2つのプロスポーツチームがあり、ホームゲームには全国から多くの観客が訪れるほか、国際千葉駅伝など全国規模のスポーツイベントを開催しており、今後もスポーツを核とした市民活力の向上や、一体感の醸成につながる取組みを進めます。

市民のスポーツ・レクリエーションの振興は、市民の健康づくりをはじめ、地域の活性化や地域づくりなどに大きく寄与するため、今後とも、市民ニーズに対応した情報発信や指導者養成・スポーツ・レクリエーション団体の連携など、スポーツ・レクリエーション施策を推進します。

**図表 19 市に期待するスポーツ・レクリエーション  
振興施策 上位3位**

項目	H21
健康・体力づくりの推進	49.0%
スポーツ施設の充実	39.6%
中高年のスポーツ・レクリエーション活動の推進	30.8%

(出典：千葉市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査)



ふれあいフェスタ（ジェフユナイテッド市原・千葉）

### 計画事業

#### 1 ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション施設の充実

##### ● 海浜地区スポーツ広場の整備（社会体育課）

身近なスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、海浜地区のスポーツ広場の整備を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
海浜市民運動場	—	用地取得	用地取得

##### ● ポートアリーナの改修（社会体育課）

施設環境を改善するため、老朽化したポートアリーナを改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中央監視装置・熱源機器改修	実施設計	工事	完了

● こてはし温水プールの改修（社会体育課）

施設環境を改善するため、老朽化したこてはし温水プールを改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ガラスドーム改修	－	設計、工事	完了

● 高洲市民プールの整備（社会体育課）

安全で快適なスポーツ環境を提供するため、老朽化した高洲市民プール及び体育館の再整備を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
プール・体育館の建替え	－	設計、工事	工事

● QVCマリンフィールドの充実（公園管理課）【再掲】

来場者の安全性や快適性向上のため、施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
施設改修	トイレ改修、人工芝張替	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム

## 2 魅力あふれるスポーツの振興

● トップスポーツとの連携の推進（社会体育課）【新規】

市内のトップスポーツチームやトップアスリートによる社会貢献活動を推進するため、チーム等と市民のニーズのコーディネートを推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
チーム・選手の情報発信	－	情報のデータベース化	情報のデータベース化
社会貢献活動支援	－	実施	実施

■ スポーツイベント誘致の推進（社会体育課）【新規】

スポーツ振興や地域活性化を図るため、全国レベルのスポーツイベントの誘致や開催支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
スポーツイベントの誘致及び開催支援	－	3件増	3件増

### 事業の見直し

● 高原千葉村の管理運営

高原千葉村（群馬県利根郡みなかみ町）は市民の保養・レジャー施設として利用されていますが、老朽化による大規模修繕が予定されているため、施設のあり方について検討します。

## ト ピ ッ ク

## 千葉市にゆかりのあるスポーツ選手

本市を本拠地とするトップスポーツチームには、プロスポーツでは、千葉ロッテ・マリーンズ（プロ野球）と、ジェフユナイテッド市原・千葉（Jリーグ）があるほか、アマチュアでは、富士通陸上競技部や、JFE東日本硬式野球部、ジェフユナイテッド市原・千葉レディースなどがあります。

平成23年（2011年）、ドイツで開催された女子サッカーワールドカップで優勝し、全国に多くの感動を与えた、なでしこジャパンの活躍は記憶に新しいところですが、ジェフユナイテッド市原・千葉レディースの選手も同代表メンバーで活躍しました。

また、北京オリンピックに出場し、女子トライアスロンの第一人者である上田藍選手や、韓国で開催された世界陸上競技選手権大会に出場した、400mハードルの今関雄太選手は、本市稲毛区を活動の拠点としています。

栗生隆寛選手は稲毛区在住のプロボクシング選手で、WBC世界フェザー級とスーパーフェザー級の2階級を制覇する活躍をみせています。池田勇太選手は、若葉区出身のプロゴルファーで、高校時代より日本や世界ジュニア選手権で優勝するなど活躍しており、今後もワールドワイドな活躍が期待されています。

このように、本市は日本を代表するトップスポーツチームや、トップアスリートが数多く在籍・在住、輩出しているスポーツ都市としての側面も有しております、今後、トップアスリートなどによる地域交流などを積極的にコーディネイトするなど、スポーツを通じたまちづくりを推進するとともに、トップスポーツチームや選手たちの活躍を、広く市民のみなさんにも知っていただけるよう、PRなどを強化していく方針です。



上田藍選手

## 3-3 文化を守り、はぐくむ

### 3-3-1 文化・芸術の振興

#### 施策の展開

文化・芸術は人々の感受性を豊かにし、ゆとりと潤いを実感できる生活を実現するうえで、大きな役割を担っています。これまで培われてきた多様な伝統文化を保存、継承するとともに、市民参加を促進し、文化・芸術活動を通した市民の交流の場を広げます。

千葉市美術館における企画展やベイサイドジャズ千葉、芸術文化新人賞などの各種文化施策を推進するとともに、様々な媒体を活用した情報発信などを通じ、市民が文化・芸術に身近に触れる機会の充実を図ります。

また、地域住民の文化・芸術の発表の場や、優れた舞台芸術を鑑賞することのできる文化施設について、計画的な改修を進めます。

市の文化芸術を発展させるために重要なこと

図表 20

上位 5 位

項目	
文化施設に行きたくなるようなプログラムの実施	47.4%
学校等で、子どもが文化芸術活動を体験できること	43.7%
千葉の歴史、伝統芸能、民話などの理解	41.1%
既存の公共施設を使いやすくすること	34.6%
新しい文化の創造・発信	23.3%

(出典：インターネットモニターアンケート、H19)



新千葉笑い（上）とベイサイドジャズ千葉（下）

#### 計画事業

##### ●文化施設の改修（文化振興課）

利用者の安全と利便性を確保するため、老朽化した設備等を改修します。

取組項目	23 年度末現況	計画内容	26 年度末目標
市民会館施設（発電機室耐震改修）	—	施設改修	完了
市民ギャラリー・いなげ（擁壁補修・補強）	—	施設改修	完了

## 3-3-2 文化的財産の保全と活用

### 施策の展開

本市は、高度経済成長期に転入してきた市民が多いなど、地域の歴史や伝統に対する認識や理解が育ちにくい環境にあります。

旧生浜町役場庁舎などの指定文化財をはじめ、地域の伝統行事や道しるべなどの地域文化財など、地域固有の歴史や伝統文化を活用し、市民のふるさと意識の醸成や、次代を担う子どもたちへの伝統文化の保存、継承などを進めます。

また、市域の史料や人々の記憶を市民共有の財産として後世に伝えるため、市史の編さんを進めます。

さらに、市内の各地域にどのような文化財や歴史資産が受け継がれているのか、その歴史的な価値を含めた検証を進めます。



登戸の神楽囃子（地域文化財）

**図表 21** 市をよくするために重要なこと（文化、スポーツ、レクリエーション、国際化）上位3位

項目	H21	H16
スポーツ・レクリエーション施設の整備	42.8%	47.6%
文化財・伝統文化の保存と活用	41.4%	39.4%
博物館や文化ホールなど、文化施設の充実	36.1%	36.1%

(出典：市民1万人アンケート)



### ～市民のみなさんの声～

- 埋もれた伝統行事を発掘するなど、地域の文化や伝統を知ることが大切であり、子どもたちにも継承していくべきです。

### 計画事業

#### ●加曾利貝塚の出土資料整理（生涯学習振興課）【新規】

加曾利貝塚の特別史跡指定を目指すため、出土資料の再整理を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
出土資料の再整理	－	実施	完了

#### ●博物館の耐震改修（生涯学習振興課）

耐震性の低い施設の安全性の向上を図るため、博物館施設の耐震補強改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
加曾利貝塚博物館耐震補強	－	工事	工事

#### ●文化財等の保存・活用の推進（生涯学習振興課）

市内の歴史的建造物の保存・活用などを推進するため、調査を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
旧検見川無線送信所	－	文化財調査	文化財調査

## 3-4 多彩な交流・連携により新たな価値を創る

### 3-4-1 國際化の推進

#### 施策の展開

本市の外国人市民は、平成23年4月時点で2万2千人であり、国別でみると、中国人が10,528人で最も多く、韓国・朝鮮人が4,485人、フィリピン人が2,552人となっています。

東日本大震災において、日本語によるコミュニケーション能力の不足など、災害時要援護者としての外国人市民の実態が明らかとなりました。今後は、外国語ややさしい日本語での情報発信をはじめ、外国人市民が安心して暮らせる支援体制を整備するとともに、日本人市民が外国人市民を受け入れる意識を育成するなど、異なる文化的背景を持つ市民がお互いに助けあうことができる地域社会の構築を図ります。

また、海外都市との交流については、姉妹・友好都市との交流を中心として、効果的・戦略的な取組みを進めます。

#### 計画事業

##### ■外国人市民の生活支援の推進（国際交流課）

外国人が安心して暮らせる社会環境をつくるため、災害時の情報発信強化や日本語指導内容の拡充等を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活支援	—	外国人市民の町内自治会加入促進、外国人市民向け日本語指導内容の拡充	外国人市民の町内自治会加入促進、外国人市民向け日本語指導内容の拡充

##### ■姉妹・友好都市との交流促進（国際交流課）



姉妹・友好都市と経済や観光などの分野において連携関係を築くため、交流事業を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
姉妹・友好都市交流	2市(23年度事業量)	ヒューストン市、ケソン市	ヒューストン市、ケソン市
青少年交流	3市(23年度事業量)	ヒューストン市、ノースバンクーバー市、モントルー市	ヒューストン市、ノースバンクーバー市、モントルー市

### ●国際経済交流の推進（経済企画課）【再掲】

姉妹・友好都市との経済交流を進めるため、企業訪問団の受入れや企業進出の支援などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
企業商談会	—	1回/年	1回/年
海外進出企業向けセミナー	—	2回/年	2回/年
インキュベート施設への入居支援	—	1社	1社

### ●日本語指導通級教室の整備（学事課）【新規】【再掲】

外国人生徒の教育を円滑に進めるため、旧真砂第二小学校跡施設に日本語を指導するための教室を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
日本語指導通級教室の整備	—	改修工事、備品整備	供用開始

## 3-4-2 大学・企業等との連携の推進

### 施策の展開

複雑化・多様化するまちづくりの課題に的確に対応し、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、大学や企業等と包括協定を締結するなど、まちづくりにおける連携の強化を図ります。

また、千葉大サイエンスパークセンターや千葉大亥鼻イノベーションプラザなど、本市に立地する大学や企業の持つ高度な知的資源や人材、ネットワークなどを有効に活用し、大学、企業との共同研究を行うとともに、新しいビジネスや次世代をリードする新事業、新産業の創出を図ります。

本市には放射線医学総合研究所をはじめとした最先端の学術研究機関や企業、科学館、文部科学省のスーパーサイエンススクールの指定を受ける市立千葉高校など、科学にゆかりのある施設が数多く立地していることから、これら企業等と連携し、こどもから大人まで、市民が身近に科学に触れることができ、科学を文化として気軽に親しめるまちづくりを進めます。



淑徳大学消防隊

### 計画事業

#### ●まちづくり活動団体への助成（稻毛区役所地域振興課）【再掲】

市民主体のまちづくりを推進するため、「文教のまち 稲毛区」の特色を活かし、地域課題の解決などに取組む学生を含む団体等に対し、助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
まちづくり活動団体への助成	稲毛区 10件/年	5件/年増	15件/年

#### ●地域防犯ネットワークの推進（地域振興課）【再掲】

地域防犯に取り組むネットワークを推進するため、事業者と市で「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を締結します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防犯への協力に関する覚書締結	49団体	3団体/年	58団体

#### ■科学都市戦略の推進（経済企画課、指導課、生涯学習振興課）【再掲】

科学・技術を感じることができる環境を整備するため、企業や大学、N P O等との連携を推進し、科学フェスタにおける事業数を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
科学フェスタ事業数	173事業／年	27事業／年増	200事業／年

**参加と連携**

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



### 1 企業や大学等と本市の包括協定の締結内容

①大学 ( ) 内は協定の締結年月。

- ・国立大学法人千葉大学（平成22年2月）

千葉大学の地域貢献に関することや、市の施策の推進や地域の課題解決のための知的資源、人的資源及び物的資源の活用、人材育成に関することなど。

- ・淑徳大学（平成22年5月）

淑徳大学の福祉、看護、地域政策等の専門性を生かした地域貢献活動や商店街活性化事業など

②企業等

- ・一般社団法人こども環境学会（平成22年12月）

こども環境学会の地域貢献に関すること、市の施策の推進や地域の課題解決のための知的資源、人的資源及び物的資源の活用など

- ・独立行政法人放射線医学総合研究所（平成23年3月）

科学技術交流及び国際交流に関することや、産学官連携、相互の知的資源の活用、本市の推進する科学都市戦略の実現に関することなど

- ・UR都市機構（平成23年8月）

既成市街地における拠点機能の整備・向上や都市防災機能の向上と災害時における対応、賃貸住宅ストック等の再生・活用、高齢者・子育て世帯等に配慮したまちづくりの推進など

- ・イオン株式会社（平成23年5月）

地域WAONカードの活用、企業立地支援、商業・観光の振興、地産地消の推進・市產品の販売促進など13項目の取組について推進。市独自の提携項目として「企業立地支援に関すること」や、市のインキュベーション施設を卒業した企業がイオンへの出店を希望する場合の各種情報提供、国外店舗における市が実施する姉妹都市等との経済交流の推進への協力など

- ・株式会社千葉銀行（平成23年11月）

国際経済交流の推進や企業立地支援、創業・新事業創出支援、地産地消・農商工連携の推進、観光振興など8項目について推進。

## 3-5 市民の力をまちづくりの力へ

### 3-5-1 市民参加・協働の推進

#### 施策の展開

広く市民がまちづくりの情報を共有するため、様々な媒体を通じ、市政情報の積極的な発信に努めるとともに、区役所をはじめとした市全体の広聴機能を充実し、市民との相互理解を深めるなど、市民主体のまちづくりの基盤づくりを進めます。

また、公園の維持管理や防犯・防災の分野など、市民との協働によるまちづくりが進んでおり、引き続き、協働事業提案制度をはじめとした、市民の創意をまちづくりに活かす取組みを推進します。

市民との協働の拠点である区役所については、地域づくりの機能を高めるとともに、市民や地域団体など様々な主体の参加や連携をコーディネイトしながら、地域課題の解決や地域の魅力発信を積極的に進めます。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、町内自治会など地域コミュニティの役割の重要性が再認識されています。まちづくりの担い手として、町内自治会の育成や加入促進を進めるとともに、地域の身近な課題を発見し、解決する市民団体などの活動を支援することにより、市民の自治意識や地域力の向上を図ります。



#### ～市民のみなさんの声

- 災害発生時など、いざというとき、見知らぬ人にもものは頼めません。  
地域住民が知り合い同士になれるような取組みを進めてほしい。

#### 計画事業

### 1 市民主体のまちづくりの推進

#### ● 協働事業提案制度の実施（市民自治推進課）



市民サービスの向上や市が実施している事務事業の改善につなげるため、市民団体から提案を募集し、協働で事業を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市民からの事業提案	募集、選考	実施	実施

### ●市民公益活動支援システムの構築（市民自治推進課）【新規】

市民公益活動を行うNPOやボランティアなどを支援するため、様々な情報の集積・提供を効果的に行う情報システムを構築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
NPO法人認定・認証システム	開発準備	開発	運用
ボランティアシステム	データベース作成、一部開発・運用	開発	運用

### ●若葉区まちづくり支援システムの活用（若葉区役所地域振興課）

区民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を高めるため、地域ごとの将来像を示すシステムの充実を図るとともに啓発と支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
まちづくり支援システム	システムの構築	システムの充実	運用・充実
普及啓発	—	出張講座	出張講座

### ●美浜区人財バンク（美浜区役所地域振興課） 【新規】

シニア世代の生きがいづくりや世代間交流を促進するため、地域のまちづくりのための人材情報のマッチングを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
人財バンク	—	公募、人材マッチング、地域大学校の開設	人材マッチング、地域大学校の開設

### ●美浜区の魅力発見ウォーキング（美浜区役所地域振興課） 【新規】

区の特性を活かしたまちづくりを推進するため、区民が地域の魅力を発見するウォーキングを実施し、周知・PRを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
区民とウォーキング	—	2回/年	2回/年
マップ作成	—	マップ作成	マップ作成

## 2 地域のまちづくり活動への支援

### ■町内自治会の加入促進（地域振興課）

よりよい地域社会をつくりあげるため、町内自治会の加入促進に向けた啓発活動を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
加入世帯数	295,000世帯	2,000世帯/年増	301,000世帯

### ●町内自治会集会所の整備（地域振興課）

町内自治会活動を促進するため、旧真砂第一小学校跡施設に町内自治会集会所を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
町内自治会集会所	—	改修工事	完了

### ●まちづくり活動団体への助成（各区役所地域振興課）



市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
まちづくり活動団体への助成	中央区 15件/年	45件/年	45件/年
	花見川区 5件/年	3件/年増	8件/年
	稲毛区 10件/年	5件/年増	15件/年
	緑区 10件/年	5件/年増	15件/年
	美浜区 10件/年	5件/年増	15件/年
活動団体交流会	—	美浜区 2回/年	美浜区 2回/年
地域リーダー育成	—	中央区 2回/年	中央区 2回/年

## 3 地域コミュニティの活性化

### ●真砂コミュニティセンターの再整備（市民総務課）

コミュニティづくりを推進するため、真砂コミュニティセンターを旧真砂第一小学校跡施設に整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
耐震補強	—	耐震診断、設計、工事	完了
施設改修	—	改修工事	完了

### ●地域コミュニティ活動の推進（地域振興課）

学校統廃合により廃校となった旧花見川第五小学校の跡地を有効活用するため、地域活動・交流の拠点となる地域開放モデル事業施設を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地域開放モデル事業施設	地元協議	施設整備	完了

## ● コミュニティセンターの改修（管財課、市民総務課）

コミュニティセンターの安全性の向上や機能回復を図るため、施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中央コミュニティセンター (体育館換気設備更新)	－	設計、工事	完了
中央コミュニティセンター 松波分室（耐震補強）	－	設計、工事	完了
幕張コミュニティセンター (外壁・屋上防水改修)	－	設計、工事	完了
畠コミュニティセンター (耐震補強、外壁・屋上防水改修)	－	設計、工事	完了

## 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



### 1 協働事業提案制度

市民のみなさんの豊富な経験や知識を、市が実施している事業の改善や、市民サービスの向上などにつなげていくため、市民団体からの自主的な企画立案や、市があらかじめ設定した課題・テーマに対する提案をもとに、市と市民団体が協働で事業を行っています。

➡ 市民自治推進課 (043-245-5663)

### 2 区のまちづくりにおける市民参加

各区役所では、地域の課題解決や地域の活性化を図るため、まちづくり活動を行う団体への助成などをはじめ、市民のみなさんとの協働によるまちづくりを行っています。

➡ 各区役所地域振興課地域づくり支援室 中央区 (043-221-2105)、花見川区 (043-275-6203)、稲毛区 (043-284-6105)、若葉区 (043-233-8122)、緑区 (043-292-8105)、美浜区 (043-270-3122)

## コ ラ ム 町内自治会の加入や結成を促進していきます。

町内自治会は、身近な道路や公園などの清掃や花壇づくりといった活動や、防災訓練や防犯街灯の管理、防犯パトロールなど、生活上の様々な課題の解決に取り組むとともに、夏まつりや運動会、ラジオ体操などのレクリエーション活動を通じ、地域住民の交流と親睦を図り、地域の連帯意識の向上を図る団体です。

本市の町内自治会の加入率は、71.5%（平成23年12月末時点）となっており、近年、結成率、加入率とも伸び悩んでいます。その主な原因としては、居住形態や生活様式の変化により、住民同士の交流が減ったこと、また、町内自治会活動の内容や加入手続きの周知が十分でないこと等が考えられます。

大規模災害の発生時から、日常の些細なことまで、いざというときに頼りになるのは隣近所のつながりです。

本市では市民のみなさんに、町内自治会の必要性や町内自治会加入の意義などを周知しながら、町内自治会の結成や加入の促進を図っていきます。

### 【市の加入促進の主な取組み】

- 1 転入者の方へ「町内自治会加入のしおり」を配布
- 2 県宅地建物取引業協会千葉支部・町内自治会連絡協議会・市による町内自治会加入促進についての協定締結
- 3 市政だより等での広報、出前講座の実施

#### ◆結成や加入のお問い合わせ（各区役所地域振興課）

中央区 221-2105 花見川区 275-6203 稲毛区 284-6105

若葉区 233-8122 緑区 292-8105 美浜区 270-3122

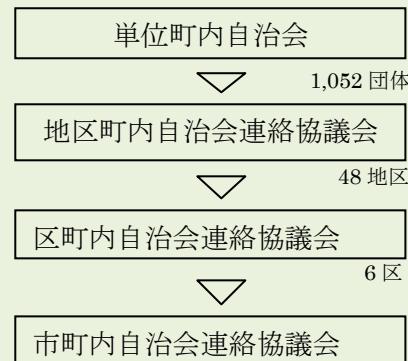


防災訓練での放水体験



夏祭りの準備

### 【市の町内自治会】



## 3-5-2 男女共同参画の推進

### 施策の展開

市民意識調査の結果をみると、男女の地位の平等感において、男性の方が優遇されていると感じている人の割合は高く、「男性は仕事、女性は家事育児」といった固定的な性別の役割分担意識も依然として残されています。

男女の人権が尊重され、性別に関わりなく個性や能力が発揮されるため、今後とも男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めるとともに、事業活動における男女共同参画の推進や、仕事と家庭の両立支援に向けた職場環境の整備を促進します。

また、男女共同参画センターにおける、調査や相談機能などを生かした事業を実施し、男女共同参画の拠点施設として、積極的な事業展開を図ります。

### 計画事業

#### ■男女共同参画の推進（男女共同参画課）

男女共同参画社会を形成するため、新ハーモニープラン後期計画の重点施策である男女共同参画に取り組む事業者を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
男女共同参画推進事業者の登録数	30団体	45団体増	75団体

#### ●女性消防職員用施設改修（消防局人事課）

女性消防職員の職場環境を整備するため、女性消防職員の交替制勤務などを可能とする施設の改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
女性職員の交替勤務のための施設改修	3消防署	3消防署増	6消防署

#### ●DV被害者への支援の充実（健全育成課）【新規】【再掲】

DV被害者とその児童を支援するため、体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
民間支援施設（シェルター）	—	助成 1件	助成 1件

#### ●DV防止・支援基本計画の策定（健全育成課）【再掲】

DVの防止や啓発を図るため、DV防止・支援基本計画を策定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
DV防止・支援基本計画	素案	策定	策定



## 方向性4

ひと・モノ・情報がつながる、

生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

### 施策体系

#### 4-1 市民の安全・安心を守る

- 4-1-1 防災対策の推進
- 4-1-2 防災体制の充実
- 4-1-3 消防・救急体制の充実
- 4-1-4 交通安全の推進
- 4-1-5 防犯対策の推進
- 4-1-6 消費生活の安定・向上

#### 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

- 4-2-1 市街地の整備
- 4-2-2 計画的な土地利用の推進
- 4-2-3 良好的な都市計画の形成
- 4-2-4 住宅・住環境の充実
- 4-2-5 生活基盤の充実

#### 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

- 4-3-1 公共交通ネットワークの形成
- 4-3-2 道路ネットワークの形成
- 4-3-3 人にやさしい移動環境の創出
- 4-3-4 I C T を活かした利便性の向上

## 4-1 市民の安全・安心を守る

### 4-1-1 防災対策の推進

#### 施策の展開

平成23年3月に発生した東日本大震災では、本市においても液状化により、公共施設や住宅、ライフラインに多大な被害が生じました。

首都直下地震の発生の可能性が高まるなか、被害を最小限に抑える減災のまちづくりを進めため、建物の倒壊や火災などによる被害の軽減、公共施設など市有建築物の耐震化を進めるとともに、緊急時の避難や復旧活動などが遅れないよう交通の寸断を防止するため、電線共同溝の整備や橋梁、鉄道駅、下水道施設の耐震化などを推進します。

雨水対策については、緊急的に対策が必要な地区について、雨水管渠や河川及び排水路の整備を進めるほか、地域の特性に応じ、公共施設への貯留浸透施設の設置など、早期に効果が得られる取組みを進めます。

一方、局所的に発生する集中豪雨に対し、下水道などの公的施設の整備では浸水被害の防止に限界があるため、市民の自助を促す支援策の充実を図ります。

#### 計画事業

##### 1 地震等に強いまちづくり

###### ●鉄道駅の耐震補強（交通政策課）

災害時における拠点機能の確保及び利用者の安全性の向上を図るため、鉄道駅における耐震補強を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
鉄道高架補強	221本	21本	242本（完了）

###### ●市道三角町柏井町線（柏井橋）の橋梁架替（道路建設課）



橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している柏井橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	詳細設計	用地取得、仮橋・迂回路 建築、既設橋撤去	仮橋・迂回路建築、既設 橋撤去

###### ●主要地方道穴川天戸線（亥鼻橋）の橋梁架替（道路建設課）



橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している亥鼻橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	迂回路詳細設計	用地取得、橋梁詳細設計 仮橋・迂回路建築	仮橋・迂回道路整備完了

### ●下水道施設の耐震化（下水道計画課）

大地震発生時の流下機能を確保するため、汚水管渠等を耐震化します。また、避難所となる学校で使用可能なマンホールトイレを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
管渠耐震化	下水道総合地震対策 計画策定 7km	13km	20km
マンホールトイレ設置	6か所	8か所	14か所
ポンプ場耐震化	12か所	4か所	16か所

### ●送・配水管の耐震化（水道施設課）

安定給水を図るため、送・配水管の耐震化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
送水管布設	水管橋改修（大木戸 西澤橋）	3.2km	3.2km

### ●学校施設の安全確保（学校施設課）【再掲】

大地震時における児童生徒の安全性を確保するとともに、地域の避難所となる校舎及び屋内運動場の耐震化を図るため、耐震補強や校舎の改築を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
校舎の耐震補強	小学校 35校 中学校 12校	小学校 50校 中学校 25校 高等学校 1校 特別支援学校 1校	完了 完了 完了 完了
屋内運動場の耐震補強	小学校 37校 中学校 18校	小学校 44校 中学校 13校 高等学校 1校 特別支援学校 1校	完了 完了 完了 完了
校舎の改築			
緑町小学校	工事	工事	完了
松ヶ丘中学校	工事	工事	完了

### ●橋梁の整備（耐震強化及び長寿命化）（維持管理課） 【再掲】

震災時の緊急輸送道路の交通確保と二次災害防止のため、耐震補強を行うほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
補修	43橋	67橋	110橋
架替	—	1橋	1橋
耐震補強	91橋	19橋	110橋

## 2 水害対策の推進

### ●河川の改修（都市河川課）【新規】

流域内の浸水被害を軽減するため、勝田川等を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
一級河川勝田川	河道築造 2,850m 橋梁架替 6橋	河道築造 100m 宇那谷橋・下部工	河道築造 2,950m 宇那谷橋・下部工
二級河川坂月川	河道築造 69m	河道築造 1,760m	河道築造 1,829m
二級河川支川都川【新規】	—	事業再開に向けた検討	事業再開に向けた検討

### ●排水施設の整備（都市河川課）

浸水被害を軽減するため、雨水調整池及び排水路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
宇那谷調整池の整備	実施設計	工事	完了
排水路の整備	幹線 64.9km 一般 295.4km	幹線 1.1km 一般 1.3km	幹線 66.0km 一般 296.7km

### ●都市下水路の改良（都市河川課）

草野水のみちの護岸の老朽化を防止するため、鋼矢板の塗装工事を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
草野水のみち護岸改良	823m	540m	1,363m

### ●雨水貯留施設の整備（都市河川課）

浸水被害を軽減するため、学校や公園など公共施設の敷地に雨水を一時貯留する施設を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
雨水貯留施設の整備	30か所	3か所	33か所

### ●浸水の防除（下水道計画課、下水道営業課）

浸水被害を軽減するため、雨水管渠や雨水浸透施設を整備するとともに、自助的な雨水対策として、市民等が宅地内に設置する防水板の設置費用の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
貯留浸透施設・防水板の設置促進	貯留槽 1,452基 浸透枠 1,332個 防水板 10件	貯留槽 300基 浸透枠 300個 防水板 50件	貯留槽 1,752基 浸透枠 1,632個 防水板 60件
雨水管渠の整備	雨水管整備 2km 調整池改修 2か所 (23年度事業量)	雨水管整備 5km 調整池改修 1か所	雨水管整備 5km 調整池改修 1か所
雨水浸透施設の整備	浸透枠 3,310個 浸透マンホール 66基	浸透枠 300個 浸透マンホール 8基	浸透枠 3,610個 浸透マンホール 74基

### 3 災害による被害の抑制

#### ●電線共同溝の整備（維持管理課）

安全で快適な歩行空間の確保及び防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
電線共同溝整備	22.2km	1.1km	23.3km

#### ●急傾斜地崩壊防止工事の推進（都市河川課）

市民の安全・安心を確保するため、崩壊の危険性が高い崖地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、崩壊防止工事を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
崩壊防止工事（市事業）	1,084m	247m	1,331m
崩壊防止工事（県事業）	3,224m	90m	3,379m

#### ●密集住宅市街地の環境整備（住宅政策課）【再掲】

安全で安心な住環境の形成を図るため、密集住宅市街地における道路などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
椿森3丁目・稻毛東地区の環境整備	事業計画作成	境界測量 5.0ha、路線・現況測量 6路線、道路予備・詳細設計 6路線	道路予備・詳細設計 6路線完了

#### ●公園緑地の整備（公園建設課）【再掲】

本市のスポーツ振興の拠点であり、防災拠点としての機能を併せ持つ、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
蘇我スポーツ公園	供用 22.5ha	用地取得 約 3.3ha 第3駐車場・第1多目的グラウンドの整備 4.1ha	供用 26.6ha

## 4-1-2 防災体制の充実

### 施策の展開

東日本大震災においては自治体そのものが被災し、被災地域における初動態勢において、行政のきめ細かな対応には限界があり、市民一人ひとりが自らの命を守る「自助」の姿勢や、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」による地域の防災力向上や、人と人とのつながりの重要性が再認識されました。

大規模な災害の発生に備え、災害対応における指揮命令系統を明確化するとともに、意思決定の迅速化を図るなど、国や関係機関等と連携した、危機管理体制の充実強化を図ります。

また、市民一人ひとりが、日ごろより非常時の備蓄や避難経路等を確認するなど、防災意識の向上を図る取組みを推進します。

さらに、災害発生時に地域住民が率先して消火や救助・救出を行ったり、避難所運営を行うことが、被害の拡大を防ぎ、円滑に防災・減災活動を進めるうえで重要であるため、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の結成促進や、災害時要援護者支援体制の構築などを図ります。

災害の予防や応急・復旧対策を円滑に進めるため、災害対策本部と避難所や関係機関を結ぶ通信体制の確保を図ります。

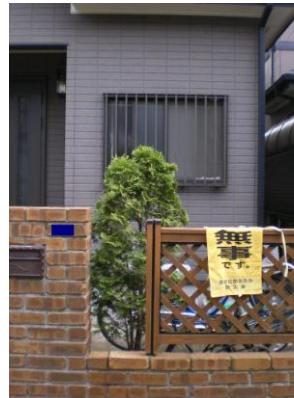


自主防災組織の活動



#### ～市民のみなさんの声～

- 隣近所のつながりが希薄になっているので、防災訓練などを通じ、地域のつながりを強めてほしい。
- 災害時の緊急情報の伝達は、インターネットを利用できない高齢者や障害者にも行き届くよう、配慮してほしい。



「無事ですタオル」  
(黒砂北部自治会防災会)

地震が発生した際、無事である場合に玄関などにかけます。安否確認の時間の短縮によって、救助活動が円滑に行われます。

### 計画事業

#### ●自主防災組織の結成促進（防災対策課）



地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自主防災組織の結成数	939 組織	90 組織増	1,029 組織

### ●防災行政無線の改修（防災対策課）

災害発生時等の緊急情報の伝達手段を確保するため、防災行政無線及び地域防災無線を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防災行政無線			
自動音声応答システム	—	整備	整備完了
屋外受信機	123基	30基増	153基
地域防災無線			
非常固定空中線	67か所	139か所増	206か所
中継局	—	畠中継局増設	整備完了

### ●防災井戸の機能確保（防災対策課）

災害時に停電が発生した際に、防災井戸(民間井戸)の機能を確保できるよう発電機を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
発電機	30台	60台増	90台

### ●地域の防災力の向上（各区役所地域振興課） 【新規】

地域の防災力の向上を図るため、町内自治会との協働により、自主防災マップや大地震発生時の行動マニュアルなどを作成するとともに、親子を対象とした防災訓練を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中央区くらし安心・自主防災マップ【新規】	—	作成	完成
花見川区地域主体型防災訓練	2地区	3地区増	5地区
稻毛区セーフティマップ	講習会、作成	調査、作成	完成
若葉区震災対応総合図・行動マニュアル【新規】	—	作成	完成
こども防災体験	緑区 1回/年 —	緑区 3回/年増 美浜区 1回/年	緑区 4回/年 美浜区 1回/年

### ■危機管理センターの設置（危機管理課）【新規】

災害発生時における災害対策本部の機能的で効率的な運営を図るため、危機管理センターの整備を検討します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
危機管理センターの設置	調査、研究	基本構想策定	基本構想策定

### ■ 難病患者等の災害発生時の支援体制の整備（健康支援課）

災害発生時に、支援すべき難病患者等の医療ニーズを把握し、適切な支援体制を整備するため、要支援者の台帳整備などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
難病患者等の支援体制の整備	情報収集	台帳整備、家庭訪問	台帳整備、家庭訪問

### ■ 避難所運営体制の整備（防災対策課）

災害時に迅速かつ円滑に避難所の設置・運営を行うため、市民が主体となった避難所運営委員会を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
避難所運営委員会の設置	一部設置	全市的に拡大	全市的に拡大

## 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

### 1 自主防災組織の結成

「自主防災組織」とは、地域のみなさんが大地震などによる災害に備え、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の考え方のもと、自治会などの単位ごとに結成する組織であり、防災訓練、防災マップの作成や情報伝達体制づくりなどを行います。

本市では、地域における防災・減災力の向上を図るために、自主防災組織の結成を促進するとともに、下記の助成などによる活動支援を行っています。

#### 【支援メニュー】

- ・自主防災組織の結成（加入世帯数に応じた額の防災資機材と防災旗を支給します。）
- ・訓練を行ったとき（自主防災組織が行う防火防災訓練に対し、各年度1回、助成金を交付（助成金額は、訓練に参加した人数に80円を乗じた額）
- ・活動に必要な資機材の購入時（自主防災組織が資機材を購入または貸借した場合、助成限度額の範囲内で、かかった費用の1／2を年度1回助成します。）

➡防災対策課（043-245-5113）

### 2 地域の防災力の向上（各区役所）

地域の防災力を向上するため、中央区や稻毛区、若葉区では町内自治会と協力して、震災時の避難経路や危険箇所をマップとしてまとめる取組みを、花見川区では地域が主体で行う防災訓練を、緑区及び美浜区では小学校において親子を対象とした防災体験を行います。

➡各区役所地域振興課くらし安心室 中央区（043-221-2169）、花見川区（043-275-6224）、稻毛区（043-284-6107）、若葉区（043-233-8124）、緑区（043-292-8117）、美浜区（043-270-3124）

### 3 避難所運営体制の整備

市民が主体となった避難所運営委員会を設置し、災害発生時に住民ニーズに即した避難所の設置や運営ができるように取り組みます。➡防災対策課（043-245-5113）

## 4-1-3 消防・救急体制の充実

### 施策の展開

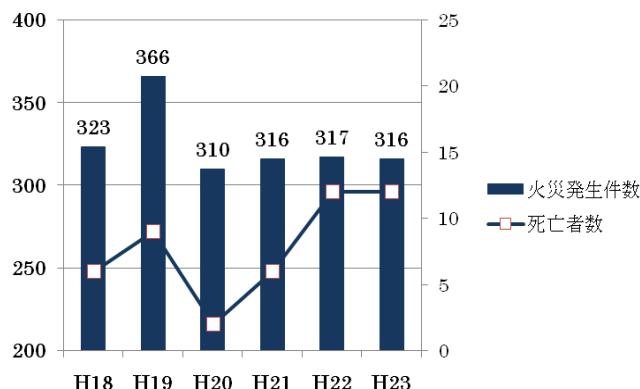
消防・救急体制については、県域を1ブロックとした広域での安定した通信を図るため、消防救急無線のデジタル化移行に向けた整備を進めるとともに、大規模災害などに対する応援など、消防力の効率的運用を図るため、指令業務の共同運用を進めます。

また、地域における防災活動の要となる消防団については、施設設備の強化を図るため、老朽化した器具置き場の建替えなどを、計画的に行います。

さらなる救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成を図るとともに、医療機関や指令センター常駐医師と連携し、ICTを活用した救急業務の効果的な運用を進めます。

超高齢化が進んでおり、住宅火災の死者に占める高齢者の割合も増加傾向にあるため、一人暮らし高齢者や寝たきりの世帯への火災予防対策を進めます。

図表 22 火災発生件数と死者者数



(出典：火災統計、H23)



セーフティーちば・指令センター

### 計画事業

#### ● 消防指令体制の充実（指令課）



消防力の効率的運用を図るため、消防救急無線デジタル化、共同指令センター構築など消防指令体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消防救急無線デジタル化	基地局設置工事	基地局設置工事	供用
消防救急無線移動局整備	－	319台増	319台
共同指令センター管理運営	詳細設計	整備	運営

#### ● ICTを活用した救急業務の推進（救急課）【新規】

救命率の向上を図るため、ICTを活用した救急業務の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ICTシステム整備	モデル事業の実施	画像伝送・受信装置の設置	運用

### ●消防署・所の整備（消防局施設課）

複雑多様化する各種災害に対応するため、消防活動拠点である消防庁舎の整備を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
宮崎出張所の建替	—	実施設計	実施設計

### ●消防団活動体制の充実（消防局総務課）

複雑多様化する各種災害に対応するため、地域に密着した消防団の活動体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消防団無線のデジタル化	—	整備	整備
消防団器具置場更新	—	3棟	3棟
小型動力ポンプ付き積載車	41台	1台増	42台

### ●消防事務処理システムの構築（消防局総務課）【新規】

複雑多様化する各種災害に対応するため、消防事務処理システムを構築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消防事務処理システム	—	構築	供用

### ■救急救命士の養成（救急課）

救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成とともに、高度な救命処置を行うことのできる救急救命士の継続的な育成を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
救急救命士養成	139人	12人増	151人
気管挿管処置可能者養成	60人	6人増	66人
薬剤投与処置可能者養成	84人	6人増	90人
ビデオ喉頭鏡使用気管挿管処置可能者養成	—	59人増	59人

### ■応急手当の普及啓発（救急課）

救命率の向上を図るため、救命講習会を開催するとともに、市民ボランティアによる応急手当インストラクターを養成し、市民との協働により、応急手当の普及啓発を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
救命講習会の受講者数	8,000人（23年度事業量）	24,000人	24,000人
応急手当インストラクターと協働した救命講習会	2回	6回	6回
こども救命講習会	2回	6回	6回
応急手当普及協力事業所の認定	296件	90件増	386件

### ●女性消防職員用施設改修（消防局人事課）【再掲】

女性消防職員の職場環境を整備するため、女性消防職員の交替制勤務などを可能とする施設の改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
女性職員の交替勤務のための施設改修	3 消防署	3 消防署増	6 消防署

### ■住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の低減など火災予防体制の充実を図るため、住宅用火災警報器の設置などの防火対策の促進を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
町内自治会への住宅用火災警報器普及啓発	72 自治会	設置及び維持管理の説明（会合出席、回覧等） 979 自治会	全自治会（1,051）

### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

#### 1 消防団活動体制の整備

地域の消防団は、火災や地震などの発生時に、急いで災害現場に駆けつけ、消防職員と協力して災害現場活動を行っています。

市内6方面（区）の18分団・73部隊に分かれて、災害に強いまちづくりを目指して活動しています。

18歳以上の市内在住、在勤または在学の方の参加を募集しています。 ☎ 消防局総務課（043-202-1635）

#### 2 応急手当の普及・啓発

救急車が到着するまでの間、けがや病気など、生命の危機に瀕する恐れのある人に対し速やかな応急手当を行えば、救命率が向上する場合があります。市では、市民のみなさんが応急手当の方法を学ぶ場として、心肺蘇生法や止血法などの知識・実践のための救命講習会を開催しています。

また、市民と一緒に応急手当普及啓発を実践するために、応急手当普及員の資格を取得された方を対象に『スキルアップ講習』を定期的に開催しています。 ☎ 消防局救急課（043-202-1657）



## 4-1-4 交通安全の推進

### 施策の展開

近年、本市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、市民が安全・安心に通行できるよう、歩道の整備や交差点の改良、夜間交通の安全を図る道路照明灯など交通安全施設の設置などを、引き続き進めます。

鉄道駅周辺などへのアクセスに利用される自転車は、1日あたり約5万台で、駅周辺に放置される自転車が問題となっています。本市では、自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用のマナー向上などの取組みを進めてきた結果、駅周辺の放置自転車が最も多かった平成17年の約1万5千台から平成23年には約4千台となるなど、着実に減少しています。引き続き、放置自転車の解消に向けた取組みを推進します。

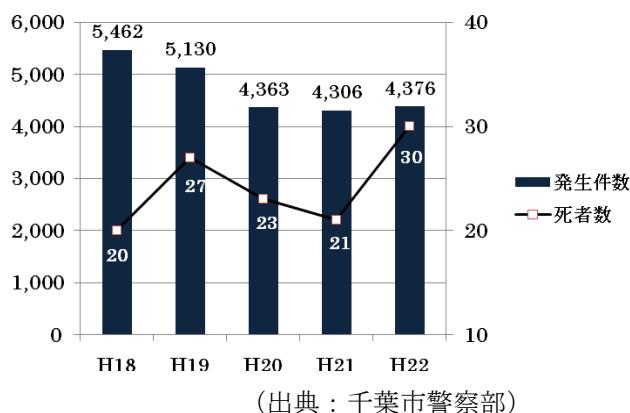
自転車と歩行者が共存し、安全な自転車利用を促進するため、主要な幹線道路を中心に、自転車の走りやすさなどを表示した自転車走行環境マップを市民ボランティアと作成するとともに、自転車レーンの整備を進めます。

また、自転車のルールやマナーに違反する行動が問題となっていることから、交通安全教育の普及を図ります。



自転車専用通行帯（自転車レーン）

図表 23 本市の交通事故発生件数等の推移



#### ～市民のみなさんの声

- 自転車レーンが出来てきました。もっと利用してもらえるよう、積極的にPRするといいと思います。

### 計画事業

#### 1 歩行者等の安全確保と交通の円滑化

##### ●歩道の整備（維持管理課）

歩行者の安全を確保するため、通学路などの歩道を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
歩道の整備	392.75km	1.30km	394.05km

### ●交差点の改良（道路計画課、維持管理課）

交通事故が多発している箇所の安全確保及び渋滞の緩和を図るため、交差点を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
交差点改良	調査 1か所 整備 3か所	調査 3か所 整備 7か所	調査 3か所 整備 1か所 完了 6か所

### ●主要地方道千葉大網線（ニューサンピア千葉交差点）の整備（道路建設課）

交通事故の減少及び慢性的な渋滞の緩和を図るため、交差点を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ニューサンピア千葉交差点	詳細設計、用地取得	改良（右折レーン・歩道拡幅）	完了

### ●交通安全施設の充実（維持管理課）

道路利用者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図るため、道路照明灯や道路案内標識等を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路案内標識	585基	27基	612基
地点名標識	359か所	18か所	377か所
道路照明灯	17,750基	54基	17,804基

### ●踏切道の安全対策（維持管理課）

踏切事故防止のため、踏切内に歩道を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
踏切道の改良	1か所	1か所	2か所

### ●生活道路の整備（道路計画課、道路建設課）【再掲】

生活道路の安全性・利便性の向上を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活道路の整備	調査 4路線 整備 5路線	調査 1路線 整備 11路線	調査 1路線 整備 5路線 完了 6路線

## 2 安全で快適な自転車利用環境の創出

### ■自転車安全利用の促進（地域振興課）

自転車の交通ルール遵守と正しい交通マナーの普及を促進するため、児童・生徒及びその保護者や高齢者向けの自転車交通安全教室を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自転車交通安全教室	5回/年	5回/年増	10回/年

### ●放置自転車対策の推進（自転車対策課）

放置自転車の解消を図るため、自転車駐車場を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自転車駐車場の整備	142か所	整備 1か所 再整備 1か所	143か所

### ●自転車走行環境の整備（自転車対策課）

自転車利用の促進を図るため、市民と自転車走行環境マップを作成するとともに、整備計画を作成し、自転車レーン等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
現況調査	9地区	1地区	10地区
自転車レーン等の整備	3路線	3路線	6路線

### ●レンタサイクル導入の検討（自転車対策課）【新規】

放置自転車の解消を図るため、レンタサイクルの導入に向けた検討を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
レンタサイクル導入	－	社会実験	社会実験

**参加と連携** ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

### ●自転車走行環境マップの作成

本市では、自転車利用の促進を図り、自動車社会からクリーンな社会の実現を目指すため、市内の道路に自転車レーンの整備を進めています。また、自転車の走りやすさなどを表示する「自転車走行環境マップ」を、市民ボランティアのみなさんとともに作成しています。

●自転車対策課 (043-245-5607)



## 4-1-5 防犯対策の推進

### 施策の展開

市内の犯罪発生件数は、平成12年の約3万1千件をピークに減少傾向にありますが、自転車や自動車の盗難、車上ねらいなど市民生活に身近な場所で発生する、いわゆる街頭犯罪が多数発生しており、防犯対策の推進を重要だと感じる市民の割合は、依然として高い状況です。

市民が治安のよさを実感することができるよう、地域における防犯パトロールなど、市民主体の防犯活動を支援するとともに、犯罪行為等を発見したときの通報や防犯啓発活動など、事業者や警察と協力し、犯罪抑止のネットワークの構築などの取組みを進めます。

また、各区役所において、地域における防犯や道路・公園の安全、ごみの不法投棄の抑止を図るため、引き続き、多機能型の巡回活動を実施します。

さらに、生活環境の保全や犯罪の未然防止のため、空き家等が管理不全のまま放置されることのないよう、適正な管理を促進します。

#### 市をよくするために重要なこと

図表 24 [生活の快適・安全] 上位3位

項目	H21	H16
防犯対策の推進	46.9%	54.1%
身近な生活道路の整備と充実	44.8%	43.4%
大震災などに対する防災体制の整備	39.8%	41.9%

(出典：市民1万人アンケート)

### 計画事業

#### ■市民防犯活動の支援（地域振興課）



犯罪発生を抑制し、安全・安心なまちづくりを推進するため、市民の自主的な防犯活動を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防犯パトロール活動団体	743団体	141団体増	884団体

#### ■地域防犯ネットワークの推進（地域振興課）



地域防犯に取り組むネットワークを推進するため、事業者と市で「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を締結します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防犯への協力に関する覚書 締結	49団体	3団体/年	58団体

#### ●防犯街灯の設置促進（地域振興課）

環境への配慮及び電気料金の削減に資するため、町内自治会等が行う防犯街灯の新規設置について、従来の水銀灯に加え、LED灯も助成対象に追加します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
LED灯設置への助成	—	840灯	840灯

## ■美浜区安全会議（美浜区役所地域振興課）



地域の防犯体制を強化するため、中学校区ごとに安全会議を設置し、関係団体のネットワーク化や地  
域安全マップ作成を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
安全会議	2地区	3地区	5地区
地域防犯マップの作成	2地区	3地区	5地区

### ●学校防犯対策の推進（学事課）【再掲】

子どもの安全を確保するため、小・中学校等に防犯カメラシステムを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
学校防犯カメラシステム の設置	50校	9校	59校

### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



#### 1 防犯パトロール活動

「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識のもと、720団体以上の防犯パトロール隊が、地域の防犯活動を行っています。市では、地域で防犯活動を行う団体に対し、防犯パトロールに必要な物品を配付する支援を行っています。

☎ 地域振興課（043-245-5264）

#### 2 地域防犯への協力に関する覚書の締結

市では、犯罪の未然防止などを図るため、事業者との間で「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を締結しています。事業者の皆さんのが、業務中に犯罪や事故、犯罪被害者を発見した場合には、速やかに警察等に通報してもらうほか、防犯ステッカーを車両などに張り、防犯に関する啓発活動を行っています。☎ 地域振興課（043-245-5264）



防犯ステッカー

## 4-1-6 消費生活の安定・向上

### 施策の展開

高度情報通信社会の進展などにより、市民の消費生活をめぐる環境は大きく変化しており、携帯電話やパソコンを使った架空請求などをはじめ、相談内容が複雑・多様化し、被害も深刻化しています。

市民が消費者として安全・安心に生活ができるよう、消費者講座など普及啓発を行うとともに、悪質商法や点検商法などによる被害の未然防止のため、くらしの巡回講座を実施します。

また、被害に遭った市民に対し、消費生活相談員による助言・あっせんを行います。

さらに、悪質な商法への判断能力が不足するなど、被害を受けやすい高齢者や障害のある人への対策として、民生委員やホームヘルパーとの連携を強化するとともに、被害防止のための啓発活動などを推進します。

### 計画事業

#### ■消費生活相談の充実（消費生活センター）

消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消費生活相談の充実	電話・面談	電子メールによる受付	電話・面談・電子メール

## 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

### 4-2-1 市街地の整備

#### 施策の展開

JR千葉駅西口地区については、現在、JR千葉駅東口に集中する交通機能の分散を図るとともに、商業・業務機能の集積を図る再開発ビルの建設や、道路・交通広場等の公共施設を整備することにより、本市の新たな玄関口にふさわしい街並みの形成を進めます。

JR幕張駅は、JR総武線沿線では唯一、駅前広場が未整備であることや、幕張本郷駅が幕張新都心へのアクセス駅として慢性的に渋滞しているため、市民生活に必要な都市基盤施設の整備やバス等の交通結節性の向上を図るなど、生活機能拠点として育成を推進します。

JR稻毛駅周辺などの生活機能拠点について、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行うとともに、検見川・稻毛地区や寒川第一地区など、土地区画整理事業による健全な市街地の形成を図ります。

また、UR都市機構とのまちづくりに関する包括連携協定に基づき、高齢者・子育て世帯等に配慮したまちづくり等を推進するため、幸町団地「センター地区」において、団地の再生を促進します。

#### 計画事業

##### 1 既成市街地・市街化進行地域の整備

###### ●千葉駅西口地区第二種市街地再開発（西口再開発事務所）

土地の高度利用及び都市機能の更新を図るために、A棟再開発ビルや駅前広場などを整備するとともに、B棟用地の利活用について検討します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
駅前広場	—	整備 6,280 m <sup>2</sup>	供用
区画道路	1路線供用	整備 320m	供用
歩道橋	—	整備	供用
A棟建築	杭基礎工事	工事	完成
都市計画道路千葉港黒砂台線の整備	車道整備	歩车道整備	供用



千葉駅西口再開発ビルのイメージ

### ● 検見川・稻毛土地区画整理（検見川稻毛土地区画整理事務所）

良好な居住環境を有する市街地の形成を図るため、建物移転や幹線道路整備等により公共施設の整備改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
建物移転	181戸	19戸	200戸
道路築造	12,745m	410m	13,155m
宅地造成	289,708 m <sup>2</sup>	6,300 m <sup>2</sup>	296,008 m <sup>2</sup>

### ● 寒川第一土地区画整理（寒川土地区画整理事務所）

都市計画道路及び下水道施設を優先的に整備するため、関連する建物移転を推進し、公共施設の整備改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
建物移転	306戸	7戸	313戸
道路整備	1,871m	199m	2,070m

## 2 生活機能拠点の整備

### ● 東幕張土地区画整理（東幕張土地区画整理事務所）

良好な居住環境の形成を図るため、駅前広場を含む幹線道路等の早期完成に向け、公共施設の整備改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
建物移転	88戸	63戸	151戸
道路築造	1,587m	750m	2,337m

### ■ 生活機能拠点におけるまちづくりの促進（都市計画課）【新規】

JR稻毛駅などの駅周辺の交通機能の改善や活性化を図るため、新たなまちづくりについて検討を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備構想の策定	関係機関との協議	策定	策定

## 3 団地の再生

### ■ 幸町団地「センター地区」の再生（政策調整課）【新規】

少子超高齢社会に対応した良好な住環境の創出を図るため、UR都市機構と連携し、幸町団地「センター地区」を活用した高齢者福祉施設などの整備による団地再生を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
センター地区の再生	事業者公募	施設整備	整備完了

## 4-2-2 計画的な土地利用の推進

### 施策の展開

集約型都市構造への転換を踏まえた都市づくりの方向性や基本方針を明らかにし、長期的展望に基づく計画的な土地利用誘導が図られるよう都市計画マスタープランの見直しを進めます。

また、都市計画は土地利用のルールや都市基盤施設の立地等を定めるなど、市民生活と密接な関わりを持つため、福祉や安全・安心など市民の関心の高い地域課題やニーズに対応しながら、地域の将来像を市民が共有し、自主的に地区計画や建築協定などまちづくりのルールづくりを行う取組みを支援します。

本市の土地区画整理事業は、市街化区域の鉄道沿線を中心に、平成23年度までに42地区が施行されていますが、長期間にわたり、事業化されていない4地区について、事業の見直しを進めます。

### 計画事業

#### ●都市計画マスタープランの見直し（都市計画課）

社会情勢の変化に対応した都市づくりを進めるため、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、集約型都市構造への転換に向けた検討を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
土地利用現況調査	－	実施	完了
都市計画マスタープラン策定	－	全体構想の一部見直し、素案作成	全体構想の一部見直し、素案作成

#### ■「やってみようよまちづくり」支援（まちづくり推進課）

参加と協働によるまちづくりを推進するため、地区計画や建築協定などを活用したまちづくりの知識・情報の習得を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
出前講座	3回/年	4回/年増	7回/年
アドバイザーの派遣	20回/年	10回/年増	30回/年
活動支援	4団体/年	2団体/年増	6団体/年

#### ●土地区画整理事業未施行地区の見直し（市街地整備課） 【新規】

長期間にわたり事業化されていない土地区画整理事業について、都市計画の見直しや整備手法の検討を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
未施行地区見直し方針の策定	－	土地及び権利調査、未施行地区見直し方針の作成	未施行地区見直し方針策定

## ■住居表示整備（区政課）

住民生活の利便性の向上を図るため、住居表示整備を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
住居表示の整備	整備率 37.8%	1 地区	整備率 38.4%

### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



#### 1 やってみようよまちづくり

市民のみなさんが、自分たちのまちづくりを考えたり、まちづくり活動を進めるにあたり、市では、様々なメニューでみなさんを支援しています。

(支援メニュー) まちづくり公開講座、まちづくり出前講座、まちづくりアドバイザー派遣、

まちづくり活動支援

☎ まちづくり推進課 (043-245-5311)

## 4-2-3 良好な都市景観の形成

### 施策の展開

本市の景観は、都市の発展に基づく土地利用の変遷により、埋立てによる海際の市街地と内陸部の市街地、さらに市街地の後背に広がる里山や谷津などの田園、の大きく3つに区分することができますが、近年、都市空間が画一化しており、地域の自然や歴史に根付いた固有性が見えにくくなっています。

身近な生活環境を大切にしたい、都市にうるおいやゆとりを回復したいといった市民意識の変化や、にぎわいのある都市空間への期待など、社会情勢や市民の景観形成に対するニーズに対応するため、積極的かつ効果的な都市景観の形成を進めます。

また、魅力ある景観の形成を推進するため、本市が目指すべき景観形成の目標を掲げるとともに、市民や事業者と市の協働による魅力ある、千葉らしさの感じられる景観づくりを進めます。

#### 本市の景観形成のテーマ

「うみ・まち・さとの魅力を活かした ちばの景観づくり」



「うみ」(いなげの浜)

「まち」(幕張新都心)

「さと」(下泉町の谷津田)

### 計画事業

#### ■景観形成の推進（都市計画課）

地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを推進するため、景観形成推進地区の指定などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
景観形成推進地区の指定	1地区	2地区増	3地区

#### ●中心市街地の緑化の推進（緑政課）【新規】【再掲】

中心市街地の緑化を推進するため、屋上壁面緑化助成事業を創設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
屋上・壁面緑化への助成	—	5件/年	15件

● 谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）  【再掲】

谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めるため、団体等への活動支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
谷津田保全協定の締結	42.8ha	9ha 拡大	51.8ha
NPO団体等への活動支援	1団体	3団体増	4団体

● 里山の保全（農業経営支援課）  【再掲】

里山の有する多面的機能を維持増進し、市民の森林に対する理解と関心を深めるため、里山の保全制度を拡充するとともに、新たに里山地区を指定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
里山地区の指定	3か所	1か所	4か所
里山地区の維持管理団体への助成	—	2団体	2団体

## 4-2-4 住宅・住環境の充実

### 施策の展開

本市の人口・世帯をみると、65歳以上の高齢者のいる世帯数が増加しており、特に高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。高齢者等が支援や介護が必要となつても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住宅のバリアフリー化や、安否確認、身近な生活相談など、福祉施策と連携したサービスを提供する住宅の供給を検討します。

また、民間の賃貸住宅において、入居を敬遠されがちな高齢者の単独世帯などが、安心して住宅を借りるための支援を進めます。

本市の住宅ストックをみると、高度経済成長期に建設された住宅が多く、新耐震基準（昭和56年）以前に建築された住宅が、全体のおよそ3割となっています。良質な住宅ストックを形成するため、耐震基準を満たさない住宅の耐震化を促進します。また、分譲マンションについて、適切な維持管理や改修のための居住者の合意形成などへの支援を進めます。

市営住宅については、昭和30～40年代に建設された老朽化住宅が多いほか、入居者に占める高齢単独世帯の増加や、市域における区別の戸数の不均衡などが生じています。このため、既存ストックの活用を基本とし、今後の住宅需要や立地、費用対効果などを考慮したうえで、建替えなどを進めます。



市営住宅

### 計画事業

#### 1 高齢者等への居住支援

##### ●民間賃貸住宅の入居支援（住宅政策課）

居住の安定確保を図るため、住宅情報の提供や入居時に家賃債務保証会社を利用した場合の保証委託料を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
保証委託料の助成	5件	15件	20件

##### ■サービス付き高齢者向け住宅供給の促進（住宅政策課）【新規】

高齢化社会に対応するため、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に向けた制度設計を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
サービス付き高齢者向け住宅の供給	調査、登録制度の創設	調査、整備基準等の策定	整備基準等の策定

## 2 安全で安心な住まいづくりへの支援

### ●耐震診断・耐震改修助成の推進（住宅政策課）

地震発生時の住宅の安全性向上を図るため、木造住宅や分譲マンションの耐震診断及び耐震改修に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
耐震診断			
木造住宅	381戸	100戸/年	681戸
分譲マンション	4棟	1棟/年	7棟
耐震改修			
木造住宅	168戸	50戸/年	318戸
分譲マンション（設計）	一	1棟/年	3棟

### ●分譲マンションの再生支援（住宅政策課）

安全で安心な住まいづくりを支援するため、マンション管理組合が行うマンション再生活動に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	4件	9件	13件

### ●密集住宅市街地の環境整備（住宅政策課）

安全で安心な住環境の形成を図るため、密集住宅市街地における道路などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
椿森3丁目・稻毛東地区の環境整備	事業計画作成	境界測量 5.0ha、路線・現況測量 6路線、道路予備・詳細設計 6路線	道路予備・詳細設計 6路線完了

### ●住宅建築資金利子補給の推進（住宅政策課）

住宅の安全性向上を図るため、耐震性が劣る住宅の建替え又は購入時の資金借入れに対し、利子補給を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
利子補給件数	7件	3件/年	16件

### 3 市営住宅の整備

#### ●市営住宅の整備（住宅整備課）



老朽化した市営住宅を更新するため、建替えを行うとともに、市営住宅を長く使うため、「千葉市営住宅長寿命化・再整備計画」に基づき、計画的な改修及び高齢化に対応した改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市営住宅の建替			
宮野木第1団地	造成	工事	完了
轟町第3・4団地	—	測量調査、用途廃止	売却
桜木町団地	—	解体工事、実施設計	実施設計
宮野木第2団地	—	基本設計	基本設計
市営住宅の改善	外壁改修 1団地 屋上防水 4団地 給水設備 1団地 (23年度事業量)	外壁改修 5団地 屋上防水 5団地 給水設備 3団地 手すり設置 610戸	外壁改修 5団地 屋上防水 5団地 給水設備 3団地 手すり設置 1,120戸

### 4 住宅・住環境の充実

#### ●太陽光発電設備設置助成の推進（環境保全課）【再掲】

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備の設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数 (戸建)	1,048件	500件/年	2,548件
（分譲マンション）	—	1件/年	3件

#### ●太陽熱利用給湯システム設置助成の推進（環境保全課）【新規】【再掲】

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽熱利用給湯システムの設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数	—	50件/年	150件

## 4-2-5 生活基盤の充実

### 施策の展開

通勤や通学、買い物など、市民生活を支える社会基盤である生活道路について、通行の安全性を確保するため、改良を進めます。また、市内的一部踏切について、通行する人や車の安全性を確保するため、幅員の拡幅などを進めます。

汚水の排水処理については、市街化区域を中心とする公共下水道の整備や、農業集落における排水施設や合併処理浄化槽の設置を進めてきた結果、汚水処理人口普及率は市全体で98.4%となっています。今後、更新の時期を迎える污水管が急速に増加する見込みであり、老朽化による劣化や不具合に起因する道路陥没、これに伴う流下阻害を防止するため、ライフサイクルコストの観点を踏まえた適切な改築・更新を行います。

また、急速な少子高齢化や核家族化が進行し、家を単位とした墓地の承継が難しくなるなど、墓地をめぐる社会状況が変化しています。承継を望まない墓地を希望する市民が多くなっていることから、新たな墓地需要に対応した整備を進めます。

さらに、人口の増加や経済成長を前提として整備を進めてきた、学校や道路、橋梁など都市基盤施設については、維持管理や更新にかかる経費が増大するとともに、統廃合を行う学校など、所期の目的を終え、余剰となる施設が発生しています。

本市の保有する資産について、中長期的な視点に立ち、資産の利用状況を踏まえた複合化や集約化などの効率的な利用を進めるとともに、施設の保全について、施設の長寿命化や改修費用の縮減などの最適化を図ります。

### 計画事業

#### 1 生活道路等の整備

##### ●生活道路の整備（道路計画課、道路建設課）

生活道路の安全性・利便性の向上を図るために、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活道路の整備	調整 4路線 整備 5路線	調査 1路線 整備 11路線	調査 1路線 整備 5路線 完了 6路線

##### ●市道横戸町23号線の整備（道路建設課）

歩行者等の安全確保及び交通の円滑化を図るために、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	用地取得率 50.2%	用地取得 10件、道路拡幅、歩道新設	供用開始

### ●狭あい道路の拡幅（建築指導課、維持管理課）

安全で良好な住環境の形成を図るため、すみ切り用地の寄付や門・塀の撤去に対し助成するとともに道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
狭あい道路の整備	10.4km	1.0km	11.4km

### ●舗装の新設（維持管理課）

生活道路の安全で快適な利用を図るため、舗装を新設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
舗装の新設	1.9km (23年度事業量)	3.2km	3.2km

### ●舗装の改良（維持管理課）

道路の安全で快適な利用を図るため、舗装を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
舗装の改良	16.0km (23年度事業量)	45.1km	45.1km

### ●側溝の新設（維持管理課）

雨天時の排水機能の確保と生活環境の向上のため、側溝を新設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
側溝の新設	1.6km (23年度事業量)	4.6km	4.6km

### ●側溝の改良（維持管理課）

老朽化等による排水機能低下の防止や道路空間の有効活用のため、側溝を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
側溝の改良	6.2km (23年度事業量)	22.6km	22.6km

### ●私道の整備助成（維持管理課）

私道利用者の生活環境改善を図るため、私道の舗装や排水施設の整備に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
舗装及び排水施設整備助成	5件 (23年度事業量)	5件/年	15件

## 2 下水道施設の整備

### ●汚水の排除（污水管渠の整備）（下水道計画課）

衛生的で快適な生活環境を整えるため、汚水を集める管渠を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
污水管渠の整備	12,193ha	20ha	12,213ha

### ●老朽化下水道施設の改築・更新（下水道計画課）

下水道の排水機能を適正に維持し、道路陥没などを防止するため、老朽化した管渠を改築・更新します。また、ポンプ場や処理場の機能を適正に維持するため、老朽化した設備を改築・更新します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
管渠	9km（23年度事業量）	51km	51km
	長寿命化計画作成	長寿命化計画策定	長寿命化計画策定
処理場・ポンプ場	長寿命化計画作成	2処理場、14ポンプ場	2処理場、14ポンプ場

### ●下水道施設の耐震化（下水道計画課）【再掲】

大地震発生時の緊急輸送路を確保するため、汚水管渠等を耐震化します。また、避難所で使用可能なマンホールトイレを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
管渠耐震化	下水道総合地震対策 計画策定		
	7km	13km	20km
マンホールトイレ設置	6か所	7か所	13か所
ポンプ場耐震化	12か所	4か所	16か所

### ●浸水の防除（下水道計画課）【再掲】

浸水被害を軽減するため、雨水管渠や雨水浸透施設を整備するとともに、地域の自助的な雨水対策として、市民等が宅地内に設置する防水板の設置費用の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
貯留浸透施設・防水板の設置促進	貯留槽 1,452基	貯留槽 300基	貯留槽 1,752基
	浸透枠 1,332個	浸透枠 300個	浸透枠 1,632個
	防水板 10件	防水板 50件	防水板 60件
雨水管渠の整備	雨水管整備 2km	雨水管整備 5km	雨水管整備 5km
	調整池改修 2か所	調整池改修 1か所	調整池改修 1か所
雨水浸透施設の整備	浸透枠 3,310個	浸透枠 300個	浸透枠 3,610個
	浸透マンホール 66基	浸透マンホール 8基	浸透マンホール 74基

## 3 市営水道の整備

### ●水道事業の第3次拡張（水道施設課）

未給水区域の解消を図るため、配水管布設などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
配水管布設	大広町	大広町、野呂町、御殿町	大広町、野呂町、御殿町

### ●浄水場の設備の更新（水道施設課）

安定給水を図るため、浄水場等の電気設備を更新します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
平川浄水場中央監視制御設備の更新	実施設計	工事	完了

## 4 墓地・斎園環境の整備

### ●平和公園の拡張・整備（生活衛生課）

墓地を安定的に供給するため、平和公園を拡張整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
A地区整備	—	基本設計、測量調査	基本設計

### ●桜木靈園の再整備（合葬墓の整備）（生活衛生課）

新たな墓地需要に対応するため、桜木靈園に合葬墓を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
合葬墓の整備	実施設計	本体工事、外構工事	供用開始

### ●斎園周辺環境の整備（斎場・平和公園）（生活衛生課）

斎園周辺の良好な環境を整備するため、道路整備などを進めるとともに、平和公園周辺の危険木伐採を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
斎場周辺	上下水道整備 完了 道路 4路線供用	用地取得 2路線、道路整備 2路線、排水路整備 1路線	用地取得 2路線、道路整備 2路線、排水路整備 1路線

## 5 適正な資産経営等の推進

### ●資産経営の推進（資産経営課）



市有建築物の有効活用を推進するため、資産経営基本方針に基づき、データベース整備などにより資産経営システムを構築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
資産経営システム	基本方針策定	構築	運用開始

●橋梁の整備（耐震強化及び長寿命化）（維持管理課）



震災時の緊急輸送道路の交通確保と二次災害防止のため、耐震補強を行うほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
補修	43橋	67橋	110橋
架替	一	1橋	1橋
耐震補強	91橋	19橋	110橋

●市道三角町柏井町線（柏井橋）の橋梁架替（道路建設課）



【再掲】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している柏井橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	詳細設計	用地取得、仮橋・迂回路 築造、既設橋撤去	仮橋・迂回路築造、既設 橋撤去

●主要地方道穴川天戸線（亥鼻橋）の橋梁架替（道路建設課）



【再掲】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している亥鼻橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	迂回路詳細設計	用地取得、橋梁詳細設計 仮橋・迂回路築造	仮橋・迂回道路整備完了

●区役所の改修（区政課）

安全で安心な市民利用を確保するため、経年劣化した設備等を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
空調熱源設備等の改修	一	設計・工事	設計・工事

## 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

### 4-3-1 公共交通ネットワークの形成

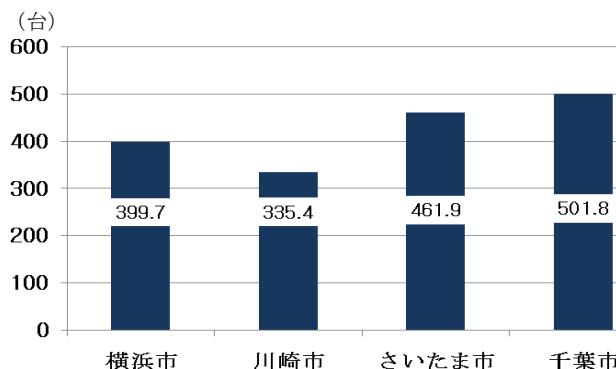
#### 施策の展開

本市の公共交通は、主に広域の移動を担うJR及び京成電鉄各線、地域内の移動を担う第三セクターであるモノレール及び複数の民間事業者によるバスが運行されています。これらの公共交通の利用者数は横ばいであるものの、一部バス路線では利用者が減少し、減便や撤退が発生しています。一方、こどもや妊産婦、高齢者などの移動手段として公共交通への期待が高まっています。

このため、誰もが使いやすく安全に安心して利用できる公共交通の環境整備に取り組むとともに、公共交通の利用促進と地域の移動手段の確保など一体的に推進します。

また、鉄道、モノレール、バスなどの特性に応じた適切な役割分担と乗継ぎの円滑化等により、公共交通ネットワークを形成します。

図表 25 人口 1,000 人あたり自動車保有台数



(出典：大都市比較統計年表、H20)



千葉都市モノレール・新型車両イメージ

#### 計画事業

##### ●総合交通政策の推進（交通政策課）



公共交通に対する理解を深めるため、小学校での授業や交通アドバイザーを派遣します。

また、公共交通の維持が困難な地域への対応のため、地域主体によるコミュニティバス等の運行を支援します。

取組項目	23 年度末現況	計画内容	26 年度末目標
住民参加型コミュニティバス等の試験運行	運行手段の検討	1 路線	1 路線
公共交通利用の啓発	—	1 地区	1 地区
地域公共交通アドバイザー派遣	—	6 回	12 回

### ●バス活性化システムの整備（交通政策課）【新規】

公共交通の利便性を高めるため、バスロケーションシステムの導入を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
バスロケーションシステム	－	2件	2件

### ●モノレールの更新（交通政策課、維持管理課）

モノレールの安全な運行及び利便性の向上のため、モノレール車両や設備の更新を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
車両更新	6両（3編成）	2両（1編成）	8両（4編成）
分岐設備	42基	26基	68基
転落防止床	3駅	14駅	17駅

### ●JR千葉駅建替えの促進（都市計画課）【再掲】

JR千葉駅周辺の魅力向上と利便性向上を図るため、JRとモノレールを連絡する通路などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
JR・モノレール駅連絡通路	協議	実施設計、工事	工事

### ●鉄道駅の耐震補強（交通政策課）【再掲】

災害時における拠点機能の確保及び利用者の安全性の向上を図るため、鉄道駅における耐震補強を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
鉄道高架補強	221本	21本	242本（完了）

### ■生活機能拠点におけるまちづくりの促進（都市計画課）【再掲】

JR稻毛駅などの駅周辺の交通機能の改善や活性化を図るため、新たなまちづくりについて検討を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備構想の策定	関係機関との協議	策定	策定

**参加と連携** ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

#### 1 住民参加型コミュニティバス等

一部地域においては、地域住民の積極的な参加により、経費負担のあり方も含めたコミュニティバス等の運行が検討されています。公共交通の維持が困難な地域への対応は、本市の交通政策にとって重要な課題であることから、地域住民やバス事業者との連携・協働や、地域住民等の経費負担のあり方を検討していきます。 ☎ 交通政策課（043-245-5351）

## 4-3-2 道路ネットワークの形成

### 施策の展開

本市の幹線道路網は、千葉都心部を中心とした放射環状道路で構成されていますが、いまだ未整備区間が多く、ネットワーク化が不十分であることから、交通渋滞が発生し、都市活動に影響を及ぼしています。

このため、交通の整流化や地域間の連携強化を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広域ネットワーク及び市内ネットワークの形成を図る道路整備を進めます。

都市計画道路の整備率は約70%となっていますが、都市計画決定から長期にわたって未整備のままとなっている都市計画道路が存在します。時代の変遷とともに、その役割が変化していることから、都市交通のあり方を検討し、都市計画道路の見直しを進めます。

### 計画事業

#### 1 広域道路ネットワークの整備

##### ●国道の整備（国道直轄事業負担金）（道路計画課）

道路の渋滞緩和や安全対策を図るために、国が管理する市内の国道の整備（国道357号湾岸千葉地区改良など）を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
国道357号湾岸千葉地区改良	地下立体化仮設工事	地下立体化、交差点改良 4か所	完了
国道51号北千葉拡幅	一部供用	拡幅工事	拡幅工事
国道51号バイパス貝塚	調査	調査	設計
国道126号加曽利町	用地取得率 76%	用地取得、歩道整備、 交差点改良	完了
国道468号（圏央道）	整備中	道路整備	市域完了

##### ●主要地方道浜野四街道長沼線の整備（道路建設課）

交通の円滑化や地域間の連絡強化を図るために、バイパス道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備（若葉区大井戸町）	470m	橋梁下部工、上部工架設	橋梁本体工事完了
道路整備（若葉区更科町）	2,535m	485m	供用開始

### ●主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線の整備（街路建設課）

幕張新都心や武石インターチェンジへのアクセス強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 94.0%	11件	完了
道路整備	370m	140m	510m

### ●県道幕張八千代線の整備（県事業負担金）（道路計画課）

周辺都市との連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路の整備を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	調査	調査・設計・用地取得	用地取得

### ●都市計画道路塩田町誉田町線の整備（街路建設課）

地域間の連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路の整備を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（緑区誉田町）	取得率 28.3%	6件	取得率 32.4%

### ●都市計画道路幕張町弁天町線の整備（街路建設課）

快適で利便性の高い道路交通体系を確立するため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（稻毛区弥生町）	取得率 96.6%	4件	完了
道路整備（稻毛区弥生町）	1,400m	707m	供用開始

### ●都市計画道路村田町線沿道地区の整備（街路建設課）

周辺都市との連絡強化等を図るため、関連道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 27.5%	19件	取得率 75.0%
道路整備	—	250m	250m

### ●市道御殿町3号線の整備（道路建設課）

交通の円滑化や地域間の連絡強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 62.5%	6件	完了
道路整備	346m	360m	供用開始

## 2 環状道路の整備

### ●都市計画道路塩田町・誉田町線の整備（街路建設課）

蘇我副都心と千葉東南部とのアクセス強化とともに千葉都心部への通過交通の流入抑制による交通渋滞の緩和を図るため、地域高規格道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（中央区塩田町）	取得率 8.9%	3件	取得率 23.2%

### ●都市計画道路新港横戸町線の整備（街路建設課）

地域の連携を支える地域高規格道路の整備に伴う環境保全を図るため、沿道緑化や周辺の生活道路等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備（関連生活道路等）	1,950m	850m	完了
公園・道路緑地整備	14,000 m <sup>2</sup>	33,000 m <sup>2</sup>	完了

### ●都市計画道路磯辺茂呂町線の整備（街路建設課）

交通の円滑化を図るため、環状道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（稲毛区園生町）	取得率 9.6%	6件	取得率 12.2%

## 3 都市内幹線道路ネットワークの整備

### ●都市計画道路仁戸名町古市場町線の整備（道路建設課）

周辺都市との連絡強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	710m	570m	供用開始

### ●都市計画道路大膳野町・誉田町線の整備（街路建設課）

千葉東南部や周辺都市との連絡強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	用地取得率 95.0%	用地取得 18 件、道路整備 390m	供用開始

### ●市道誉田町平山町線の整備（道路建設課）

歩行者の安全確保及び走行環境の向上を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
歩道整備	200m	800m	供用開始

### ●都市計画道路南町宮崎町沿道地区線の整備（街路建設課）

地域間の連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 91.0%	1件	取得率 92.4%
道路整備	200m	橋梁下部工	橋梁下部工

### ●市道横戸町23号線の整備（道路建設課）【再掲】

歩行者等の安全確保及び交通の円滑化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	用地取得率 50.2%	用地取得 10件、道路拡幅、歩道新設	供用開始

## 4 拠点アクセス道路の整備

### ●都市計画道路美浜長作町線の整備（道路計画課、街路建設課）

幕張新都心や武石インターチェンジへのアクセス強化及び渋滞緩和を図るため、都市計画道路及び関連道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市道（花見川区武石町）本線	完了	照明灯設置	供用開始
〃 関連道路	用地取得率 29.1%	用地取得 11件、道路整備 397m	供用開始

### ●都市計画道路誉田駅前線の整備（道路建設課）

JR誉田駅へのアクセス強化や歩行者の安全確保を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 14.2%	5件	取得率 18.8%

### ●誉田駅周辺のまちづくり（道路建設課）

JR誉田駅の利用者の利便性向上のため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
誉田駅周辺のまちづくり	一部供用	誉田町215号線歩道整備、誉田駅北口線用地取得・道路工事	完了

## 5 ボトルネックの改善

### ●県道幕張八千代線（実耕4号踏切）の整備（県事業負担金）（街路建設課）

地域交通の利便性と安全性を確保するため、踏切を除却（立体交差化）する道路の整備を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備促進	進捗率 83.2%	ボックス工事、電気設備移設工事	完了

### ●市道幕張町215号線（花立踏切）の整備（街路建設課）

地域交通の利便性と安全性を確保するため、踏切を除去する事業の設計を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	—	概略・詳細設計、側溝整備 20m	詳細設計、側溝整備 20m

### ●交差点の改良（道路計画課、維持管理課）【再掲】

交通事故が多発している箇所の安全確保及び渋滞の緩和を図るため、交差点を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
交差点改良	調査 1か所 整備 3か所	調査 3か所 整備 7か所	調査 3か所 整備 1か所 完了 6か所

## 6 道路ネットワークの再構築

### ■都市計画道路の見直し（都市計画課）



社会情勢の変化等を踏まえた都市計画とするため、長期未整備路線の見直しを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
都市計画道路の見直し	見直し案の検討	都市計画変更	都市計画変更

## ト ピ ッ ク 一般国道357号の交通円滑化対策

本市は特定重要港湾である千葉港を擁するほか、千葉県西南部と東京間などの物流が多く、貨物車両などの通過交通が多数、市内に流入するため、国道357号では、千葉西警察署入口から市役所前までの交差点において朝夕を中心に渋滞が発生しています。

このため、移動時間の短縮や物流量の増加を図るなど、交通渋滞による経済的な損失を解消するため、現在、道路管理者の国土交通省千葉国道事務所では、市役所前で工事を進めている道路の地下化（地下立体工事）とあわせ、交差点の改良等を連続的に行い、交通の円滑化対策（平成26年度完成予定）を進めています。



### 【期待される効果】

- ・渋滞の緩和、交通事故の減少
- ・港湾貨物の迅速・円滑・効率的な輸送の支援、輸送コストの削減、地域経済の活性化
- ・沿道環境の改善、周辺道路の交通の円滑化

### 【一般国道357号湾岸千葉地区改良】



## 4-3-3 人にやさしい移動環境の創出

### 施策の展開

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、市民生活のあらゆる場面、特に公共・公益施設のバリアフリー化に対するニーズが一層高まっています。

高齢者や障害のある人など、すべての人の移動の円滑化を図るために、鉄道駅から主要施設までの経路など、まちなかの連続的なバリアフリー化や歩道の整備を進めるとともに、駅構内や建物のバリアフリー化を図るなど、すべての人にやさしい、一体的で連続的な移動空間の形成を図ります。

### 計画事業

#### ●鉄道駅バリアフリー化の推進（交通政策課）

鉄道駅の利用を円滑にするため、エレベータ等の設置を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
京成電鉄の駅（利用客3～5千人/日）のバリアフリー化	—	1駅	1駅

#### ●多機能トイレの整備（交通政策課）

モノレール駅のバリアフリー化を進めるとともに、多機能トイレを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
モノレール駅多機能トイレ	6駅	3駅	9駅

#### ●歩道の改良（維持管理課）

歩行者等の安全確保を図るため、歩道の段差解消など、歩道のバリアフリー化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
歩道の段差解消	14,408か所	764か所	15,172か所
視覚障害者誘導用ブロック	39.1km	35.99km	75.09km

#### ●市道天戸町横戸町線の整備（道路計画課）

歩行者等の安全確保を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	—	9件	取得率 45.4%

#### ●市道松波新港線の整備（街路建設課）

歩行者等の安全確保を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 50.7%	3件	取得率 64.4%
道路整備	—	45m	45m

### ■蘇我駅周辺地区の整備（まちづくり推進課）【再掲】

蘇我駅周辺の利便性向上のため、歩行者環境の改善などを図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
蘇我駅周辺地区の整備	自由通路既存橋脚耐震工事	都市計画道路の歩行者環境の改善	都市計画道路の歩行者環境の改善

### ●生活道路の整備（道路計画課、道路建設課）【再掲】

生活道路の安全性・利便性の向上を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活道路の整備	調査 4路線 整備 5路線	調査 1路線 整備 11路線	調査 1路線 整備 5路線 完了 6路線

### ●踏切道の安全対策（維持管理課）【再掲】

踏切事故防止のため、踏切内に歩道を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
踏切道の改良	1か所	1か所	2か所

### ●電線共同溝の整備（維持管理課）【再掲】

安全で快適な歩行空間の確保及び防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
電線共同溝整備	22.2km	1.1km	23.3km

### ●放置自転車対策の推進（自転車対策課）【再掲】

放置自転車の解消を図るため、自転車駐車場を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自転車駐車場の整備	142か所	整備 1か所 再整備 1か所	143か所

### ●自転車走行環境の整備（自転車対策課） 【再掲】

自転車利用の促進を図るため、市民と自転車走行環境マップを作成するとともに、整備計画を作成し、自転車レーン等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
現況調査	9地区	1地区	10地区
自転車レーン等の整備	3路線	3路線	6路線

## 4-3-4 ICTを活かした利便性の向上

### 施策の展開

本市では、誰もが便利だと実感できる行政サービスの実現や、簡素で効率的な行政運営を目指し、市役所コールセンターの設置や電子申請システム、市税等の電子納付、文書管理システムの導入などの施策を進めてきましたが、さらなる利便性向上や行政コスト縮減が課題となっています。

市民がサービスの迅速化や拡充を通じてICTの利便性を実感できるように、戸籍事務の電子化や公共施設予約システムの導入を進めます。

また、市全体のシステム運用コストや事務負担を軽減するため、ICT分野の新たな技術を活用し、財政負担の少ない、より効率的なシステムへの転換を図ります。

さらに、平成21年に実施した市民1万人アンケートでは、市民の参加と協働において重要なこととして、「わかりやすい市政情報の提供」が最も高い結果となっていることから、わかりやすく充実した市政情報の提供を進めます。

### 計画事業

#### 1 電子市役所の実現

##### ●公共施設予約システムの導入（情報企画課）

公共施設の利用者の利便性を高めるため、インターネットによる空き状況照会や利用予約を行える「公共施設予約システム」を導入します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
公共施設予約システム	一部導入	導入施設の決定、運用開始	運用開始

##### ●戸籍事務の電子化（区政課）

市民サービスの利便性向上及び戸籍事務の効率化を図るため、戸籍事務電子化にかかるシステム化作業を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
戸籍事務電子システム	セットアップ	構築、機器導入	運用開始

## 2 システム運用の効率化とコスト縮減

### ●住民情報系システムの再構築（情報システム課）



より財政負担の少ないシステムへの転換を図るため、住民情報系システムの再構築を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
業務共通・介護オンラインシステム	システム刷新計画策定	開発基本計画策定 再構築	完了
税務・福祉オンラインシステム		開発基本計画策定 再構築	再構築
国民健康保険・住民記録オンラインシステム		開発基本計画策定	開発基本計画策定

### ●情報システムの最適化（情報企画課）



システム運用の効率化やコスト削減を図るため、市全体の情報システム構成の見直し及び集約化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
システム集約	最適化計画策定	統合サーバ構築、情報システム集約、クラウドサービス活用	統合サーバ運用、情報システム集約、クラウドサービス活用

### ●庁内ネットワークシステムの更新（情報システム課）



ICTを活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を実現するため、市の情報通信基盤を更新します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新システムへ移行	現行システム運用	設計、運用開始	運用開始

## 3 わかりやすい市政情報の提供

### ■市役所コールセンターの拡充（広聴課）

効率的で質の高いサービスを提供するため、オペレータの増員や本庁舎代表電話交換業務との集中化等を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
コールセンターの運営	運営	拡充（代表電話交換業務、本庁窓口受付業務）	拡充（代表電話交換業務、本庁窓口受付業務）



## 方向性5

ひとが集い働く、

魅力と活力にあふれるまちへ

### 施策体系

#### 5－1 都市の魅力を高める

- 5-1-1 3都心などの魅力向上
- 5-1-2 都市の国際性の向上
- 5-1-3 観光の振興と魅力の創出・発信

#### 5－2 地域経済を活性化する

- 5-2-1 産業の振興
- 5-2-2 新事業の創出
- 5-2-3 商業・サービス産業の振興
- 5-2-4 物流・港湾機能の強化
- 5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出

#### 5－3 都市農林業を振興する

- 5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給
- 5-3-2 安定した農業経営体の育成
- 5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

## 5-1 都市の魅力を高める

### 5-1-1 3都心などの魅力向上

#### 施策の展開

千葉都心においては、JR千葉駅や駅ビルの建替えが進んでおり、県都の玄関口にふさわしい魅力ある空間の創出や、地域経済の活性化、雇用の創出などが期待されています。千葉駅西口の市街地再開発などとともに、官民一体で事業展開を行い、交流人口の増加や千葉駅東口駅前の民間再開発を誘発するなど、一層の機能充実や魅力の向上を図ります。

また、千葉駅周辺の活性化に止まらず、中心市街地の回遊性の向上などを通じ、魅力ある千葉都心の形成を図ります。

幕張新都心については、幕張メッセをはじめ、業務研究ビル、教育・研究施設、QVCマリンフィールドやホテル・商業施設及び住宅など、「職・住・学・遊」の複合機能の集積が進んでおり、約15万人が日々活動するエリアに成長しています。

幕張新都心のさらなる魅力向上に向け、県と共同により都市機能の強化や新たな事業展開の可能性の検討を進めるとともに、拡大地区における民間事業者等による開発や、若葉住宅地区での住宅開発等を促進します。

蘇我副都心については、民間による事業等の誘導などにより、整備された土地の有効活用を図るとともに、フクダ電子アリーナやジェフユナイテッド市原・千葉などのスポーツをテーマとした効果的なまちづくりを進めます。



幕張新都心

#### 計画事業

##### 1 千葉都心の育成・整備

###### ● JR千葉駅建替えの促進（都市計画課）

JR千葉駅周辺の魅力向上と利便性向上を図るため、JRとモノレールの連絡する通路などを整備するとともに、JR千葉駅周辺の活性化を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
JR・モノレール駅連絡通路	協議	実施設計、工事	工事
JRや地元関係者との意見交換会	—	2回/年	2回/年

### ●千葉西銀座（1・2街区）地区市街地再開発の促進（市街地整備課）【新規】

千葉都心の土地の高度利用や機能更新のため、民間ビルの再開発を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市街地再開発事業	準備組合設立に向けた協議	都市計画決定、市街地再開発組合設立	市街地再開発組合設立

### ●中心市街地の案内板整備（まちづくり推進課）

中心市街地の活性化を図るため、主要公共施設や観光施設などに関する分かりやすい案内板を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
案内板設置	25基	9基	34基

### ●電線共同溝の整備（維持管理課）【再掲】

安全で快適な歩行空間の確保及び防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
栄町1号線	詳細設計	0.5km	0.5km

### ■中心市街地活性化の推進（産業支援課）

中心市街地の活性化を図るため、商工会議所等が行うにぎわいを創出する事業（アート活動の推進など）に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
アート活動・イベントの開催日数	31日/年	9日/年増	40日/年

### ●千葉中央港地区まちづくりの推進（まちづくり推進課、経済企画課）【再掲】

都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
旅客船さん橋の整備	港湾施設基礎工事	旅客船さん橋整備	旅客船さん橋整備
旅客船の運航実験	9日間(23年度事業量)	6日間	6日間
案内板の整備	—	5基	5基

### ●千葉駅西口地区第二種市街地再開発（西口再開発事務所）【再掲】

土地の高度利用及び都市機能の更新を図るため、A棟再開発ビルや駅前広場などを整備するとともに、B棟の整備手法や用地の利活用を検討します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
駅前広場	—	整備 6,280 m <sup>2</sup>	供用
区画道路	1路線供用	整備 320m	供用
歩道橋	—	整備	供用
A棟建築	杭基礎工事	工事	完成
都市計画道路千葉港黒砂台線の整備	車道整備	歩車道整備	供用

## 2 幕張新都心の整備

### ●幕張新都心魅力向上基礎調査（経済企画課）

幕張新都心の魅力向上を図るため、効果的で実現可能性の高い事業について、県と共同により検討します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
基礎調査	調査	モデル事業	完了

### ■幕張新都心若葉住宅地区の整備促進（政策調整課）

「職・住・学・遊」の複合機能が集積した、国際性豊かなまちづくりを推進するため、幕張新都心の若葉住宅地区の計画的な土地分譲等を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
県による土地分譲促進	基盤整備等	土地分譲	土地分譲

### ■幕張ベイタウンの整備促進（政策調整課）

「職・住・学・遊」の複合機能が集積した、国際性豊かなまちづくりを推進するため、幕張ベイタウンの土地分譲を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
供給戸数	8,592戸	808戸	9,400戸

### ■幕張新都心拡大地区の整備促進（政策調整課）

「職・住・学・遊」の複合機能が集積した、国際性豊かなまちづくりを推進するため、幕張新都心の拡大地区の整備を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
民間商業施設の整備促進	基盤整備	基盤整備、 民間商業施設建設・開業	民間商業施設開業

### ● QVCマリンフィールドの充実（公園管理課）

来場者の安全性や快適性向上のため、施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
施設改修	トイレ改修、人工芝張替	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム

## 3 蘇我副都心の整備

### ■蘇我駅周辺地区の整備（まちづくり推進課）

蘇我駅周辺の利便性向上のため、歩行者環境の改善などを図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
蘇我駅周辺地区の整備	自由通路既存橋脚耐震工事	都市計画道路の歩行者環境の改善	都市計画道路の歩行者環境の改善

### ●公園緑地の整備（公園建設課）【再掲】

本市のスポーツ振興の拠点であり、防災拠点としての機能を併せ持つ、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
蘇我スポーツ公園	供用 22.5ha	用地取得 約 3.3ha 第3駐車場・第1多目的グラウンドの整備 4.1ha	供用 26.6ha

### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



#### 1 中心市街地活性化の推進

中心市街地に賑わいを創出するため、中心市街地まちづくり協議会（商工会議所）などとともに、若手アーティスト等によるアート活動が自発的かつ継続的に行われる体制づくりを進めます。

☎ 産業支援課（043-245-5277）

**コ ラ ム 2つの顔を持つまち・千葉市～住宅都市と産業都市（業務地）**

本市は東京都心まで約40kmの距離に位置し、東関東自動車道や京葉道路などの道路体系や、JR総武線をはじめ、京葉線や京成電鉄などの鉄道網の発展により、都心へのアクセスが至便な立地にあることなどから、高度経済成長期に人口流入が進むなど、東京都心へのベッドタウンとして発展してきました。平成17年における、本市の就従比※は93.3%となっており、東京都心に近接する住宅都市としての性格を有していることが分かります。

一方で、東京圏の各都市とも、就従比が100%を下回っている（横浜市が約82%、さいたま市が84%、川崎市が79%）なか、本市は最も高い数値となっています。

これは、千葉都心の業務機能の集積に加え、幕張新都心の整備などによる産業機能の集積により、市内に就業の場が増加したことが影響しており、本市が就業の場として選ばれる産業都市としての顔を持つ結果となっています。

本市は今後とも、東京都心や成田国際空港への近接性をはじめ、温暖な気候、海や緑をはじめとした自然環境など、本市の地域資源を最大限活用し、観光やレジャーの場として、住まう場として、さらには就業や学びの場として、選ばれる都市としての魅力と活力の向上を図っていきます。

図 就従比の推移

図 事業所数の推移

昭和60年までは減少傾向が続きましたが、  
幕張新都心の整備などの影響により、平成7年  
には大きく就従比が上昇しています。

※市内の就業者（市内に居住する15歳以上従業者。従業地は問わない。）の数を100とした場合の、市内における従業者（市内で従業する15歳以上従業者。居住地は問わない。）の割合で、従業者による昼夜間人口比を表します。100を超えると流入超過で、業務地の性格があることを意味します。

## 5-1-2 都市の国際性の向上

### 施策の展開

本市は、人口や経済の集積規模において、世界有数の東京を中心とした大都市圏に位置し、成田国際空港に近い立地特性や、幕張メッセなど国際コンベンション機能を有する強みがあります。こうした圏域としての魅力や特色を最大限活用し、新たな需要や雇用を生み出す産業を育成するなど、国内のみならず、海外からもビジネスや生活の場として選ばれ、グローバルに業務を展開する企業活動を可能とする環境整備を進めます。

また、本市がこれまで姉妹・友好都市との交流により築き上げてきた信頼関係をもとに、新たな市場に目を向け、海外への販路拡大など海外競争力を強化するとともに、税源の涵養や雇用の創出などを図るため、海外からの企業の市内進出を促進するなど、国際経済交流を推進します。

また、外国語ややさしい日本語での情報発信をはじめ、外国人市民が安心して暮らせる支援体制を整備するとともに、日本人市民が外国人市民を受け入れる意識を育成するなど、異なる文化的背景を持つ市民がお互いに助けあうことができる地域社会の構築を図ります。



中国・吳江市における本市の観光プレゼンテーション



#### ～市民のみなさんの声

- 幕張メッセなど魅力ある資源を活かし、国際的な都市を目指してほしい。

### 計画事業

#### ●国際会議開催への助成（経済企画課）【新規】

地域経済の活性化や国際的なイメージの向上を図るために、国際会議の開催に対し助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	－	3件	3件

#### ●国際経済交流の推進（経済企画課）【再掲】

姉妹・友好都市との経済交流を進めるため、企業訪問団の受け入れや企業進出の支援などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
企業商談会	－	1回/年	1回/年
海外進出企業向けセミナー	－	2回/年	2回/年
インキュベート施設への入居支援	－	1社	1社

### ■外国人市民の生活支援の推進（国際交流課）【再掲】

外国人が安心して暮らせる社会環境をつくるため、災害時の情報発信強化や日本語指導内容の拡充等を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活支援	—	外国人市民の町内自治会加入促進、外国人市民向け日本語指導内容の拡充	外国人市民の町内自治会加入促進、外国人市民向け日本語指導内容の拡充

### ■姉妹・友好都市との交流促進（国際交流課） 【再掲】

姉妹・友好都市と経済や観光など有益な分野において連携関係を築くため、交流事業を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
姉妹・友好都市交流	2市(23年度事業量)	ヒューストン市、ケソン市	ヒューストン市、ケソン市
青少年交流	3市(23年度事業量)	ヒューストン市、ノースバンクーバー市、モントルー市	ヒューストン市、ノースバンクーバー市、モントルー市

## 5-1-3 観光の振興と魅力の創出・発信

### 施策の展開

今後、首都圏全体で人口減少や少子高齢化の進展が予想されるなか、観光は、地域における消費の増加や雇用の創出につながるなど、幅広い経済効果が期待される分野となっています。

本市は成田国際空港に近く、東京都心や房総半島へのアクセス性もよいことから、観光への取組みを面的にとらえ、県内の他地域の様々な観光資源との連携などにより、交流人口の増加を図ることが可能です。幕張新都心をはじめ、海や農村部、動物公園、ジェフユナイテッド市原・千葉と千葉ロッテマリーンズの2つのプロスピーツチームなど、既存の観光資源を有効に活用し、都市の魅力向上につながる取組みを積極的に進めます。

千葉中央港地区の旅客船さん橋等の整備にあわせ、旅客船の誘致など、千葉港を起点とする新たな海上交通ネットワークの実現を目指した取組みを推進します。



海上交通運航実験（高速ジェット船）

### 計画事業

#### ●サイクリルツーリズムの推進（経済企画課）【新規】

新たな観光需要の創出や市民の健康増進を図るため、市内のサイクリングコースの紹介など、PR活動を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市内コースマップ	－	作成	作成
PR活動	－	協力店の選定・PR	協力店の選定・PR

#### ●千葉中央港地区まちづくりの推進（まちづくり推進課、経済企画課）【再掲】

都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
旅客船さん橋の整備	港湾施設基礎工事	旅客船さん橋整備	旅客船さん橋整備
旅客船の運航実験	9日間(23年度事業量)	6日間/年	6日間/年
案内板の整備	－	5基	5基

●若葉区の魅力伝承（若葉区役所地域振興課）【新規】

区民一人ひとりが区の魅力を再認識し、若葉区に対する愛着と誇りを持つことができるように、区民と協働で地域の魅力発見や情報発信を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
情報発信	情報サイトの開設	サポーター任命、魅力会議、情報サイトの充実	魅力情報の収集・発信

●美浜区の魅力発見ウォーキング（美浜区役所地域振興課）【再掲】

区の特性を活かしたまちづくりを推進するため、区民が地域の魅力を発見するウォーキングを実施し、周知・PRを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
区民とウォーキング	—	2回/年	2回/年
マップ作成	—	マップ作成	マップ作成

●稻毛海浜公園の改修（美浜公園緑地事務所）【再掲】

稻毛海浜公園の利用促進を図るため、施設の改修等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヨットハーバーの浚渫	—	測量・実施設計	実施設計
検見川の浜活性化施設整備	—	調査	調査

**事業の見直し**

●千葉競輪場（競輪事業）

収益事業が減少傾向にあることなどから、競輪事業のあり方の検討を進めます。

## 5-2 地域経済を活性化する

### 5-2-1 産業の振興

#### 施策の展開

本市では、雇用力の大きい製造業及び成長が見込まれる先端技術産業等を主な対象とし、千葉土気緑の森工業団地、ちばリサーチパークを中心に企業誘致を進めており、製造業など一定の集積が進んでいます。今後、さらに税源の涵養や雇用の創出を図るため、従来の製造業等に加え、新たに卸売・小売業等の非製造業などに対し、企業立地を進めるとともに、市ビジネス支援センターや千葉大亥鼻イノベーションプラザを有効に活用し、新しいビジネスや次世代をリードする新事業、新産業の創出を積極的に進めます。

また、本市がこれまで姉妹・友好都市との交流により築き上げてきた信頼関係をもとに、海外への販路拡大など、市内企業の海外競争力を強化するとともに、雇用の創出や税源の涵養等の観点から有効と考えられる海外企業の市内進出を促進するなど、戦略的な経済交流を推進します。

さらに、中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の資金繰りを支援します。



#### ～市民のみなさんの声

- 経済情勢が良くならず、今後、就業先が減っていくことが懸念されます。市には産業育成のサポートをしっかり進めてもらいたい。

#### 計画事業

##### ●企業立地の促進（経済企画課）

地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、中規模の企業の本社立地や、企業の立地に伴う市民の雇用に対する助成を拡充するとともに、賃借による立地に対して、新たに法人市民税相当額の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
立地助成			
所有型	2社(23年度事業量)	5社	5社
所有型本社（大規模）	—	1社	1社
所有型本社（中規模）	—	3社	3社
賃借型	1社(23年度事業量)	8社	8社

**●国際経済交流の推進（経済企画課）**

姉妹・友好都市との経済交流を進めるため、企業訪問団の受入れや企業進出の支援などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
企業商談会	—	1回/年	1回/年
海外進出企業向けセミナー	—	2回/年	2回/年
インキュベート施設への 入居支援	—	1社	1社

## 5-2-2 新事業の創出

### 施策の展開

長引く景気の低迷に加え、経済のグローバル化や都市間競争の激化など、本市の経済を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本市が、社会経済環境の変化に的確に対応し、ビジネスを行ううえで魅力的な都市として発展するためには、市内企業の成長を促進するとともに、新たな企業の立地や起業家精神にあふれる人材を育成するなど、イノベーションの創出や産業の新陳代謝を促す取組みを進める必要があります。

起業を促進するため、引き続き、創業者研修による知識習得や資金調達支援、インキュベーションマネージャーによる相談体制の確立などの支援を行うとともに、創業後においても起業家が本市に開業し、大きく成長できるよう販路拡大などのフォローアップ支援を行います。

また、将来の起業家の育成に向け、関係機関や企業経営者等と連携し、学生や事業経験の少ない人材を支援する体制の整備を進めるとともに、次世代を担う子どもたちが起業家精神を喚起・涵養するため、経済・金融の仕組みを学ぶことができる取組みを進めます。



子ども起業塾

### 計画事業

#### ●起業支援の強化（産業支援課）

ビジネスアイデアを持つ個人などが起業しやすい環境を創出するため、オープンスペースのインキュベート施設を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
インキュベート施設	一	整備	供用開始

#### ●キッズ・アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進（経済企画課）

将来の地域経済を担う人材を育成するため、主に小学生を対象とするアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
子ども起業塾	1か所	2か所拡充	3か所

**参加と連携**

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

**1 起業支援の強化**

未来の地域経済の担い手となる人材を育成するため、起業を志す方や創業後間もない事業者に対し、起業にあたり必要となる事務所スペースの提供や、インキュベート室への入居期間中にインキュベーションマネージャーによる経営ノウハウ等のアドバイスを行っています。

また、「起業家支援フェスタ」（主催：財団法人千葉市産業振興財団、市）を契機に、企業家や市民の有志が一体となった「1000リーフパートナーシップ」を組織し、起業を志す方への支援を行っています。

☎ 産業支援課 (043-245-5284)

**2 子ども起業塾**

次世代を担う子どもの起業家精神を喚起し、涵養するため、大学・企業と連携し、地域の商店・ボランティアの協力のもと、経済・金融の仕組みやものづくりの楽しさに触れることのできる、子ども起業塾を毎年、開催しています。

☎ 経済企画課 (043-245-5275)

## 5-2-3 商業・サービス産業の振興

### 施策の展開

本市は、JR千葉駅周辺をはじめとする商業集積や、交通の結節点である立地の優位性を背景に県内で最大の商圈人口を有していますが、市内店舗数は減少傾向にあり商業環境は厳しさを増しています。インターネットを活用した通信販売やネットスーパーが年々市場規模を拡大するなか、多様な消費者ニーズに的確に対応し、市内商業の活性化を図るため、地域商業者の積極的な取組みや商店街の環境整備などを支援します。

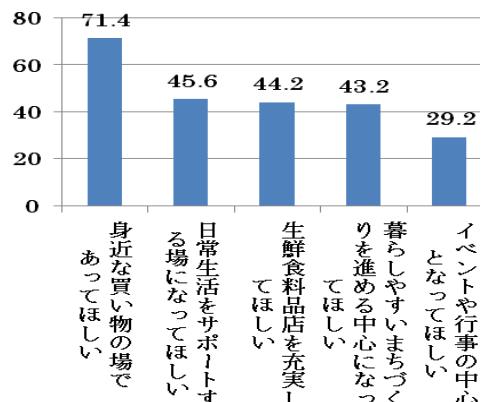
また、コミュニティ・ビジネスを促進するため、市民を対象としたセミナー・講座等開催情報の提供や、モデルとなる取組みを市のモデルプランとして表彰し、広く周知を図ります。

図表 26 生活環境に関する満足度（商業関係）

項目	H21	H16
東京に行かなくてもショッピングや食事などを十分に楽しんでいる	56.3%	55.4%
食料品・衣料品など、市内で満足のいく日常的な買い物ができる	76.9%	73.6%

(出典：市民1万人アンケート)

図表 27 商店街にどうあってほしいか



(出典：インターネットモニターアンケート)

### 計画事業

#### ■商業活動活性化の推進（産業支援課）

地域経済の活性化や魅力ある商店街づくりのため、商店街が実施する活性化や地域課題の解決への取組みに助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	31件/年	6件/年増	37件/年

#### ●商店街環境の整備（産業支援課）

地域経済の活性化や魅力ある商店街づくりのため、商店街の環境整備に助成とともに、新しい活性化計画の策定を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
街路灯の更新	40基(23年度事業量)	110基	110基

#### ■コミュニティビジネスの支援（経済企画課）



コミュニティビジネスを普及・促進するため、セミナーや講座の開催などを支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
セミナー・講座の開催支援	－	実施	実施

**参加と連携**

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

**1 コミュニティビジネスの支援**

地域の課題をビジネスの手法を用いて解決する「コミュニティビジネス」を促進するため、市民を対象に行われるコミュニティビジネスに関する講座の周知への支援を行います。

また、市内で3年以上継続して取り組み、ビジネスの手法を取り入れて地域課題の解決に成果をあげている事業をモデルプランとして認定し、表彰しています。

☞経済企画課（043-245-5275）

## 5-2-4 物流・港湾機能の強化

### 施策の展開

近年、長引く景気の低迷や、流通経路の多元化に伴う市場経由率の低下などにより、市場における取扱総量の減少が続いています。また、施設の供用開始から30年余りが経過し、建物や設備が老朽化していることから、生鮮食料品の供給を円滑にするため、施設の改修を進めます。

千葉港は、京葉臨海工業地帯の基盤的な港湾として、全国有数の貨物取扱量を誇り、鉄鋼業や石油業をはじめ、地元に立地する企業にとって必要不可欠な港湾となっています。また、首都圏経済の発展等を支える重要な役割を担っているため、本市としても、老朽化した岸壁など港湾施設の適切な維持・強化を促進します。



中央卸売市場「市民感謝デー」

### 計画事業

#### ●市場施設の改修（中央卸売市場管理課）

市場施設の機能を保全するため、耐震性の低い建物の耐震補強を行うとともに、老朽化した施設の改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
エネルギー棟耐震補強	—	工事	完了
外壁・屋上防水改修	—	工事	完了
冷蔵庫棟冷蔵庫改修	—	基本設計、実施設計	実施設計

#### ●魅力ある千葉港づくりの推進（まちづくり推進課）

港湾物流機能の充実を図るため、千葉港公共ふ頭の改良や蘇我寒川緑地の整備などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中央ふ頭基礎工	延長 30m	工事 40m	延長 70m

## 5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出

### 施策の展開

就業支援の拠点である千葉市ふるさとハローワーク（稻毛区役所内）において、就労・生活支援や職業相談を行うとともに、労働相談やキャリアカウンセリングを引き続き進めます。

近年、新卒者など、若者の雇用情勢が厳しさを増していることから、就職活動前のカウンセリングや職業紹介、また、相談を通じて企業が望むスキル習得のための職業訓練へ誘導することにより、雇用のミスマッチの解消に努めるほか、就職後の雇用条件に対する相談など、継続的な支援を行います。

また、本市には大学等への外国人留学生が約1,300人いますが、卒業後に市内事業所等に就職せず帰国する留学生が多いため、就業機会の拡大を図ります。



ふるさとハローワーク（稻毛区役所内）

### 計画事業

#### ●雇用対策の推進（産業支援課）【新規】

若年層や海外からの留学生が、将来、円滑に就職活動を行うことができるよう、本格的な就職活動を行う前の学生に対して、企業説明会を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
若年者・留学生向け合同企業説明会	—	1回/年	1回/年

## 5-3 都市農林業を振興する

### 5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給

#### 施策の展開

近年、農産物価格は、生鮮野菜を含む輸入農産物の増加により低迷しており、農業をめぐる環境は厳しい状況となっています。こうしたなか、農業の担い手を確保するためには、他の産業と遜色のない所得を農家が得られるような環境整備が必要です。

生産性の向上を図るために、農業経営の安定と生産意欲の維持・向上を図る取組みを進めるとともに、営農指導や技術開発の推進、農作業の省力化や効率化などの改善に取り組みます。

また、本市は温暖な気候や肥沃な台地に恵まれ、大都市として大きな人口を擁することから、都市部への供給機能の強化や、都市と農村の交流を通じ、市内産の安全・安心な農畜産物への理解と関心を高め、地産地消を推進します。



#### 「千葉市地産地消シンボルマーク」の表示化

食の安全・安心に対する消費者の信頼を確保するため、新鮮で安全安心な市内産農畜産物の生産者を認証する「千葉市産農産物生産者認証制度」を推進しています。



稲毛区役所における「朝市」の風景

#### 計画事業

##### ●受精卵移植の活性化（農業生産振興課）

優良種雌牛の増殖等による酪農家の生産性の向上を図るため、乳牛育成牧場に高能力牛を導入します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
高能力牛（優良種雌牛）の導入	一	3頭	3頭

##### ●農業生産団地の育成（農業生産振興課）

野菜などの生産団地を育成するため、営農組合が行う生産設備の整備などに助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生産近代化機械施設整備	イチゴ高設栽培施設 1棟（23年度事業量） 省力化機械 1台 (23年度事業量)	イチゴ高設栽培施設 1棟 省力化機械 1台 パイプハウス 4棟	イチゴ高設栽培施設 1棟 省力化機械 1台 パイプハウス 4棟

**■千産千消（地産地消）の推進（農業生産振興課）**

市民に新鮮で安全・安心な農畜産物を供給し、農家の所得向上を図るため、千産千消（地産地消）に向けた取組みを進めるとともに、農家の6次産業化を促進する関係機関の連携体制を構築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地産地消キャンペーン	8か所	2か所増	10か所
生産認証者数	165人	15人増	180人
6次産業化認定	—	2件	2件

## 5-3-2 安定した農業経営体の育成

### 施策の展開

本市の農業を取り巻く環境は、耕作放棄地の増大や農業従事者の高齢化、担い手不足など厳しい状況にあり、安全で安心できる農畜産物の安定供給と安定した農業経営体の確保・育成が必要となっているため、新規就農希望者や定年帰農者等に対し研修を行い、就農を促進します。

また、農家の労働力の確保と市民が農業に親しめる機会の創出のため、農業版ハローワークや農業ボランティアの育成を進めます。

さらに、化学肥料の多用は、地力の低下や生育障害など品質や収量の低下を引き起こすため、化学肥料を削減し、堆肥の投入を基本とした土づくりを進めるとともに、減農薬の推進などにより環境に配慮した持続的な農業生産を進めます。

### 計画事業

#### 1 優良農地の確保と有効利用

##### ● 緑農住区開発関連土地基盤整備の推進（農業環境整備課）

都市近郊農業の生産基盤と一体的に良好な住宅用地の創出を図るため、道路基盤などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
側溝整備	165m	201m	366m

#### 2 意欲ある担い手の確保・育成

##### ● 農業の担い手の育成（農業経営支援課）

農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者などに対し研修を行います。また、農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家のニーズをマッチングし農家の働き手を確保するため、農業版ハローワークの運営を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新規就農希望者研修	修了 12人	基礎研修 5人、農家研修 5人、実地研修 5人	修了 26人
定年帰農者向け研修	受講 46人	10人/年	受講 76人
農業版ハローワーク研修 (雇用成立件数)	329件	30件	359件

### 3 環境にやさしい農業の推進

#### ●環境にやさしい農業の推進（農業生産振興課）

環境に配慮し、持続的な農業生産を進めるため、農家の減農薬への取組みや土壤改良設備の導入に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生産対策			
フェロモントラップ導入	—	134戸	134戸
イチゴの害虫に対する 天敵導入	—	25戸	25戸
地力増強機械施設の整備	1台（23年度事業量）	1台	1台

#### ●乳牛育成牧場の整備（農業生産振興課）

家畜糞尿の適正な処理を行うため、乳牛育成牧場における糞尿処理施設の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
糞尿処理施設の整備	—	実施設計	実施設計

## 5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

### 施策の展開

農業や農村は、市民に対し安定的に食料供給する役割のみならず、生産活動を通じ、「やすらぎ」や「うるおい」をもたらすなど、多面的な機能を有しています。農業に親しむ機会を提供するため、農家の適切な指導のもとで農業を体験できる市民農園などの整備を促進します。また、車いすの方でも利用できるよう身障者トイレの整備などを支援します。

本市の森林面積は、市域の約20%を占め、その大部分が民有林となっています。木材の輸入自由化以降、国内の木材価格が低迷し、林業従事者は極めて少ない状況となっており、森林の適正な管理が行われない状況が発生しています。このため、森林を「市民共有の資産」として位置付け、市民、団体・企業と連携して、健全な森林の保全に取り組みます。



森林ボランティア活動

### 計画事業

#### 1 都市と農村の交流

##### ●市民農園・観光農園の整備（農業生産振興課）

利用環境の向上や都市住民との交流を図るため、体験型市民農園の整備や観光農園への身障者用トイレ設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
体験型市民農園設備の整備	一	1か所	1か所
観光農園への身体障害者用トイレ設置	3か所	3か所増	6か所

#### 2 農村環境の整備と保全

##### ●農業集落排水施設の改修（農業環境整備課）

農村の生活環境を保全するため、農業集落排水における老朽化した設備を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
大規模修繕	一	1地区	1地区

##### ●有害鳥獣対策の推進（農業経営支援課）

有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、農家などが捕獲した個体の処分に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
有害鳥獣の処分	20頭/年	20頭/年	20頭/年

### 3 健全な森林づくりの推進

#### ■森林の整備と保全（農業経営支援課）

健全な森林を育成するため、森林所有者などが行う溝腐病などの被害木の跡地への新たな植林に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
植林	16.0ha	7.5ha	23.5ha

### 4 森林の多面的機能の活用

#### ●里山の保全（農業経営支援課）



里山の有する多面的機能を維持増進し、市民の森林に対する理解と関心を深めるため、里山の保全制度を拡充するとともに、新たに里山地区を指定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
里山地区の指定	3か所	1か所	4か所
里山地区の維持管理団体への助成	—	2団体	2団体

#### 参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



#### 1 里山の管理

本市は、「里山地区」の指定にあたり、森林所有者と使用貸借契約を締結するとともに、保全管理に関する協定を締結し、森林ボランティア団体に管理を委託しています。

現在、NPO法人ちば森づくりの会（第1水曜日、第2・3・4土曜日）、千葉市里山ボランティアの会（毎月1日、9日、17日、25日）がボランティア活動をしています。➡農業経営支援課（043-228-6275）